

全世界

全世界
教育・社会保障分野における
COVID-19 を受けた途上国における
民間技術活用可能性に係る
情報収集・確認調査

業務完了報告書

2021 年 5 月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

株式会社コーディリサーチ＆コンサルティング

民連
JR
21-017

全世界
教育・社会保障分野における
COVID-19 を受けた途上国における
民間技術活用可能性に係る
情報収集・確認調査

業務完了報告書

2021 年 5 月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

株式会社コーディリサーチ＆コンサルティング

＜本報告書の利用についての注意・免責事項＞

- ・本報告書の内容は、JICA が受託企業に作成を委託し、作成時点で入手した情報に基づくものであり、その後の社会情勢の変化、法律改正等によって本報告書の内容が変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは受託企業の判断によるものが含まれ、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。本報告書を通じて提供される情報に基づいて何らかの行為をされる場合には、必ずご自身の責任で行ってください。
- ・利用者が本報告書を利用したことから生じる損害に関し、JICA 及び受託企業は、いかなる責任も負いかねます。

＜Notes and Disclaimers＞

- This report is produced by the trust corporation based on the contract with JICA. The contents of this report are based on the information at the time of preparing the report which may differ from current information due to the changes in the situation, changes in laws, etc. In addition, the information and comments posted include subjective judgment of the trust corporation. Please be noted that any actions taken by the users based on the contents of this report shall be done at user's own risk.
- Neither JICA nor the trust corporation shall be responsible for any loss or damages incurred by use of such information provided in this report.

目 次

調査の概要	1-1
第 1 章 調査対象国における COVID-19 感染状況及び COVID-19 の影響による 分野毎の産業構造とニーズの変化.....	1-4
1.1 アジア地域	1-4
1.1.1 ベトナム.....	1-4
1.1.2 インドネシア.....	1-16
1.1.3 インド	1-30
1.1.4 フィリピン.....	1-43
1.2 アフリカ地域.....	1-55
1.2.1 ケニア	1-55
1.2.2 モロッコ.....	1-66
1.3 中南米地域	1-78
1.3.1 ブラジル.....	1-78
1.3.2 メキシコ.....	1-90
第 2 章 提案技術・製品の ODA 事業等への活用可能性	非公開
別添資料 提案製品・技術の調査対象国における展開可能性に係る考察	非公開

表一覧

表 1-1 ベトナムの主な感染防止対策	1-5
表 1-2 教育分野及び ICT に関して留意すべき主な規程	1-25
表 1-3 インド政府による主な感染防止対策	1-31
表 1-4 教育機関閉鎖により影響を受けた園児・児童生徒数	1-33
表 1-5 ネガティブ・リスト	1-39
表 1-6 コミュニティ隔離の段階	1-45
表 1-7 教育省が提示している教育形態	1-46
表 1-8 教育セクターにおける優先事項	1-48
表 1-9 フィリピン政府が脆弱層を対象に実施した支援	1-51
表 1-10 「COVID-19 での基礎教育継続のためのプロジェクト」の 主なコンポーネント	1-57
表 1-11 知的財産権として準拠すべき法規一覧	1-63
表 1-12 衛生緊急事態に係る主な施策	1-67
表 1-13 学校での対面授業再開のために各教育機関が実施すべきこと	1-80
表 1-14 児童生徒の家庭におけるインターネット及び通信機器へのアクセス	1-82
表 1-15 メキシコの家庭におけるインターネット接続状況（2018 年）	1-93

図一覧

図 1-1 1 日あたりの新規感染者数及び死者数（2020 年 11 月 21 日現在）	1-4
図 1-2 医療申告アプリ	1-5
図 1-3 メディアの情報への信頼度	1-6
図 1-4 1 日あたりの新規感染者数	1-16
図 1-5 1 日あたりの死者数	1-16
図 1-6 1 日あたりの新規感染者数	1-30
図 1-7 1 日あたりの新規感染者数	1-43
図 1-8 1 日あたりの死者数	1-44
図 1-9 1 日あたりの新規感染者数	1-55
図 1-10 1 日あたりの死者数	1-55
図 1-11 2020 年から 2023 年までのケニアの就学前教育・初等教育・ 中等教育の学年度	1-58
図 1-12 1 日あたりの新規感染者数	1-66
図 1-13 学校段階別遠隔授業の受講頻度	1-69
図 1-14 1 日あたりの新規感染者数	1-78
図 1-15 1 日あたりの死者数	1-78
図 1-16 対コロナ 緊急対応国家計画	1-79

図 1-17 保健省のコロナ感染情報提供アプリ	1-79
図 1-18 COVID-19 感染拡大以前に授業でインターネットを利用していた 学校の割合	1-83
図 1-19 1 日あたりの新規感染者数	1-90
図 1-20 1 日あたり死者数	1-90

略語表

AREF	Académies Régionales de l'Education et de la Formation (Morocco)	教育・人材育成地域アカデミー(モロッコ)
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
CBT	Computer-based test	コンピュータ・ベースド・テスト
CEMASTEA	Center for Mathematics, Science and Technology in East Africa	アフリカ理数科・技術教育センター
COE	Center of Excellence	中核拠点
COVID-19	Corona-Virus Disease-2019	新型コロナウイルス感染症
CSR	Corporate Social Responsibility	企業の社会的責任
CTU	Can Tho University	カントー大学
DPIIT	Department for promotion of industry and internal trade (India)	商工省産業国内取引促進局(インド)
ECD	Early Childhood Development	乳幼児期の子どもの発達
ES	Employee Satisfaction	従業員満足度
FDI	Foreign direct investment	海外直接投資
FTU	Foreign Trade University (Vietnam)	外国貿易大学(ベトナム)
GDP	General domestic product	国内総生産
HCMCPC	Ho Chi Minh City People's Committee	ホーチミン市人民委員会(ベトナム)
HCP	Human Capital Project	ヒューマン・キャピタル・プロジェクト
HMD	Head-mounted display	ヘッドマウントディスプレイ
HURC1	Ho Chi Minh City Urban Railway No 1 Company Limited	都市鉄道運営会社(ベトナム)
ICT	Information and communication technology	情報通信技術
IIT	Indian Institute of Technology	インド工科大学
IIT-H	Indian Institute of Technology Hyderabad	インド工科大学ハイデラバード校
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
INP	Indonesian National Police	インドネシア国家警察
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
KENET	Kenya Education Network	ケニア教育ネットワーク
LMS	Learning management system	学習管理システム
MERS	Middle East respiratory syndrome	中東呼吸器症候群
MAUR	Management Authority for Urban Railways	ホーチミン市都市鉄道管理局(ベトナム)

MENFPESRS	Ministère de l'Education Nationale, de la Formation Professionnelle, de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche Scientifique (Morocco)	国民教育・職業訓練・高等教育・科学研究省（モロッコ）
MOET	Ministry of Education and Training (Vietnam)	教育訓練省（ベトナム）
MoE	Ministry of Education (India)	教育省（インド）
NITE	National Institute of Technology and Evaluation	独立行政法人 製品評価技術基盤機構
OEM	Original Equipment Manufacturer	相手先ブランド製造
OSHMS	Occupational Safety and Health Management System	労働安全衛生マネジメントシステム
PAMT	Plan d'Action à Moyen Terme 2013-2016 (Morocco)	中期開発計画 2013-2016（モロッコ）
PCK	Pedagogical Content Knowledge	教授学的内容知
PEEQ	Promotion of Education with Equity and Quality (Morocco)	公平な教育振興プロジェクト（モロッコ）
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
POLMAS	Pemolisian Masyarakat	市民警察活動
PPI	Private Participation in Infrastructure	公民共同投資プロジェクト
PRI	Philippines Railway Institute	フィリピン鉄道訓練センター
PU	Programme d'Urgence (Morocco)	教育緊急計画（モロッコ）
RP	Rencana Pembangunan	インドネシア国家中期開発計画
RPJPN	Rencana Pembangunan Jangka Panjang Nasional	インドネシア国家長期開発計画
SARS	Severe acute respiratory syndrome	重症急性呼吸器症候群
STEM	Science, Technology, Engineering and Mathematics	科学・技術・工学・数学
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国際連合教育科学文化機関
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
USAID	United States Agency for International Development	アメリカ合衆国国際開発庁
VAT	Value-added tax	付加価値税
VJCC	Vietnam-Japan Institute for Human Resources Development	ベトナム日本人材開発インスティチュート
VJU	Vietnam Japan University	日越大学
VLFM	Visionary Leaders for Manufacturing	製造業経営幹部育成支援

VSME	Visionary Small and Medium Enterprise	中小企業育成コース
WFP	World Food Programme	国連世界食糧計画
WHO	World Health Organization	世界保健機構

為替換算一覧表

USD1 = 110.209 円
VND1 = 0.00479 円
IDR1 = 0.00759 円
INR1 = 1.50484 円
PHP1 = 2.26434 円
KES1 = 1.01425 円
MAD1 = 12.3001 円
BRL1 = 19.0305 円
MXN1 = 5.34848 円

(2021 年 4 月 JICA 統制レート)

調査の概要

(1) 調査の背景

新型コロナウイルス（以下、「COVID-19」）の拡大による世界経済への影響は甚大であり、感染拡大防止策による移動制限によって、日本国内の海外事業を営む企業や海外展開を検討する企業活動に影響が出ている。同時に開発途上国においても、COVID-19 感染拡大下及び拡大後の安全で強靭な経済社会の構築が必要となることが予想される。

このような変化の中、独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」）は国内の民間企業が持つノウハウ、アイデアを活かした技術を途上国及び ODA 事業に積極的に取り入れていくことで、途上国におけるポストコロナ社会構築と日本国内の活性化の双方に貢献していくことをを目指している。JICA は 4 つの分野（地球環境、経済インフラ、保健医療、教育・社会保障）において、途上国のニーズと日本国内技術リソース情報を収集し、COVID-19 下、後の民間技術活用可能性を分析・検討する調査を実施することとした。このうち本件は「教育・社会保障分野」を対象とする調査である。

(2) 調査の概略

1) 調査名称

教育・社会保障分野における COVID-19 を受けた途上国における民間技術活用可能性に係る情報収集・確認調査

2) 目的

本調査は、COVID-19 下・後の新たな開発途上国の社会に貢献し得る本邦の有用な技術（教育・社会保障分野）の開発協力における活用可能性を調査し、ODA 事業等での活用を目指す。

成果 1：COVID-19 感染拡大で変化する調査対象国の教育・社会保障分野における状況とニーズの変化、業界の構造変化を把握する。

成果 2：変化する状況・ニーズを満たし得る当該分野における日本企業の製品・技術を発掘し、それらの製品・技術の調査対象国での有効性及び ODA 案件等での活用可能性を分析・検討する。

3) 調査期間

2020 年 10 月 29 日～2021 年 4 月 30 日

4) 調査の範囲

アジア、アフリカ・中東、中南米の各地域において、過去の JICA 民間提案型事業と ODA 事業の事業実績が大きい以下 8 カ国を、本調査の対象国とする。

アジア地域：ベトナム、インドネシア、インド、フィリピン

アフリカ・中東地域：ケニア、モロッコ

中南米地域：ブラジル、メキシコ

また、JICA は本調査に先立ち、2020 年 7 月 3 日～27 日に本調査に参画する企業を募集した。本調査では応募のあった中から 10 社分の製品・技術の開発途上国での活用・ODA 活用可能性を検討する

5) 調査の内容

調査の対象となる 10 の製品・技術を提案した企業（以下、「提案企業」）の技術・製品の特性と、調査対象国での COVID-19 の発生状況を踏まえ、教育・社会保障分野の対象国における状況の変化とそれに伴うニーズ変化について情報収集・分析する。これに加え、調査対象国の当該分野における提案企業の製品・技術の適応可能性、特に ODA 事業への導入可能性について情報収集・分析を行う。提案企業に対しては、個別報告書の中で、提案製品・技術の適用可能性と ODA 事業での活用例を報告する。調査項目は以下のとおり。

I. 全般状況調査

- ・ 調査対象 8 カ国における COVID-19 感染状況及び COVID-19 の影響による分野の産業構造変化の整理
- ・ 提案技術・製品の ODA 事業等への活用可能性の分析
- ・ 国内企業向けセミナーの実施

II. 技術活用可能性詳細調査

- ・ 製品・技術の特徴及び「I. 全般状況調査」の結果を踏まえ、提案の 10 技術・製品毎に選定された調査対象 4 カ国における、現地適用可能な ODA 案件と活用方法（調達方法を含む）及び民需・官需へ対応する販路拡大についての分析

III. 調査結果取りまとめ

6) 調査団構成

本件業務を遂行するにあたり、業務実施を受託した株式会社コーディリサーチ＆コンサルティング（以下、「KRC」）は、下表に示す調査団員を配置した。

調査団員一覧

氏名	担当業務	所属
奥川 浩士	業務主任者/ODA 案件・事業化	KRC
鈴木 サヤカ	教育・社会保障分野（分野総括）	KRC
安藤 めぐみ	教育分野	KRC
上村 俊一	社会保障分野	KRC（社会保険労務士事務所 S&U 労働コンサルティング）
千葉 寿夫	教育・社会保障 ICT	KRC
飯村 文	ODA 案件・事業化補佐	KRC（個人補強）
櫻井 良平	教育分野補佐	KRC（自社負担）

第1章 調査対象国における COVID-19 感染状況及び COVID-19 の影響による分野毎の産業構造とニーズの変化

本章では、調査対象 8 カ国の「COVID-19 感染状況及び COVID-19 の影響による分野毎の産業構造とニーズの変化」について、地域ごと、国ごとに調査結果を記載している。なお、COVID-19 のパンデミックは進行中の事象であり、計画された調査業務の手順に基づき、第 1 章の調査結果は、主に 2020 年 1 月から 12 月までの状況についてまとめたものである。

1.1 アジア地域

1.1.1 ベトナム

1.1.1.1 COVID-19 感染者数の推移と増減の要因

(1) 感染者数の推移

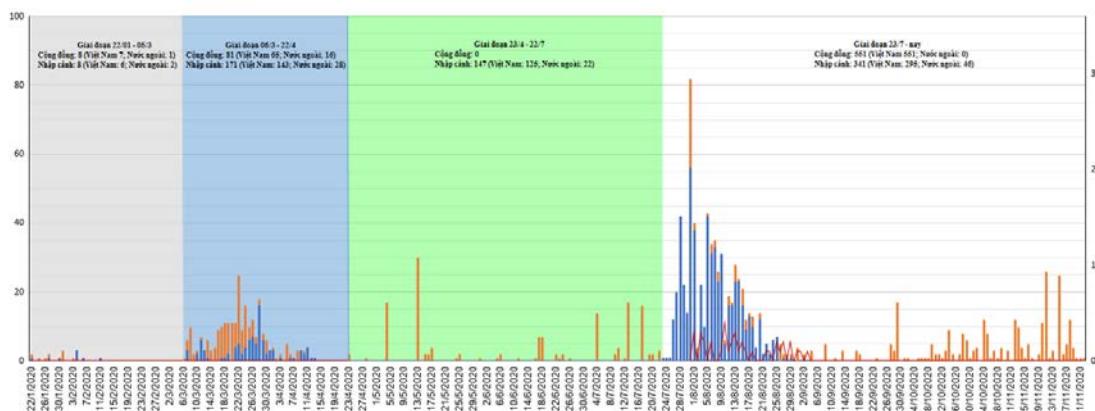
1) 国内で感染事例が初めて確認された日と感染経路

ベトナムにおいて COVID-19 感染事例が初めて確認されたのは 2020 年 1 月 23 日のことであった。ホーチミン市にて、中国・武漢を経由した帰国者からウイルスが検出された。

2) 感染者数・死者数の推移

累計感染者数は、2020 年 12 月 25 日時点で、1,433 人、死亡者数は 35 人である。

■死者者 ■外国からの感染者 ■国内感染者



出所：ベトナム保健省

図 1-1 1 日あたりの新規感染者数及び死者数（2020 年 11 月 21 日現在）

3) 感染者数増減の主な要因

感染者数・死者数は、2020 年 3 月のロックダウン直前、また 7 月に外国からの往来制限を緩和した直後に微増したものの、国内感染者数は他国と比較して圧倒的に低く抑えられている。感染者の少なさの背景・要因には諸説あるが、2003 年の SARS・MERS、2009 年の鳥インフルエンザ (H1N1) 感染対策の経験が活かされたとの声もある¹。新規感染者、濃

厚接触者の徹底した隔離等による封じ込めや、感染発生情報の公開が政府主導で徹底して行われた²。Facebook 等のソーシャルメディアでも COVID-19 感染者発生場所等の情報が拡散され、政府もこれを制限しなかった³。感染拡大の初期段階から無料でマスクが頻繁に配布され、外出時のマスク着用、手洗い、手指のアルコール消毒実施が呼びかけられ、市民も積極的にこれに従った。

(2) 主な防止策と社会の反応

1) 政府による主な感染防止対策

中国国内で COVID-19 による初の死亡者が確認された 1 月 11 日直後から、ベトナム政府は北部の中国国境を閉鎖し、空港等で渡航者の健康チェックを実施した。ベトナム国内で初の感染者が確認されたのち、COVID-19 防止国家委員会を設立し、①防疫、②発見、③隔離、④ゾーニング、⑤ウイルス除去という 5 原則を掲げ、主に国境での厳密な出入国制限、監視強化（体温測定、入国時の健康申告、感染ルートの追跡、PCR 検査等検査施設の拡充等）、感染者・濃厚接触者の隔離施設での集中隔離（14 日間）及び治療、感染源となった疑いのある場所の殺菌・消毒等の措置を施行した⁴。



出所：NCOVI.vn (2020 年 12 月 27 日)

図 1-2 医療申告アプリ

表 1-1 ベトナムの主な感染防止対策

年月日	感染防止対策
2020 年 1 月 11 日	(中国国内で初の COVID-19 死亡者) 北部中国国境の閉鎖
2020 年 1 月 23 日	(初のベトナム人 COVID-19 感染者の確認) 空港等での健康チェック実施
2020 年 2 月 28 日	医療用マスクの輸出許可制度
2020 年 3 月 7 日	全入国者による医療申告要請
2020 年 3 月 12 日	保健省：隔離ガイドラインの発出
2020 年 3 月 16 日	全国民への外出時マスク着用要請 保健省「学校における COVID-19 対策ガイドライン」発出
2020 年 3 月 22 日	全外国人の入国停止
2020 年 3 月 28 日～4 月 15 日	ロックダウン（一部の都市は延長）
2020 年 4 月 15 日	ハノイ市内薬局での病歴聴取要請
2020 年 6 月 13 日	カラオケ、ディスコ営業再開に同意
2020 年 7 月 3 日	国外との往来制限を緩和

出所：KRC 作成

医療用マスクの輸出許可制度⁵によりマスクの国内在庫を確保した上で、政府から全国民に対し外出時のマスク着用を要請した⁶。3 月 22 日には、全ての外国人の入国停止（7 月 3 日より段階的に解除）⁷、3 月 28 日から全国でのロックダウンが宣言された⁸。ハノイ

市内の薬局に対し、処方箋を持参せずに医薬品を購入する者には病歴を聴取するよう要請⁹したほか、アプリを通じて国民に健康状態の申告を促し、感染ルートの徹底した解明・把握に努めた。

2) 施策による社会的影響

ベトナム政府によるCOVID-19封じ込めのための施策は、国内外にて高く評価された¹⁰。特に、個人情報保護よりも感染ルート等の把握・周知を優先し徹底したところに特徴があるが、Forbes調査によると、調査対象者の89%がメディアの情報に信頼を寄せていたとの結果が出ており、他国と比較しても、施策及び情報開示への信頼度は高かったことがうかがえる¹¹。2020年7月には外国からの往来制限を緩和し、COVID-19以前とほぼ同じ生活を取り戻すに至った¹²。2020年夏から秋にかけて、大型台風や地滑りという自然災害に見舞われたため、COVID-19に対する関心が低下したとの声もあるⁱ。COVID-19をきっかけに、通信環境の整備が加速され、アプリの活用が様々な分野で進んでいる。都市部を中心に、e-learning、オンライン会議、アプリによるキャッシュレス決済での買い物・配達が日常生活に浸透している。

1.1.1.2 教育分野

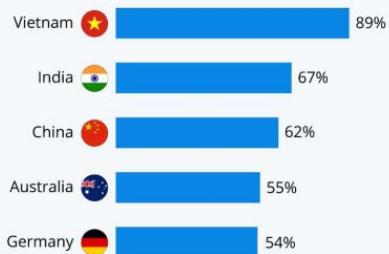
1) 状況の変化と解決すべき課題

幼稚園から高校までの全教育機関は、2020年1月23日の旧正月休み開始から休校、その後も休校期間の延長が続いた。休校延長期間中には、教育訓練省（MOET）の方針のもと、オンライン教育やテレビによる学習プログラムが制作・放送されたⁱⁱ。各大手通信企業（Viettel、VNPT、MobiFone、Vietnamobile）は、児童生徒、学生、教員、保護者を対象として携帯電話のデータ容量を無料で増加するサービスを実施した。

3月に保健省（MOH）は学校でのCOVID-19対策についてのガイドラインを公布し、学校内外の環境整備（1日1、2回の学校設備の消毒）、換気、遊具の管理、風邪症状がある子どもがいた場合の保健医療行政機関への報告を義務付けた。4月頃から一部の地域において最終学年の中学4年生と高校3年生が通学を再開し、その後5月4日に全教育機関で対面

COVID-19: Where Trust In Media Is Highest & Lowest

Share who trust what the media says about COVID-19 in selected countries (5-13 May, 2020)



出所: Forbes ホームページ (2020年5月11日)

図 1-3 メディアの情報への信頼度

ⁱ COVID-19の死者35名（2020年12月現在）に対し、大型台風で死亡・行方不明となったのは249名であった。同災害による損失は30兆VND（約1,437億円）とも言われる。

ⁱⁱ ハノイ、ホーチミン市、タイビン省の一部の地域では、ローカルテレビ局が教育番組を制作、番組表を事前に児童生徒に周知してから番組を放送した。例えば、小学4年生は、月曜日19:45~20:30の算数、木曜日19:45~20:30の国語、土曜日8:00~8:45の英語の教育番組を視聴して学習した。

授業が再開した。子どもたちは通常より 1 カ月半遅れの 7 月 15 日に学期を修了し、次の学年度より通常通りの授業運営を行っている。

3 月に、政府はオンライン学習・教育の促進に関する首相指示（No.15/CT-TTg）等を発出し¹³、オンライン教育とテレビ教育のブレンド型教育への移行を踏まえた教育プログラムの改訂や、試験回数を削減する方針を示しており¹⁴、オンライン教育コンテンツの導入は今後も各地で推奨される見込みである。COVID-19 下で e-learning プラットフォームを構築した企業では、4 月に 1 日あたり 4,100 万アクセスがあったとの報告もある¹⁵。

一方、教員からはオンライン教育が大きな負担だとする声があるⁱⁱⁱ。Zoom での授業に外部者が紛れ込む事態も発生し、オンライン会議ツール活用時のセキュリティ対策の必要性も指摘されている^{iv}。また、保護者不在時に子どもたちがインターネット上の不適切な情報に触れることがへの不安の声も挙がっている^v。

休校延長で多くの保護者は休職又は在宅勤務を強いられた。休校措置により財源不足に陥った私立学校約 150 校では教員が解雇される事態となり、私立学校は連名で首相宛に支援意見書を提出した¹⁶。国公立幼稚園・学校でも、休校に伴う学費納入の遅れから、教職員への給与支払いが遅延したケースも見られた。

休校期間中には、移動制限・外出自粛・社会的な隔離により、子どもたちがストレスを感じ、攻撃的もしくは無気力になったケースが報告された¹⁷。国連児童基金（UNICEF）による調査では、聞き取り対象者^{vi}の 3.4% から、「子どもが家族から身体的もしくは精神的暴力を受けているのを見た」との回答があった¹⁸。

ロックダウン以降、教員の業務に、オンライン教育の準備や、保健省ガイドラインに基づく机・椅子等の消毒が加わることになった。学校関係者に COVID-19 濃厚接触者がいた場合には、当該校を 14 日間閉鎖する措置が執られた。

他国と比較し COVID-19 の影響を最小限に抑えられているものの、主にオンライン教育推進に係る課題、子どもたちの精神保健に係る課題が生じている。

2) 課題の要因

上述した課題の主な要因のうち、「社会経済的要因」と「教育技術的要因」について記述する。

ⁱⁱⁱ ハノイ市 A 中学校教員へのインタビュー（2020 年 11 月 18 日）

^{iv} ハノイ市 B 中学校教員へのインタビュー（2020 年 11 月 18 日）

^v ハノイ市会社員・保護者へのインタビュー（2020 年 11 月 19 日）

^{vi} ハノイ、ホーチミン、Vinh Phuc 省の思春期の子どもがいる世帯から有意抽出法を用いて抽出した。公立検疫センターや制限区域に住む住民、正規および非正規労働者、移民等の属性、保護者もしくは成人を対象として選択した。6 つの対象地域を設置し、属性ごとに 2~5 歳の親もしくは養育者を 2 名ずつ、6~18 歳の親もしくは養育者を 2 名ずつ、計 148 名（父親 6%、母親 94%）から回答を得た。うち、最貧世帯（Poor household）は 3.4%、貧困世帯（near-poor household）は 6.1%、その他 90.5% であった。

社会経済的要因

ハノイ市、ホーチミン市等の主要都市では、2018 年の政府方針により 5G 回線の導入や通信環境の整備、通信アプリ開発が進んでいた¹⁹。他方、一部の山岳地方を中心に、通信環境が未整備の地域がある^{vii}。UNICEF による調査では、2020 年 4 月時点で 37.9% が「技術的な問題（機材・設備がない、インターネット不具合）を抱えている」、9% が「インターネットに接続できない、インターネット環境が悪い」と回答しており、通信環境の未整備により教育機会の不平等が生じている。

また同調査では、子どものいる世帯の 82.4% が「COVID-19 により子どもと過ごす時間が増えた」と回答した²⁰。一方で、COVID-19 によるベトナム経済への影響は少なくなく、両親の失業や収入減により、子どもたちが精神面で影響を受ける可能性が指摘されている。

教育技術的要因

2020 年 3 月末より、多くの学校で Zoom 等のオンライン会議ツールを活用した授業が行われたが、教員と児童生徒、学生の双方が e-learning に慣れておらず、負担感、教育の質の担保の難しさ、不安を感じる教員が多い^{viii}。情報通信技術（ICT）リテラシー教育は、2002 年に普通教育課程に導入されていたものの、教員の多くが知識を持たず、独学でパソコン操作や資料作成を行っている状況にある²¹。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

新たなニーズ及び必要な資源として以下の項目が挙げられる。

- ・ オンライン教育コンテンツ：オンライン教育のもとでの教育評価は今後も課題となると考えられ、カンニングを行いにくいテストを作成できるアプリやテストを実施しなくても子どもの能力・理解度が測れるコンテンツなど、授業評価を補助できるようなコンテンツも、今後はニーズが高まると予想されている。
- ・ ICT リテラシー教育：教職員及び子どもたち双方の ICT リテラシーに係る知識不足が課題となっており、教員がパソコンを活用した資料作成方法、オンライン会議ツールの活用方法を学べる研修やコンテンツに加え、子どもたちが正しいインターネットの使い方を学べる教材等が求められる。
- ・ 手肌にやさしい手指消毒液の導入：ベトナム国内には、COVID-19 対策に必要な医療用マスク、手指消毒液、医療用手袋、COVID-19 検査キット、人工呼吸器等の製造工場がある。日本、アメリカ、ロシアを含む複数国に個人用防護具を供与しており、量的には問題ない。但し、消毒液の使用頻度が高まる一方で、アルコール消毒液は、刺激が強く、人によっては手荒れ等を引き起こす。安心して使える手指消毒液等へのニーズがある。

^{vii} ベトナム国内の通信整備状況については、<https://www.nperf.com/en/map/VN/>にて参照できる。

^{viii} ハノイ市中学校教員へのインタビュー（2020 年 11 月 18 日）

中学生の A さん（14 歳）へのインタビュー：

「COVID-19 予防対策として、学校で頻繁に手指消毒を行っている。それが原因か分からないが、手の皮膚がアレルギー反応を起こし、大変乾燥するようになってしまった。クリニックを受診したところ、消毒液をたくさん使ったからではないかとお医者さんが教えてくれた。しかし、消毒液を使わないと、先生にクラスに入れてもらえないため、困っている。」

- ・ 子どもたちの健康管理関連グッズ（検温器等）：学校という多くの人数が集まる場で、教員が子どもたちの体温を測ったり、一人ひとりの健康状態を把握し、記録したりするのは容易ではない。簡便に体温が測定できるような機器や、健康状態のポートフォリオを簡易に作成できるツール、子どもたちが共有する教材等の使用記録等を簡易に作成できるツール等があれば、学校運営上の大きな助けになる。
- ・ 屋内で使える運動用器具、体育教具・遊具：ロックダウン時には、外出制限の中で子どもたちの体力低下に不安の声が挙がったが、今後も急な隔離措置や休校措置が執られる可能性がある。屋内や限られたスペースで活用できる運動用器具、体育教具等もあると望ましい。
- ・ 子どもたちに対する精神保健は数年前からベトナム国内でも課題となっていた²²が、COVID-19 下において、カウンセリング、虐待等問題の早期発見に係るノウハウについても必要になると考えられる。

1.1.1.3 社会保障分野

（1）労働安全衛生

1) 労働安全衛生の法令・体系

労働安全衛生に関する法律は、2015 年労働安全衛生法、2012 年労働法、1989 年国民健康保護法等である。労働安全衛生法においては、使用者の義務として、労働安全衛生確保に関する訓練・研修会の開催、労働者の健康や生命を脅かす労働災害が発生するおそれがあると判断した場合に当該職場での業務継続等の禁止、労働安全衛生確保に関する規定等の実施状況をモニタリングする検査担当者の配置、労働安全衛生確保の計画等を立案する際の労働組合に対する意見聴取、危険要素・有害要素に関する各項目の定期的な検査・測定、労働安全衛生に関する技術基準に則った機械・設備等の使用、危険・有害要素を持つ業務に労働者を従事させる場合の個人用保護具の用意、緊急対応計画の策定などが定められている。なお、労働安全衛生確保の計画等を立案する際の労働組合に対する意見聴取、労働組合と連携した安全衛生係員のネットワーク構築、安全訓練、労災調査等、労働組合の関与度合いの高いことが特徴となっている²³。

労働安全衛生を担っている機関は、労働・傷病兵・社会問題省（MOLISA）と保健省である。労働・傷病兵・社会問題省は労働安全、保健省は労働衛生を担当している。なお、社会

主義国であるので、労働組合であるベトナム労働総同盟（VGCL）も一定の役割を担っている。ベトナム労働総同盟は、中央において政策立案に関わるとともに、地方や企業においても法令の施行、政府方針の周知や啓発など役割を果たしている²⁴。

2) COVID-19 のための対策

保健省は、COVID-19 の蔓延を最小限に抑え、予防するため、職場において労働者の安全衛生を保ちつつ、事業運営が影響を受けないようにすることを目的として、職場における COVID-19 予防のガイドラインを発出した²⁵。このガイドラインは、地方の労働組合や企業を通して周知が図られた。主な内容は、①異なる従業員が繰り返して触れる部分の清潔の保持、②洗浄剤・消毒剤の使用、③公共スペースの清潔の保持、④換気の徹底、⑤手洗いの励行、⑥症状を有する従業員の隔離、⑦咳エチケットの励行、⑧症状を有する者の保健省への通報である。経営者・使用者に、職場におけるガイドラインの徹底を求めている。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

ベトナムにおいては、COVID-19 の感染が低く抑えられていることもあり、他国政府の取り組みに見られるような、労働安全衛生面での積極的な取り組みは行われていない。むしろ、労働政策においては、経済活動の低下に伴う所得補償や失業補償といった金銭面での対策に力点をおいている²⁶ようである。保健省が発出した労働安全衛生のためのガイドラインも職場における衛生の徹底に留まっている。したがって、ガイドラインの徹底に資するため必要と思われるものは、消毒剤・洗浄剤等に加え、感染の恐れのある労働者を識別するための検温器などと考えられる。

銀行員の B さん（28 歳）へのインタビュー：

「COVID-19 の影響で来客が著しく減ったが、代わりに、インターネットバンキングやモバイルバンキングが流行っている。COVID-19 のおかげで銀行のデジタル化が加速した。マスクや手指消毒液は用意されているが、妊娠中のスタッフのためにより安全な保護具があればよい。マスク以外にプラスチックを付けられるような帽子があればよい。」

(2) 脆弱層支援

1) 状況の変化と解決すべき課題

COVID-19 により多くの脆弱層が仕事を失い、日々の生活にも困窮している。とりわけ、困難な状況にある労働者、特に女性と障害者について、以下に述べる。

- 統計総局によれば、15 才以上の労働者 3,210 万人が COVID-19 の影響を受けた。最も影響を受けた分野は芸術・娯楽・エンターテイメント、宿泊サービス・レストラン、物流サービス、行政サービス、製造・加工産業などである。これらの分野には女性労働者が多く、特に深刻な被害を受けた。また女性は育児や両親の介護負担も増加した。影響

を受けた労働者の 69.2%は収入が減少し、39.9%は労働時間が短縮され、14%は失業した²⁷。

- 国連開発計画（UNDP）の障害者を対象とした COVID-19 の影響調査²⁸によれば、アンケートに回答した障害者の 49%が雇用時間の短縮となり、59%が減給され、30%が失業し、28%が貯蓄を切り崩して生活している。また 82%の障害者とその家族が健康を守ることへの不安を感じ、70%が医療ケア（健康診断、医薬品、支援機器、リハビリテーション・サービス）へのアクセスが困難と回答している。
- ILO 調査²⁹によれば、労働者の 54.1%が現金、13.3%が米・インスタントヌードル・油、50%が電気代・家賃・日常用食料、19.5%が就職紹介、11.3%が職業訓練支援を希望していた。

このような状況を受け、ベトナム政府は、次のような支援を行った。

- COVID-19 の影響を受けた労働者が 50%以上いる企業に対し、労働社会問題省は社会保険料の徴収中止法案を作成した。また貧困労働者、インフォーマル・セクターの労働者、失業者に 100 万ドン（約 4,790 円）／月、社会的弱者に 50 万ドン（約 2,400 円）／月を支給した³⁰。
- 約 80 万人に失業保険を適用した³¹。

2) 課題の要因

上述した課題の主な要因のうち、「政策制度的要因」と「社会環境的要因」について記述する。

政策制度的要因

ベトナムは社会主義国として一定の社会保障制度を構築しており、医療保険、所得保障と労災補償を中心とする社会保険から成り立っている³²。ベトナム社会保険機関によれば、医療保険加入率は 89.6%（2020 年 9 月）でほとんどの国民が加入している。一方で、社会保険加入者は 1,550 万人ほどで、労働力人口の 31.5%しかおらず、失業保険加入者はさらに低く 1,300 万人ほどで同 26.2%しか加入していない³³。COVID-19 により、多くのインフォーマル・セクターの従業員は失業、もしくは減給されたが、社会保険や失業保険に加入していないため、補償を受けることができなかった。また障害者に着目すると、UNDP の調査によれば、障害者の 71%がインフォーマル・セクターで働くか、自営業者だったため、十分な恩恵が得られなかった。

社会環境的要因

UNDP の調査によれば、障害者の 7 割は医療機関へのアクセスが困難である。建設省の統計によると、障害者が利用できる（アクセシブルな）医療機関はわずか 22.6%（2017 年）

しかない。また障害者が利用できるバスは 3.5% 程しかない³⁴。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

COVID-19 により生じた課題は、社会保障制度、インフォーマル・セクターの労働者、貧困や格差など、平時より見過ごされてきた構造的な課題に起因するものが多い。

新たなニーズ及び必要な資源は以下のとおりである。

社会保障制度の拡充とインフォーマル・セクター（特に障害者）の雇用促進

ベトナムには社会保険に加入していないインフォーマル・セクターの労働者が多く存在し、特に障害者や女性はインフォーマル・セクターで働く人が多い。COVID-19 などの非常時には、彼／彼女らにこそ支援を必要とするが、現在の社会保険制度ではカバーされていない。そこでもっとも重要なことは、社会保険制度の加入促進であり、インフォーマル・セクターや自営業者でも社会保険に加入しできる仕組みを構築することである。加えて、インフォーマル・セクターで働く女性や障害者に対し、安定した職場を提供することも一層求められている。社会的差別や偏見から、特に障害者は就労が困難と考えられているが、企業や社会が障害者の価値や能力を見直し雇用が促進されれば、障害者の収入が安定すると同時にインフォーマル・セクターの削減にもつながる。

1.1.1.4 本邦製品・技術活用の可能性

(1) 外国投資・輸出入・外国技術の利用に係る法規制・制度

外国投資

外資に関する奨励措置として、2014 年投資法第 16 条にて奨励分野が規定されており、IT 技術、教育も対象分野に含まれている。法人税の優遇、輸入関税免除、付加価値税免除などの優遇措置が適用される³⁵。

輸出入

2018 年 5 月 15 日付政令 69/2018/ND-CP に基づき、輸入禁止品目、輸入管理品目及び供給調整品目が定められている³⁶。日本貿易振興機構（JETRO）が輸入関連法規の一覧^{ix}を作成している。輸出入における商品分類および税率の適用手続きを規定する決定（1921/QD-TCHQ）、文化・スポーツ・観光省の専門管理下にある輸入児童玩具の内容評価のための国家シングルウインドウメカニズムの導入指針（2016 年 4 月 25 日付財務省、文化・スポーツ・観光省合同通達 64/2016/TTLT-BTC-BVHTTDL）など、教育・社会保障分野製品の輸出入に係る法規もある。

^{ix} 以下の URL にて参照できる。

https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/country/vn/trade_02/pdfs/vn2D010_import_export_law.pdf

輸出入通関には通達 38/2015/TT-BTC、通達 39/2018/TT-BTC 及び通達 60/2019/TT-BTC に規定されている各種書類が求められる。なお、新税関法の施行により、原則電子通関が義務付けられている³⁷。

外国技術の利用に係る法規制・制度

知的財産法として 2019 年 6 月 14 日に公布された改正法 42/2019/QH14 があり、著作権及び著作隣接権、工業所有権、植物品種権が含まれる。また、2018 年 7 月 1 日に施行された技術移転法 07/2017/QH14 により、他国からベトナム、ベトナムから他国への技術移転、国家資本または国家予算を使用するベトナム国内での技術移転（科学的及び技術的課題の実施結果の登録に関する証明書が既に発行されている場合を除く）の場合、技術移転契約を登録しなければならない³⁸。

(2) 本邦製品・技術の活用に係る留意点

ベトナムの小売売上額は2010年が673億7,000万USD（約7兆4,248億円）だったのに対し、2019年には1,627億3,000万USD（約17兆9,343億円）と約2.4倍に成長した。COVID-19は経済にも影響を及ぼしたが、2020年7月には、概ねかつての消費者行動が戻りつつある。

ベトナムは日本と物価の差が大きく、日本からの輸入品は輸出コストを差し引いても高価格な場合が多い。そのため、本邦製品・技術を活用する際には、以下の点に留意が必要である。

- 商品価値を説明するプロモーションの実施：ベトナム市場にはすでに「安心・安全や高品質・高機能」をセールスポイントとした商品で溢れている。市場参入なら既存の流通商品とは異なるアピールや工夫が不可欠。消費行動のかなりの部分は実店舗に戻っており、ベトナム市場開拓のためには、実店舗などのオンライン市場が依然として重要。
- 商品価値を分かりやすく説明するパッケージ：ベトナムのバイヤーは購入後のリスクに対し非常に敏感なため、効用・効果、使用方法等の丁寧な説明が必要。可能な限りベトナム語で記載するのが望ましい。日本とベトナムで好まれるデザインが異なること等、文化の違いに配慮する。
- 管理しやすい商品づくり：国際輸送には様々な手続きが必要。賞味期限や使用期限は最低でも半年、できれば1年以上ないと取り扱いが難しい。
- Original Equipment Manufacturer (OEM)^x：バイヤー独自の商品として、パッケージ、商品サイズ等の課題に柔軟に対応した商品づくりができるOEMも検討の余地がある。

^x 他社ブランドの製品を製造すること

引用・参考文献

¹ Rose Carmelle Lacuata. (2020.11.08). Past experience with SARS, MERS helped Vietnam, S. Korea respond better to COVID-19 crisis. ABS-CBN News.
<https://news.abs-cbn.com/spotlight/11/18/20/past-experience-with-sars-mers-helped-vietnam-s-korea-respond-better-to-COVID-19-crisis-experts> (2020.12.27 閲覧)

² Forbes. (2020.05.30). Where Trust In The Media's COVID-19 Coverage Is Highest & Lowest Around The World.
<https://www.forbes.com/sites/niallmccarthy/2020/05/20/where-trust-in-the-medias-COVID-19-coverage-is-highest-lowest-around-the-world-infographic/?sh=4d0fe78a52c5> (2020.12.27 閲覧)

³ Trien Vinh Le and Huy Quynh Nguyen. (2020.03.17). How Vietnam Learned From China's Coronavirus Mistakes, The DIPLOMAT.
<https://thediplomat.com/2020/03/how-vietnam-learned-from-chinas-coronavirus-mistakes> (2020.12.27 閲覧)

⁴ ベトナム保健省医療予防総局(2020). 『COVID-19 予防に関する報告会発表資料』
<http://vncdc.gov.vn/vi/phong-chong-dich-benh-viem-phoi-cap-ncov/14133/tai-lieu-hoi-nghi-so-ket-cong-tac-phong-chong-dich-COVID-19-nam-2020-tai-da-nang> (2020.12.27 閲覧)

⁵ 在ベトナム日本国大使館ホームページ(2020). COVID-19 の予防及び対抗段階における医療用マスクの輸出許可制度の適用に関する政府決議 No.20/NQ-CP, 2020 年 2 月 28 日付. <https://www.vn.emb-japan.go.jp/files/100020562.pdf> (2020.12.27 閲覧)

⁶ 在ベトナム日本国大使館ホームページ(2020). ベトナム国内における新型コロナウイルス関連発表 (ベトナム政府によるマスク着用要請等について) 2020 年 3 月 16 日付 https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona0316-2.html (2020.12.27 閲覧)

⁷ 在ベトナム日本国大使館ホームページ(2020) 首相府通知第 118 号, 2020 年 3 月 21 日付
<https://www.vn.emb-japan.go.jp/files/100047977.pdf> (2020.12.27 閲覧)

⁸ 在ベトナム日本国大使館ホームページ(2020) 首相指示第 15/CT-TTg, 2020 年 3 月 27 日付
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona0327-1.html (2020.12.27 閲覧)

⁹ 在ベトナム日本国大使館ホームページ(2020) ハノイ市人民委員会公文書 (No:339/TB-BCD) (風邪薬等の購入者に対する医療申告) 2020 年 4 月 14 日付
https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona0415-1.html (2020.12.27 閲覧)

¹⁰ ベトナムにおける COVID-19 関連施策に対する評価は、各種メディアにて掲載されているが、主な記事を下に示す。
・ IMF.(2020.01.29). Vietnam's Success in Containing COVID-19 Offers Roadmap for Other Developing Countries.
<https://www.imf.org/en/News/Articles/2020/06/29/na062920-vietnams-success-in-containing-COVID19-offers-roadmap-for-other-developing-countries> (2020.12.27 閲覧)
・ Washington Post. (2020.04.30). Vietnam offers tough lessons for U.S. on coronavirus.
<https://www.washingtonpost.com/world/2020/04/30/vietnam-offers-tough-lessons-us-coronavirus/> (2020.12.27 閲覧)
・ Asia Times. (2020.04.16). Vietnam poised to be big post-pandemic winner.
<https://web.archive.org/web/20200503011056/https://asiatimes.com/2020/04/vietnam-poised-to-be-big-post-pandemic-winner/> (2020.12.27 閲覧)

¹¹ Niall McCarthy. (2020.05.13). Where Trust In The Media's COVID-19 Coverage Is Highest & Lowest Around The World, Forbes.
<https://www.forbes.com/sites/niallmccarthy/2020/05/20/where-trust-in-the-medias-COVID-19-coverage-is-highest-lowest-around-the-world-infographic/?sh=4d0fe78a52c5> (2020.12.27 閲覧)

¹² Trọng Thuân. (2020.11.26). Đại sứ EU Giorgio Aliberti nói ông may mắn khi ở Việt Nam trong thời điểm COVID-19 hoành hành do việc không chênh lệch dịch tại đây được thực hiện tốt hơn các nước châu Âu, Zingnews.
<https://zingnews.vn/dai-su-eu-o-viet-nam-trong-thoi-dich-la-mot-may-man-xa-xi-post1155333.html> (2020.12.27 閲覧)

¹³ ベトナム首相府(2020). 首相指示 (No.15/CT-TTg) , 2020 年 3 月 27 日付
<https://thuvienphapluat.vn/en/goidichvutpl.aspx> (2020.12.27 閲覧)

¹⁴ ベトナム首相府(2020). 首相指示 (No.15/CT-TTg) , 2020 年 3 月 27 日付
<https://thuvienphapluat.vn/en/goidichvutpl.aspx>

¹⁵ Vietnam News. (2020.04.25). E-learning methods see boom during COVID-19 pandemic.
<https://vietnamnews.vn/economy/715821/e-learning-methods-see-boom-during-COVID-19-pandemic.html>

(2020.12.27 閲覧)

¹⁶ Tuệ Nguyễn (2020.03.05). 150 cơ sở giáo dục tư thục 'cầu cứu' vì đóng cửa do dịch COVID -19. Bao thanh nien.
<https://thanhnien.vn/giao-duc/150-co-so-giao-duc-tu-thuc-cau-cuu-vi-dong-cua-do-dich-COVID-19-1191469.html>
(2020.12.27 閲覧)

¹⁷ UNICEF (2020). Rapid assessment on the social and economic impacts of COVID-19 on children and families in Viet Nam. p.16.

¹⁸ UNICEF (2020) 前掲書. p21.

¹⁹ ベトナム首相府(2020). 首相決定 (Decision 1072/2018/QĐ-TTg) 2018 年 8 月 28 日付
<https://thuvienphapluat.vn/van-ban/Cong-nghe-thong-tin/Quyet-dinh-1072-QD-TTg-2018-thanh-lap-Uy-ban-Quoc-gia-Chinh-phu-dien-tu-392423.aspx> (2020.12.27 閲覧)

²⁰ UNICEF (2020). 前掲書, p.19.

²¹ Giáo dục Việt Nam (2020.12.04). Không biết tin học bản thân giáo viên rất khổ, học sinh cũng rất thiệt thòi.
<https://giaoduc.net.vn/giao-duc-24h/khong-biet-tin-hoc-ban-than-giao-vien-rat-kho-hoc-sinh-cung-rat-thiet-thoi-post213969.gd> (2020.12.27 閲覧)

²² 安藤めぐみ・窪田信二 (2017). 「ベトナム・トゥアティエンフエ省における学校保健員の職務に関する実態調査」『学校保健研究』日本学校保健学会, p267.

²³ 厚生労働省(2020). 2019 年海外情勢報告第 5 章第 7 節ベトナム.
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/20/dl/t5-13.pdf> (2021.01.25 閲覧)

²⁴ JISHA(2018). 中央労働災害防止協会 各国情報・国際関係 ベトナムについての安全衛生情報(分野別).
<https://www.jisha.or.jp/international/country/vietnam.html> (2021.01.25 閲覧)

²⁵ ベトナム移民・ビザサービス局. (2020.09.01). Vietnam's Health Ministry Issues Guidance to Fight COVID-19 in the Workplace - Vietnam Immigration Service: Evisa & Visa On Arriva.l
<https://www.vietnamimmigration.org/vietnams-health-ministry-issues-guidance-to-fight-covid-19-in-the-workplace/>
(2021.01.25 閲覧)

Vietnam+. (2020.03.13) Ministry issues guidance to fight COVID-19 in workplaces.
<https://en.vietnamplus.vn/ministry-issues-guidance-to-fight-covid19-in-workplaces/170078.vnp> (2021.01.25 閲覧)

²⁶ ベトナム国労働・傷病兵・社会問題省公式ホームページ(2020). www.molisa.gov.vn (2020.1.24 閲覧)

²⁷ ベトナム統計局(2020). BÁO CÁO TÁC ĐỘNG CỦA DỊCH COVID-19 ĐẾN TỈNH HÌNH LAO ĐỘNG VIỆC LÀM TẠI VIỆT NAM QUÝ III/2020, <https://www.gso.gov.vn/du-lieu-va-so-lieu-thong-ke/2020/10/bao-cao-tac-dong-cua-dich-covid-19-den-tinh-hinh-lao-dong-viec-lam-tai-viet-nam-quy-iii-2020/> (2020.1.24 閲覧)

²⁸ UNDP (2020). Rapid Assessment of the Socio-economic impact of COVID-19 on persons with disabilities in Viet Nam, https://www.vn.undp.org/content/vietnam/en/home/library/democratic_governance/ImpactPwDs.html
(2020.1.24 閲覧)

²⁹ ILO(2020). Đánh giá nhanh tác động của đại dịch COVID-19 tới doanh nghiệp và người lao động trong một số ngành kinh tế chính: Ứng phó, điều chỉnh và khả năng phục hồi,
https://www.ilo.org/hanoi/Whatwedo/Publications/WCMS_757928/lang--vi/index.htm (2020.12.27 閲覧)

³⁰ ベトナム統計局(2020). 前掲書 (2020.12.27 閲覧)

³¹ Hà Hồng Hà (2020.11.15). Bảo đảm an sinh xã hội và phúc lợi xã hội, vì hạnh phúc, ấm no của nhân dân, Nhan Dan 新聞, <https://nhandan.com.vn/dang-va-cuoc-song/bao-dam-an-sinh-xa-hoi-va-phuc-loi-xa-hoi-vi-hanh-phuc-am-no-cua-nhan-dan-624532/> (2020.12.27 閲覧)

³² 海外労働情報(2019.03.19) 「ベトナムの労働を取り巻く現状」
<https://www.jil.go.jp/foreign/report/2019/pdf/19-03.pdf> (2021.1.24 閲覧)

³³ Viet Jo (2020.10.29) 「25 年までに医療保険加入率を 95% に、社会保険機関」 <https://www.viet-jo.com/news/social/201028192301.html> (2021.1.24 閲覧)

³⁴ UN (2018). CRPD initial State Party's Report submitted by Vietnam,

³⁵ JETRO(2020). ベトナム 外資に関する奨励. https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/invest_03.html
(2020.12.27 閲覧)

³⁶ JETRO(2020). ベトナム 貿易管理制度. https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/country/vn/trade_02/
(2020.12.27 閲覧)

³⁷ JETRO(2020). ベトナム 輸出入手続き. https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/trade_05.html (2020.12.27 閲覧)

³⁸ JETRO(2020) ベトナム 技術・工業及び知的財産権供与に関する制度
https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/invest_08.html (2020.12.27 閲覧)

1.1.2 インドネシア

1.1.2.1 COVID-19 感染者数の推移と増減の要因

(1) 感染者数の推移

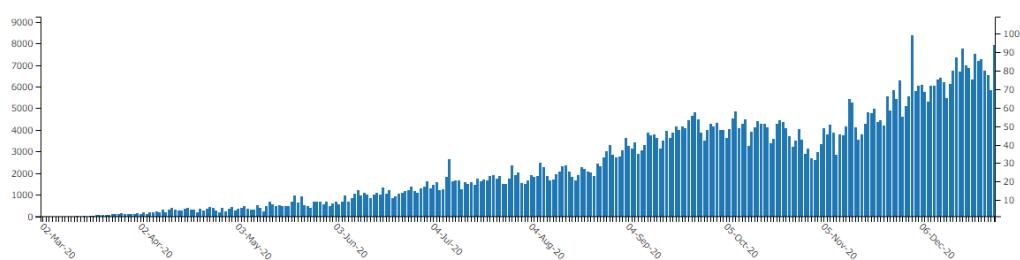
1) 国内で感染事例が初めて確認された日と感染経路

インドネシアで最初の感染者が確認されたのは 2020 年 3 月 1 日であった。31 歳の女性とその 61 歳の母親である。ジョコウィ大統領は、3 月 2 日、2 人は、知人のマレーシア在住日本人男性（60 歳）から感染したものであると発表した¹。その日本人男性は東京で働いており、家族と共に 2 月 15 日から 19 日までバリを訪れていた。22 日に東京にて COVID-19 感染が確認されたことから、インドネシア保健省がインドネシアでの濃厚接触者の追跡調査を行っていた²。

2) 感染者数・死者数の推移

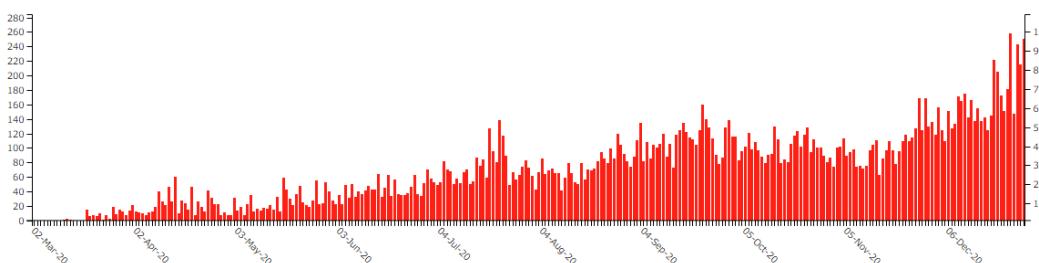
2020 年 12 月 29 日現在の累計感染者数は 727,122 人、死者数は 21,703 人である³。東南アジアにおいては最も感染者が多くなっている。

1 日あたりの新規感染者数の推移は下図のとおりである。1 日の感染者数が最も多かった日は 12 月 3 日（8,369 人）、次に多かった日は 12 月 29 日（7,903 人）であり、日ごとに増減はあるものの、緩やかに増加している。一方、1 日の死者数の推移についても、12 月 25 日（258 人）が最多であり、感染者数の推移同様、増加の傾向にある。なお、検査や感染者の追跡が十分行われていないという批判もあり、把握されていない感染者が相当数存在する可能性もある⁴。



出所：保健省ホームページ⁵

図 1-4 1 日あたりの新規感染者数（2020 年 12 月 29 日現在）



出所：保健省ホームページ⁶

図 1-5 1 日あたりの死者数（2020 年 12 月 29 日現在）

3) 感染者数増減の主な要因

保健省 (MOH) COVID-19 関連のアフマド・ユリアント報道官は 2020 年 7 月 11 日、マスク不着用が COVID-19 感染を拡大させているとして、インドネシア国民にマスクの正しい着用を求めた。厚過ぎる素材で呼吸しにくかったり、伸縮性のある素材で鼻に圧力がかかり過ぎたりして、人々がマスクを下げて使用している状況、マスクなしでフェイスシールドを使用している状況にも言及し、マスクを正しく着用しないと感染が防げないと説明した⁷。11 月 12 日のウィク・アディサスミト報道官による発表でも人々に「3M (マスクの着用、手洗い、ソーシャル・ディスタンス)」の遵守を求めており、状況が改善していない様子がうかがえる。

国立インドネシア大学の疫学者 Pandu Riono 氏は、長期休暇が人々の移動を促進し、感染拡大につながっていると指摘している。インドネシアでは、10 月 29 日 (ムハンマド生誕祭) の前後が有給取得奨励日に指定されたことを受け、10 月 28 日から週末までの 5 日間が連休となった。約 2 週間後には 1 日あたりの感染者数が 5 千人に達しており、長期休暇が感染拡大に拍車をかけた可能性がある⁸。

(2) 主な防止策と社会の反応

1) 政府による主な感染防止対策

2020 年 2 月 5 日付法務人権大臣令により、中国国籍保有者及びインドネシア入国前の 14 日間に中国 (香港、マカオを除く) に滞在した外国人についてインドネシアへの入国を許可しない措置をとったⁱ。その後、感染が急拡大した国について入国管理措置を追加するなど、水際対策に努めてきたⁱⁱ。

インドネシア国内での COVID-19 感染拡大を受け、2020 年 3 月 13 日にはドニ・モナルド国家防災庁長官を筆頭とする COVID-19 即応タスクフォースが設置され、15 日にはジョコ・ウィドヨノ大統領が声明を発表し、状況に応じて、児童生徒、学生の在宅学習、一部公務員の在宅勤務、人の集まる行事の延期措置等を取るよう地方政府に対して要請した。これを受け、アニス・ジャカルタ特別州知事はジャカルタ市民にソーシャル・ディスタンスの確保を求めたほかⁱⁱⁱ、西ジャワ州知事及び中部ジャワ州知事は学校を休校、バンテン州知事は一部学校の休校に加え、州外からの訪問者の受け入れを中止することを決定した⁹。保健省は 3 月 16 日、COVID-19 に係る症状が生じた場合の対応指針を公表した。

2020 年 3 月 31 日に「COVID-19 即応における大規模な社会制限に関する大統領令」、4 月 3 日にはその実施規則である「COVID-19 即応のための大規模な社会制限に関する保健大臣

ⁱ 2 月 28 日付法務人権大臣令により一部緩和。

ⁱⁱ 3 月 31 日に外国人による全てのインドネシア訪問及びトランジットに拡大。

ⁱⁱⁱ ジャカルタ首都特別州ではさらに、3 月 20 日に COVID-19 感染災害緊急対応フェーズが宣言され、企業の事業所活動の一時的停止、公共交通機関の利用制限が行われた。

令（2020年第9号）」が制定された。これにより学校、職場、宗教活動、公共施設及び場所での活動、文化・社会活動、交通機関、その他の活動が制限された。但し、社会生活上不可欠な産業・サービス、一般の人々が使用する施設、運輸サービスは例外とされた。これを受け、ジャカルタ首都特別州では4月10日より大規模な社会制限が開始、15日からは西ジャワ州、18日からはバンテン州、19日からは北カリマンタン州、南カリマンタン州、28日からは東ジャワ州の一部でも開始した。その後、地域の拡大、期間の延長、強化・緩和が繰り返された。

2020年5月27日にはニューノーマルに向けたガイドライン（内務省決定No.440-830）が制定され、感染者数、監視対象者/観察対象者数、死者数、医療従事者の状況から国内は4つのゾーン（緑色・黄色・オレンジ色・赤色、低リスク～高リスク）に分類された。関係者が協力してマッピングを実施することで中央及び地方政府が状況をモニタリングできるようになった¹⁰。

2) 施策による社会的影響

Alvara研究センターが2020年4月9日にオンラインで実施した調査（回答者数504）では、政府の対策を「よい」と評価したのが49%、「普通」が22%、「悪い」が28.3%であった。また調査結果から、感染予防に伴う行動変容も確認されている。57.1%がオンライン会議を開催、87.1%がオンライン・ショッピングを実施していると回答した。但し、ステイホームをしている割合は、所得水準の高い人ほど高いという傾向がみられた¹¹。

一方、社会経済への影響は深刻である。インドネシア科学院（LIPI）の下に置かれた社会科学パネルが5月に実施した調査（回答者数919）によれば、44%が収入の多くを失い、17%が失業している。55%は政府による支援を受けているが、7%は家族の1日の生活を賄うことも困難だと回答している¹²。

1.1.2.2 教育分野

1) 状況の変化と解決すべき課題

2020年3月15日のジョコウィ大統領の声明を受け、3月16日～31日の間に、ほぼ全ての教育機関が閉鎖された。閉鎖に伴い、各教育機関は児童生徒、学生に遠隔教育を提供することとなった。3月17日には「COVID-19 蔓延防止のためのオンライン学習及び家庭学習」、24日には「COVID-19 蔓延緊急事態における教育政策の実施」の教育文化大臣回状が発出されるとともに、EdTech企業の協力を得て無料のオンライン学習プラットフォームの提供が開始した¹³。

学校現場では、教員がYouTube上のビデオや新たに制作したビデオを用いたり、Zoomを活用したりして指導を行い、児童生徒が課題への取り組みをビデオ録画し、WhatsAppや

Google Classroom を使って提出している^{iv}。これらの学校では、教育文化省による「インターネット分配助成」^vを活用している。

経済的な状況から学習端末や携帯電話の使用が困難であったり、インターネットへの接続が困難な地域に住んでいたりする児童生徒については、教員が家庭を訪問したり、子どもたちを 1 カ所に集めて教員が教材を届けるなどしている^{vi}。また教育文化省も、インターネットへのアクセスに制限のある児童生徒のためにインドネシア国営放送で「家から学ぶ（Belajar dari Rumah）」プログラムを立ち上げた。教育文化省が UNICEF と実施した調査によれば、3T 地域（辺境地域、未開地域、外縁地域）においても、回答した児童生徒、保護者及び教員の 52%がプログラムを視聴していた¹⁴。

2020 年 8 月 7 日、教育文化省は簡略化された緊急カリキュラムの活用を認めるとともに、黄色及び緑色のゾーン（同ゾーンで就学する児童生徒は全体の約 43%）については地方政府の判断により、様々な調整を行ったうえで対面授業を許可すると発表した¹⁵。また、11 月 20 日には 2020/2021 年度の初等中等教育学習ガイドラインを発出し、健康プロトコル及び学習ガイドラインに示された条件を満たす学校については、どのゾーンであっても 2021 年 1 月より対面授業を許可すると発表した¹⁶。

教育行政機関及び教育現場において様々な取り組みが行われる一方、いかに児童生徒の学習を保障するか、かつ質の高い教育を提供できるかという点においては課題がある。児童生徒の中退増加も懸念されており、国家子ども保護委員会が全国調査に乗り出している¹⁷。また、とりわけ、障害のある児童生徒は困難な状況におかれている。UNICEF の調査によれば、73%が困難さを訴えている¹⁸。

2) 課題の要因

上述した課題の主な要因のうち「社会経済的要因」と「教育技術的要因」について記述する。

社会経済的要因

インターネット及び学習端末へのアクセスの困難さが、児童生徒の学習へのアクセスを阻んでいる。UNICEF の調査によれば、インターネット接続が困難な児童生徒は 35%に及ぶ¹⁹。教育文化省データ情報センターによれば、94.7%の大学がオンライン学習を実施している一方、小中高校については 39%に留まっている²⁰。

各家庭の経済的事情に加え、地域格差にも注意が必要である。教育費の支出について、都

^{iv} 南スラウェシ州 Pangkajene の公立中学校校長（2020 年 11 月 3 日）、中部ジャワ州 Purworejo の公立中学校校長（2020 年 11 月 4 日）へのインタビュー

^v 9~12 月の毎月、小中高校生には 35GB、教員には 42GB、大学生及び教員に 50GB が無償提供される。
朝日新聞 <https://www.asahi.com/articles/ASNB832RBN9TUHBI022.html> (2021 年 1 月 3 日閲覧)

^{vi} 西ヌサ・トゥンガラ州 Dompu の公立小学校校長へのインタビュー（2020 年 11 月 6 日）

市部では家計の総支出の約 3.6%～4.0%を占める一方、地方では 2.2%～2.6%に留まっている。家計全体も都市部の方が大きいので、地方の教育費は都市部の 40%である²¹。2019 年の福祉統計によれば、インターネットアクセス可能なパソコンを保有しているのは都市部の家庭の 25%、地方の家庭の 15%であった²²。地方では都市部よりオンライン学習の実施が困難な状況にある。

児童生徒に対する保護者の監督・支援の不足も、学習保障が困難な要因の一つである。家業や家事の手伝い、心理的な問題^{vii}、予期せぬ妊娠や結婚²³により、中退する児童生徒も増加している。

教育技術的要因

教員の指導技術の低さも、質の高い教育の提供に影を落としている。実際、教員は遠隔教育での学級運営、試験実施に困難さを感じており、一方、児童生徒も授業に退屈したり混乱したりという状況がみられる^{viii}。教育文化省は「パンデミックにおける教員の学習」²⁴というポータルサイトを立ち上げたが、すぐに状況は改善されない。

背景には、従来からの教員の専門知識不足や教授法の課題があると指摘できる。2019 年の時点では、専門課程を修了した教員の割合は初等教育で 88.35%、前期中等教育で 94.45%、後期中等教育で 97.95%であったが、教員能力試験の平均点は初等教育で 100 点中 54.8 点、前期中等教育で 58.6%、後期中等教育で 62.3%であった²⁵。これまででも教員の能力向上の必要性が指摘されていたが、遠隔教育の実施により深刻化している。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

教育文化省小学校局は COVID-19 感染拡大が終息した後も、オンライン学習の適用可能性があるとし、必要となる施設・設備の特定に乗り出している。2020 年 10 月 20 日～22 日には、フォーカスグループ・ディスカッションが行われ、関係者が意見を出し合った²⁶。オンライン学習に関連する技術や製品へのニーズは一過性のものではなく、今後も継続するものと考えられる。

なお、ナディム・マカリム教育文化大臣は、Gojek（個人四輪車・二輪車タクシー、デリバリーなどのサービスを提供するアプリ）の創始者・CEO だった人物であり、教育と産業界の結びつきを強めることが期待されている。2019 年 10 月の大臣就任時には基礎教育にお

^{vii} 対面授業が許可される背景ともなっている。南スラウェシ州 Pangkajene の中学校校長（2020 年 11 月 3 日）、中部ジャワ州 Purworejo の中学校校長（2020 年 11 月 4 日）、西ヌサ・トゥンガラ州 Dompu の小学校校長（2020 年 11 月 6 日）へのインタビュー

^{viii} 東ジャワ州 Madiun の公立中学校教員（2020 年 11 月 2 日）、南スラウェシ州 Pangkajene の中学校校長（2020 年 11 月 3 日）、ジョグジャカルタの研究者（2020 年 11 月 3 日）、中部ジャワ州 Purworejo の中学校校長（2020 年 11 月 4 日）、西ヌサ・トゥンガラ州 Dompu の公立小学校校長及び同州 Mataram 市教員組合メンバー（2020 年 11 月 6 日）、西カリマンタン州 Pontianak 市の保護者（2020 年 11 月 6 日）、西ヌサ・トゥンガラ州 Central Lombok の公立小学校教員（2020 年 11 月 7 日）、東ジャワ州 Magetan 教育局の基礎教育課課長（2020 年 11 月 25 日）へのインタビュー

いて IT 教育を充実させる考えも示していた²⁷。

本調査で実施した教育関係者へのインタビューにおいても、オンライン学習を支える製品・技術へのニーズが確認された。大学では学習マネジメントシステム（LMS）が活用されているが、基礎教育レベルでは活用されておらず、導入が求められている^{ix}。しかし、①特に地方においてはインターネット接続状況が悪く、ダウンロードスピードが遅いこと、②教員の ICT リテラシーが低いこと、③学校側の予算的には制限があることには留意が必要であり、それらの点に配慮した製品・技術であることが条件となる^x。

1.1.2.3 社会保障分野

(1) 労働安全衛生

1) 労働安全衛生の法令・体系

労働安全衛生に関する法令として、1970 年労働安全法、2003 年労働法があり、その下に、労働安全衛生マネジメントシステムの実施に関する規則、労働安全衛生マネジメントシステムの監査に関する規則ほか、技術基準に関する規則が設けられている²⁸。また、国際労働機関（ILO）の中核条約も批准している。労働安全衛生を担う行政機関は、労働省であり、労働安全衛生開発局及び労働安全衛生監督局が実務を担っている²⁹。労働安全衛生に関する法令は整備されているが、インドネシアは東南アジアで最も災害発生率の高い国の 1 つである。国民の安全意識が低いままであることや、法令や規則の運用・執行が十分機能していないことなどが課題として指摘されている³⁰。

2) COVID-19 のための対策

2020 年 3 月 12 日、労働省・労働安全衛生総局からガイドライン「職場における COVID-19 の蔓延への対策」が発出され、職場での感染を最小限に抑えるために企業が取るべき措置が示された³¹。このガイドラインには、労働者の健康診断の実施、労働者のリスク回避と事業の継続性を目的とした COVID-19 に直面した場合の準備計画を作成するよう各企業のリーダーに奨励すること、COVID-19 に対処するための企業の準備計画の作成、COVID-19 予防措置実施のための労働者教育などが規定されている。

2020 年 3 月 17 日、人的資源大臣は、インドネシア全土の知事に COVID-19 の予防と克服の過程における労働者保護と事業継続に関する書簡を発し、COVID-19 に関する労働者の賃金保護と、職場における COVID-19 の流行防止、職場における COVID-19 発生への対応を求めた³²。そのポイントは、①要観察とされたため出勤できない労働者、COVID-19 感染

^{ix} 東ジャワ州 Madiun の公立中学校教員（2020 年 11 月 2 日）、Surabaya 市で識字教育を実施する NGO のマネージャー（2020 年 11 月 3 日）へのインタビュー

^x 東ジャワ州 Madiun の公立中学校教員（2020 年 11 月 2 日）、南スラウェシ州 Pangkajene の中学校校長（2020 年 11 月 3 日）、ジョグジャカルタの研究者（2020 年 11 月 3 日）、中部ジャワ州 Purworejo の中学校校長（2020 年 11 月 4 日）、西カリマンタン州 Pontianak 市の保護者（2020 年 11 月 6 日）、西ヌサ・トゥンガラ州 Dompu の公立小学校校長（2020 年 11 月 6 日）、Central Lombok の公立小学校教員（2020 年 11 月 7 日）へのインタビュー

の疑いありとして隔離された労働者、COVID-19 への感染が確定したため出勤できない労働者に対して賃金を支払うこと、②国の政策に従い、COVID-19 予防のために事業活動が制限され労働者が出勤できない企業は、労使の合意に基づき、賃金の支払額・支払方法を変更することができるのことである。

また、労働省は労働者及び使用者を対象に、ウェブサイトを通じ COVID-19 に関する情報や相談を提供するオンライン労働安全衛生サービスを提供している。このウェブサイトは、事業継続計画、職場における予防措置、COVID-19 の影響を受けた労働者の権利等についての情報を提供している。また、労働安全衛生及び COVID-19 に関する苦情に対してコンサルティングを行うためのオンラインフォーラムとしても機能している³³。

企業における COVID-19 対策の取り組みの実情については、国内外への出張の中止、取引先との会議のオンライン化、オンラインプラットフォームを活用した健康管理手続き、マスク配布、検温カメラによる体温の自動測定、フェイススキャンカメラによる出勤管理等が行われている³⁴。

また、大統領府では、COVID-19 下、コミュニティからの潜在的な心理的圧力に対処するために、メンタルヘルスのための心理的助言支援サービスを開始している³⁵。これは、メンタルヘルスに関する公開講座、チャットボットチャネル・コールセンター等による初期相談、心理学チームによる電話応対等を含んでいる。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

研究技術大臣は、2020 年 6 月 22 日、COVID-19 流行を経た今後の技術動向について、オンライン・ショッピング、デジタル支払いシステム、技術を活用したテレワーク・在宅ワーク、遠隔医療・デジタル医療サービス、遠隔教育とオンライントレーニング、ビッグデータ、クラウドコンピューティング、モノのインターネット、3D 印刷、ロボット・ドローンの活用による人との接触や作業の軽減、5G ネットワーク技術等を挙げている³⁶。また、産業大臣は 7 月 24 日、産業部門を変革するためには、管理・能力構築・品質テスト、物流追跡システム等においてデジタル化の必要があると指摘している³⁷。このような技術変化を踏まえ、労働者が労働市場のスキルニーズに適応できるように、政府は ICT に関する訓練を奨励する必要があるとの指摘がある³⁸。

(2) 脆弱層支援

1) 状況の変化と解決すべき課題

COVID-19 により多くの脆弱層が仕事を失い、日々の生活にも困窮する状態であった。とりわけ、困難な状況にある高齢者、女性、障害者について、以下に述べる。

- 高齢者：COVID-19 感染者にしめる高齢者の割合は 13.8% であるが、そのうち 43.7% が死亡しており、高齢者の死亡率が特に高い³⁹。
- 女性：女性は男性に比べて車所有率が低いので、公共交通機関を利用するしかなく、他

人の接触が多い。貧困世帯の女性の多くはインフォーマル・セクターで働いており、COVID-19 の影響で収入を失う危険性が高い。さらに教育機関が閉鎖されたことにより、多くの母親が子どもの教育も担う必要が生じ、同居する高齢者や障害者の介助も担うことになった。COVID-19 により地域医療ケアサポートが延期されたことから、妊婦に対する出生前サポートや児童の精神的ケアサービスの数が減少し、妊婦支援プログラムはオンラインに変更となったが、遠隔地ではインターネットが利用できず困難が生じている xi,40。

- 障害者：2020 年 4 月に実施されたオンライン調査⁴¹によれば、86%の障害者の収入が減少していた。多くの障害者は、小売業、マッサージ師、販売店、日雇いなどインフォーマル・セクターで働いているので、COVID-19 の影響で失業したり、ビジネスが立ち行かなくなったりした。社会問題省によれば、インドネシアでは障害統計が不十分で、登録していない世帯が多数存在するので、政府支援の対象から漏れることがある⁴²。また女性エンパワメント児童保護省が 6 月に障害者団体を対象に実施した調査によれば、70%の障害者が COVID-19 感染予防策について理解していなかった⁴³。

このような状況を受け、インドネシア政府は、次のような支援を行った。

- ジャカルタ周辺の都市圏^{xii}以外の 9 万人を対象に 3 カ月間、60 万 IDR（約 4,454 円）を配布した。そのために、村民基金の取り崩しも認めた⁴⁴。
- ジャカルタ周辺の都市圏の住民に食料支援として 3 カ月間、60 万 IDR（約 4,454 円）を配布した。
- 2,000 万世帯に食糧パッケージカードが配布された⁴⁵。
- 2,400 万人に対し電気料金を無料にした⁴⁶。
- 失業者に対し、無料の職業訓練を提供し、就労支援を行った⁴⁷。
- 障害者団体と協力し、障害児を対象とした感染予防ガイドラインを作成し、ウェブサイトで公開した。

複数の民間組織も、障害者や高齢者、女性、児童におむつ、衛生ナプキン、ミルク、ビスケット、補助食、豆、砂糖、醤油、石鹼、消毒液などを配布している⁴⁸。

一方、課題として食糧配布の不備などが指摘されている。まず貧困家庭で、妊娠中／0～5 歳児を育児中／小学生のいる家庭などの給付条件を確認するのに手間がかかり、かつ対象者が多いために時間を要した。また情報が入手できず、食糧配布の場所や時間が知らされていなかったり、遠方で取りに行けなかったりする人たちもいた⁴⁹。

xi Department of Women's and Children's Empowerment provincial level in Yogyakarta へのインタビュー（2020 年 11 月 13 日）

xii ジャカルタ周辺の都市圏をインドネシアでは Jabodetabek（ジャボデタベック）と称する。ここでは「ジャカルタ周辺の都市圏」と記載する。

2) 課題の要因

COVID-19 により生じた課題は、社会保障制度や医療保険、貧困や格差、社会的差別や不平等など、平時より見過ごされてきた構造的な課題に起因するものが多い。それらのうち、「政策制度的要因」「社会環境的要因」及び「ジェンダー的要因」について記述する。

政策制度的要因

インドネシアの貧困率は、都市部では 2010 年から 10% 以下となっており、徐々に生活の質は改善している。一方で農村部では 15% 以上と、都市部とは格差が生じている⁵⁰。しかし、貧困を緩和する社会保障制度は整備されていない。公務員や軍人を対象とする健康保険制度や年金制度が存在する一方で、民間部門では、従業員 10 人以上の企業に対しては保険が強制加入となっているが、自営業者やインフォーマル・セクター労働者には任意加入となっており、十分に行き渡っていない。

最貧困層を対象とした公的扶助制度は存在し、毎月 10 万 IDR（約 759 円）が支給されているが、予算がなくなると支給は止められてしまう⁵¹。今回実施された現金給付や食糧配布は、本制度の貧困世帯が対象であった。しかし、給付や配布には時間がかかり、現制度が効率的に機能していないことを裏付ける結果となった。

社会環境的要因

インドネシアは日本の約 5 倍の広大な国土を有し、2 億 7 千万人の人口が 1 万以上ある島に分れて生活している。情報インフラが整っていない地域もある。脆弱層、とりわけ、障害者は、従来からインターネットやテレビ、ラジオなどにアクセスすることが困難である。

ジェンダー要因

女性に対する古典的な偏見や差別も存在する。女性の保健センター利用率は男性に比べて低い（女性 6.2%、男性 7%）⁵²。女性家長世帯 1,100 万世帯（全体の約 15%）の方が男性家長世帯より貧困率が高く、清潔な水へのアクセスが困難で、不衛生であり、限られたスペースで暮らしている。また貧困世帯の女性の多くは、インフォーマル・セクターで働いており、自営業か不当な契約の下で働いている。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

新たに生じたニーズ及び必要な資源は以下のとおりである。

社会保障制度・医療保険などの拡充とインフォーマル・セクター（特に障害者）の雇用促進

インフォーマル・セクターで働く多くの脆弱層は、現在の社会保障制度から得られる恩恵が少なく、最低限の福祉や医療サービスを受けることしかできない。しかし、今回のような感染症流行時や災害時には、彼らにこそ、医療や福祉サービス、生活保障が必要となる。そ

こで、インフォーマル・セクターに対する社会保証制度や医療保険制度の拡充が重要となる。また、デジタル技術を活用し、申請・給付などができるれば、より多くの国民にスムーズに支援を提供することができる。加えて、インフォーマル・セクターで働く女性や障害者に対し、安定した職場を提供することも求められている。社会的差別や偏見から、特に障害者は就労が困難と考えられているが、企業や社会が障害者の価値や能力を見直し雇用が促進されれば、障害者の収入が安定すると同時にインフォーマル・セクターの削減にもつながる。

情報アクセスの向上

インドネシアの脆弱層は、インターネットへのアクセスが限られている。また特に障害者には情報アクセスピリティの問題も生じている。このような情報バリアへの対応も考慮した情報インフラの整備、情報発信の仕組みが必要である。

1.1.2.4 本邦製品・技術活用の可能性

(1) 外国投資・輸出入・外国技術の利用に係る法規制・制度

外国投資

外国資本による投資に関しては、2007年第25号新投資法に規則等が示されている。教育・社会保障分野については、基本的に禁止業種には当たらないと考えられる。但し、教育セクターは、2003年第20号国家教育システムに関する法律及び2012年第12号高等教育に関する法律とその実施規程に即することが求められている。2016年第44号大統領規程によれば、ICTセクター及び労働セクターは、外資の割合の上限が定められている。保健セクターは外資の割合の上限が定められていたり、保健省からの許可を得る必要があつたりする。

教育分野及びICTに関して留意すべき主な規程は下表のとおりである。

表 1-2 教育分野及びICTに関して留意すべき主な規程

教育分野	ICT
<ul style="list-style-type: none"> 2013年第81号教育文化大臣令「ノンフォーマル教育機関設立」 2014年第69号教育文化大臣令「外国資本によるノンフォーマル教育実施許可」 2017年第106号「サイエンス・テクノロジー・パーク」 2018年第13号「国立学校認定機関、早期児童教育及びノンフォーマル教育機関の認定機関」 2020年第7号「国立・公立大学の設立、変更、解散及び私立大学の設立、変更、ライセンスの取り消し」 	<ul style="list-style-type: none"> 2000年第52号政府規程「ICTの運営」 2000年第53号政府規程「無線周波数と衛星の利用」 2016年第3号情報通信大臣回状「インターネットを通じたアプリケーション及びコンテンツサービスの提供」⁵³ 2017年第46号保健大臣規程「国家Eヘルス戦略」 2019年第71号政府規程「システムオペレーター及び電子取引」⁵⁴ 2020年第50号商業大臣規程「電子取引における事業許可、広告、開発、監督」

出所：JETRO「インドネシア教育（EdTech）産業調査」等からKRC作成

輸出入

商業省が輸入事業者登録や輸出入承認などを行っている。1997年第230号工業商業大臣

決定により輸入禁止品目や規制品目が定められ、その後、品目ごとに改正・改定が繰り返されている。教育・社会保障分野の製品は基本的に輸入禁止品目ではないが、食品・医薬品・化粧品関連の製品、携帯電話・パソコン・タブレット端末等は、輸入に制限があるので確認が必要である。

輸入に際しては、会社登録証（TDP）、輸入業者認定番号（API）、通関システムへのアクセス権として有効な事業基本番号（NIB）を取得する必要がある。輸入制限品目に該当する場合は、輸入業者の登録や輸入承認の取得等が必要となる。手続きは商業省のポータルサイト INATRADE や事業許認可オンラインサービス「オンライン・シングル・サブミッション」を通じて行える⁵⁵。

(2) 本邦製品・技術の活用に係る留意点

女性の ICT リテラシーが男性に比べ低いことには注意が必要である。男性のインターネット使用率は 53.17% である一方、女性は 46.8% である。また、男性の 20.15% がパソコンを使用するのに対し、女性は 18.05% となっている⁵⁶。

引用・参考文献

- ¹ インドネシア政府. (2020.03.02). Kasus Covid-19 Pertama, Masyarakat Jangan Panik. <https://indonesia.go.id/narasi/indonesia-dalam-angka/ekonomi/kasus-covid-19-pertama-masyarakat-jangan-panik> (2020.12.30 閲覧)
- ² インドネシア保健省. (2020.02.25). Keterangan Lengkap Soal Warga Negara Jepang Positif Covid-19 Usai dari Indonesia <https://www.kemkes.go.id/article/view/20030100001/keterangan-lengkap-soal-warga-negara-jepang-positif-covid-19usai-dari-indonesia.html> (2020.12.30 閲覧)
- ³ インドネシア保健省 <https://www.kemkes.go.id/index.php> (2020.12.30 閲覧)
- ⁴ CNN Indonesia. (2020.11.21). Ahli: Kasus Aktif Covid-19 RI Rendah karena Testing Tak Ideal <https://www.cnnindonesia.com/nasional/20201120185928-20-572574/ahli-kasus-aktif-covid-19-ri-rendah-karena-testing-tak-ideal> (2020.12.30 閲覧)
- ⁵ インドネシア保健省(2020). Media Informasi Resmi Terkini COVID 19. <https://infeksiemerging.kemkes.go.id/dashboard/covid-19> (2020.12.30 閲覧)
- ⁶ インドネシア保健省(2020). 引用 5 に同じ。 (2020.12.30 閲覧)
- ⁷ インドネシア保健省. (2020.07.11). COVID-19: Kurang Disiplin Pakai Masker Jadi Faktor Ultama Kenaikan Kasus. <https://www.kemkes.go.id/article/view/20071300002/-jubir-covid-19-kurang-disiplin-pakai-masker-jadi-faktor-utama-kenaikan-kasus.html> (2020.12.30 閲覧)
- ⁸ Vitorio Mantalean. KOMPAS.com. (2020.11.17). Epidemiolog: Peningkatan Kasus Covid-19 Belakangan Ini Dampak Cuti Bersama. <https://megapolitan.kompas.com/read/2020/11/17/15182771/epidemiolog-peningkatan-kasus-covid-19-belakangan-ini-dampak-cuti-bersama> (2020.12.30 閲覧)
- ⁹ 在インドネシア日本大使館. (2020.03.16). 新型コロナウイルス拡大防止に向けてのジョコウィ大統領声明、ジャカルタ特別州知事等メッセージについて。 https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase20_18.html (2020.12.30 閲覧)
- ¹⁰ Kumparan News. (2020.05.30). Arti Zona Hijau, Kuning, dan Merah Daerah Corona versi Mendagri. <https://kumparan.com/kumparannews/arti-zona-hijau-kuning-dan-merah-daerah-corona-versi-mendagri-1tW5rG3kNAY/full> (2021.01.03 閲覧)
- ¹¹ INFO BRAND. (2020.04.13). Survei Alvara: Perilaku Publik Selama Pandemi Covid-19. <https://infobrand.id/survei-alvara-perilaku-publik-selama-pandemi-covid-19.phtml> (2020.12.30 閲覧)
- ¹² THE CONVERSATION. (2020.06.12). Riset dampak PSBB: meski menerima bantuan pemerintah, warga hanya

mampu bertahan seminggu. <https://theconversation.com/riset-dampak-psbb-meski-menerima-bantuan-pemerintah-warga-hanya-mampu-bertahan-seminggu-140180> (2020.12.30 閲覧)

¹³ Albertus Adit. KOMPAS.com. (2020.03.22). 12 Aplikasi Pembelajaran Daring Kerjasama Kemendikbud, Gratis! <https://edukasi.kompas.com/read/2020/03/22/123204571/12-aplikasi-pembelajaran-daring-kerjasama-kemendikbud-gratis?page=all> (2021.01.03 閲覧)

¹⁴ インドネシア教育文化省. (2020.05.05) Kemendikbud Rilis Hasil Survei Evaluasi Belajar dari Rumah. <https://www.kemdikbud.go.id/main/blog/2020/05/kemendikbud-rilis-hasil-survei-evaluasi-belajar-dari-rumah> (2021.01.03 閲覧)

¹⁵ インドネシア教育文化省. (2020.08.07). Penyesuaian Keputusan Bersama Empat Menteri tentang Panduan Pembelajaran di Masa Pandemi COVID-19. <https://bersamahadapkorona.kemdikbud.go.id/7-agustus-2020-penesuaian-keputusan-bersama-empat-menteri-tentang-panduan-pembelajaran-di-masa-pandemi-covid-19/> (2021.01.03 閲覧)

¹⁶ インドネシア教育文化省. (2020.11.20). Pemerintah Daerah Diberikan Kewenangan Penuh Tentukan Izin Pembelajaran Tatap Muka. <https://www.kemdikbud.go.id/main/blog/2020/11/pemerintah-daerah-diberikan-kewenangan-penuh-tentukan-izin-pembelajaran-tatap-muka> (2021.01.03 閲覧)

¹⁷ 竹内彩. 每日新聞. (2020.12.12). インドネシアで増えた「結婚退学」コロナ休校で生徒の予期せぬ妊娠増加. <https://mainichi.jp/articles/20201212/k00/00m/030/031000c> (2021.01.03 閲覧)

¹⁸ UNICEF Indonesia. (2020.08.27). COVID19: Laporan baru UNICEF mengungkap setidaknya sepertiga anak sekolah di seluruh dunia tidak dapat mengakses pembelajaran jarak jauh selama sekolah ditutup. <https://www.unicef.org/indonesia/id/press-releases/covid-19-laporan-baru-unicef-mengungkap-setidaknya-sepertiga-anak-sekolah-di-seluruh> (2021.01.03 閲覧)

¹⁹ UNICEF Indonesia (2020.08.27). 前掲書 (2021.01.03 閲覧)

²⁰ JETRO(2020) 「インドネシア教育(EdTech) 産業調査.2020年12月」 https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2020/f761fc47dc4920d6/202012_2.pdf (2021.01.25 閲覧)

²¹ JETRO(2020) 引用 20 に同じ。

²² UNICEF Indonesia. (2020.08.27). 前掲書 (2021.01.03 閲覧)

²³ 竹内彩. 每日新聞. (2020.12.12). 前掲書 (2021.01.03 閲覧)

²⁴ 教育文化省(2020). Apa itu program Guru Belajar seri Masa Pandemi COVID-19? <https://gurubelajar.kemdikbud.go.id/seri-pandemi/> (2021.01.03 閲覧)

²⁵ JETRO(2020) 引用 20 に同じ。

²⁶ 教育文化省小学校局. (2020.10.21). Pembelajaran Jarak Jauh (PJJ) Bisa Jadi Model Pendidikan Masa Depan. <http://ditpsd.kemdikbud.go.id/artikel/detail/pembelajaran-jarak-jauh-pjj-bisa-jadi-model-pendidikan-masa-depan> (2021.01.04 閲覧)

²⁷ 日本経済新聞. (2019.10.23). インドネシア、教育相にゴジェック創始者 競争力強化へ人材育成急ぐ. <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO51299530T21C19A0FF1000> (2021.01.04 閲覧)

²⁸ JISHA 中央労働災害防止協会. (2018.10). 国別の労働安全衛生制度について -インドネシア- 第IV部. https://www.jisha.or.jp/international/sougou/pdf/indonesia201810_4.pdf (2021.01.25 閲覧)

²⁹ JISHA 中央労働災害防止協会. (2018.10). 国別の労働安全衛生制度について -インドネシア- 第III部. https://www.jisha.or.jp/international/sougou/pdf/indonesia201810_3.pdf (2021.01.25 閲覧)

³⁰ 厚生労働省(2020). 2019年海外情勢報告 第5章第1節インドネシア. <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/20/dl/t5-01.pdf> (2021.01.25 閲覧)

³¹ KEMENTERIAN KETENAGAKERJAAN REPUBLIK INDONESIA. (2020.03.12). DIREKTORAT JENDERAL https://jdih.kemnaker.go.id/data_puu/Surat_Dirjen_Binwasnaker_COVID19.pdf (2021.01.25 閲覧)

³² HUKUM ONLINE.com (2020). PELINDUNGAN PEKERJA/BURUH DAN KELANGSUNGAN USAHA DALAM RANGKA PENCEGAHAN DAN PENANGGULANGAN COVID-19 https://covid19.hukumonline.com/wp-content/uploads/2020/04/surat_edaran_menteri_ketenagakerjaan_nomor_m_3_hk_04_iii_2020_tahun_2020-2.pdf (2021.01.25 閲覧)

³³ ILO. (2020.10.20). COVID-19 and the world of work, Country policy responses, Indonesia. <https://www.ilo.org/global/topics/coronavirus/regional-country/country-responses/lang--en/index.htm#ID> (2021.01.25 閲覧)

³⁴ Sudarmadji, SWA. (2020.12.05). Aneka Cara Perusahaan Hadang Wabah Covid <https://swa.co.id/swa/trends/aneka-cara-perusahaan-hadang-wabah-covid-2> (2021.01.25 閲覧)

³⁵ Ahmad Faiz Ibnu Sani. TEMPO.CO. (2020.04.22). KSP Sediakan Konsultasi Kejiwaan saat Wabah Covid, Begini

Caranya. <https://nasional.tempo.co/read/1334168/ksp-sediakan-konsultasi-kejiwaan-saat-wabah-covid-begini-caranya> (2021.01.25 閲覧)

³⁶ Oleh, Rizky Alika. BERITA. (2020.06.22). Menristek Paparkan 10 Tren Teknologi Selama Pandemi Covid-19. <https://katadata.co.id/ameidyonasution/berita/5ef0b2cc00ff7/menristek-paparkan-10-tren-teknologi-selama-pandemi-covid-19> (2021.01.25 閲覧)

³⁷ Kementerian Perindustrian. (2020.07.24). Menperin Sebut Lima Langkah Transformasi Industri di Masa Pandemi. <https://kemenperin.go.id/artikel/21867/Menperin-Sebut-Lima-Langkah-Transformasi-Sektor-Industri-di-Masa-Pandemi> (2021.01.25 閲覧)

³⁸ Muhammad Adi Rahman. THE CONVERSATION. (2020.10.16). Riset: pandemic COVID-19 menghapus 2,3 juta peluang lapangan pekerjaan. <https://theconversation.com/riset-pandemi-covid-19-menghapus-2-3-juta-peluang-lapangan-pekerjaan-147197> (2021.01.25 閲覧)

³⁹ KOMITE PENANGANAN COVID-19 DAN PEMULIHAN EKONOMI NASIONAL (2020). Peta Sebaran. <https://covid19.go.id/peta-sebaran> (2021.01.25 閲覧)

⁴⁰ Lembaga Demografi Fakultas Ekonomi dan Bisnis Universitas Indonesia (2020). Inequitable Impact of Covid-19 in Indonesia: Evidence and Policy Response, <https://ldfebui.org/penelitian/ringkasan-penelitian/inequitable-impact-of-covid-19-in-indonesia-evidence-and-policy-response/> (2021.01.25 閲覧)

Diahhadi Setyonaluri (2020. 09.23). Di Indonesia, analisis ungkap perempuan miskin yang paling menderita selama pandemi COVID-19, The conversation, <https://theconversation.com/di-indonesia-analisis-ungkap-perempuan-miskin-yang-paling-menderita-selama-pandemi-covid-19-146676> (2021.01.25 閲覧)

⁴¹ Difabel Tanggap Covid19. (2020.06.09). Yang Bergerak dan Yang Terdampak Di Masa Pandemi: Suara Disabilitas dari Indonesia. <https://ncovid19.sigab.or.id/2020/06/09/yang-bergerak-dan-yang-terdampak-di-masa-pandemi-suara-disabilitas-dari-indonesia/> (2021.01.25 閲覧)

⁴² KEMENTERIAN SOSIAL REPUBLIK INDONESIA. (2020.06.17). SinkronisasiData Nasional Penyandang Disabilitas. <https://kemsos.go.id/ar/sinkronisasi-data-nasional-penyandang-disabilitas> (2021.01.25 閲覧)

⁴³ KEMENTERIAN PEMBERDAYAAN PEREMPUAN DAN PERLINDUNGAN ANAK REPUBLIK INDONESIA. (2020.07.03). PENDAMPINGAN OPPRIMAL BAGI ANAK PENYANDANG DISABILITAS DI MASA PANDEMI COVID-19. <https://www.kemenppa.go.id/index.php/page/read/29/2767/pendampingan-optimal-bagi-anak-penyandang-disabilitas-di-masa-pandemi-covid-19> (2021.01.25 閲覧)

⁴⁴ Muhammad Idris. KOMPAS.com. (2020.05.11). Saling Tampang Tindih, Ini Macam-macam Bansos di Era Jokowi. <https://money.kompas.com/read/2020/05/11/102312126/saling-tumpang-tindih-imi-macam-macam-bansos-di-era-jokowi?page=all;> (2021.01.25 閲覧)

⁴⁵ Muhammad Idris. KOMPAS.com. (2020.05.11). 引用 44 に同じ。

⁴⁶ Norman Harsono (2020.04.01). Jokowi announces free electricity, discounts for households hardest hit by COVID-19 impacts, The Jakarta Post.com, <https://www.thejakartapost.com/news/2020/03/31/jokowi-announces-free-electricity-discounts-for-households-hardest-hit-by-covid-19-impacts.html> (2021.01.25 閲覧)

⁴⁷ Kebutuhan Dasar Masyarakat Renren Miskin Terdampak COVID-19. <https://www.kemenkeu.go.id/publikasi/berita/pkh-dan-kartu-sembako-penuhi-kebutuhan-dasar-masyarakat-rentan-miskin-terdampak-covid-19/> (2021.01.25 閲覧)

⁴⁸ KEMENTERIAN PEMBERDAYAAN PEREMPUAN DAN PERLINDUNGAN ANAK REPUBLIK INDONESIA. (2020.07.03). 前掲書(2021.01.25 閲覧)

⁴⁹ EVENTS. (2020.07.17). Implementasi Program Perlindungan Sosial DI Indonesia pada Masa Pandemi COVID-19. <http://smeru.or.id/id/content/implementasi-program-perlindungan-sosial-di-indonesia-pada-masa-pandemi-covid-19> (2021.01.25 閲覧)

⁵⁰ 菅谷広宣. (2013 : 131)、「貧困の諸指標」『ASEAN 諸国の社会保障』

⁵¹ 菅谷 (2013 : 131) 同掲書。

⁵² Lembaga Demografi Fakultas Ekonomi dan Bisnis Universitas Indonesia(2020). Inequitable Impact of Covid-19 in Indonesia: Evidence and Policy Response, <https://ldfebui.org/penelitian/ringkasan-penelitian/inequitable-impact-of-covid-19-in-indonesia-evidence-and-policy-response/> (2021.01.25 閲覧)

Diahhadi Setyonaluri (2020.09.23). Di Indonesia, analisis ungkap perempuan miskin yang paling menderita selama pandemic COVID-19, THE CONVERSATION, <https://theconversation.com/di-indonesia-analisis-ungkap-perempuan-miskin-yang-paling-menderita-selama-pandemi-covid-19-146676>; (2021.01.25 閲覧)

⁵³ インドネシア情報通信省(2016). TENTANG PENYEDIAAN LAYANAN APLIKASI DAN/ATAU KONTEN MELALUI INTERNET. <https://www.kominfgo.id/content/detail/7194/siaran-pers-no28pihkominfo32016-tentang-surat-edaran-nomor-3-tahun-2016-terkait-penyediaan-layanan-aplikasi-danatau-konten-melalui-internet>

over-the-top/0/siaran_pers (2021.01.04 閲覧)

⁵⁴ インドネシア情報通信省(2019). Peraturan Pemerintah Nomor71.
https://jdih.kominfo.go.id/produk_hukum/view/id/695/t/peraturan+pemerintah+nomor+71+tahun+2019+tanggal+10+oktober+2019 (2021.01.14 閲覧)

⁵⁵ JETRO(2020). インドネシア 貿易管理制度 https://www.jetro.go.jp/world/asia/idn/trade_02.html (2021.01.04 閲覧)

⁵⁶ Ihfa Firdausya. Media Indonesia. (2020.07.06). Perempuan Kurang Melek Teknologi.
<https://mediaindonesia.com/humaniora/325865/perempuan-kurang-melek-teknologi> (2021.01.04 閲覧)

1.1.3 インド

1.1.3.1 COVID-19 感染者数の推移と増減の要因

(1) 感染者数の推移

1) 国内で感染事例が初めて確認された日と感染経路

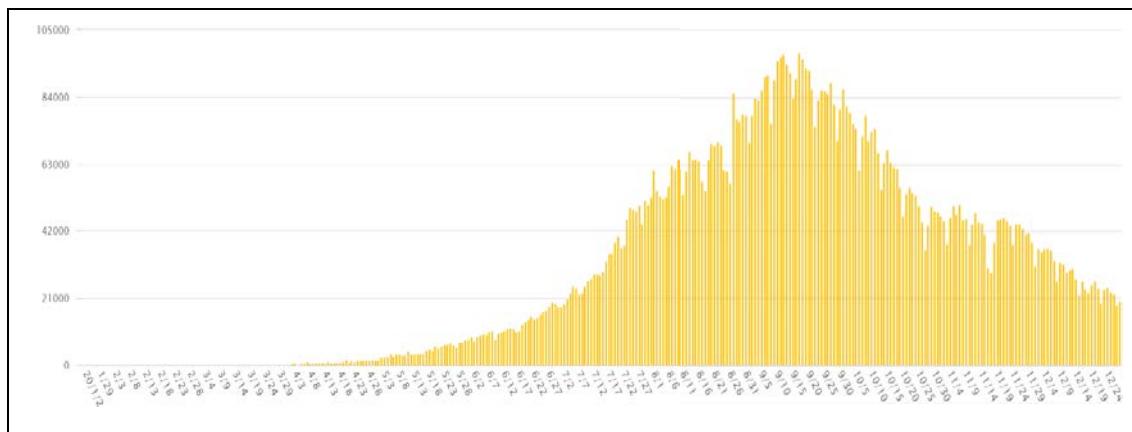
2020年1月30日、保健・家庭福祉省は、ケララ州において、国内で初めてCOVID-19の感染者を確認したと発表した。感染が確認されたのは、中国・武漢大学に通う学生1人であった。当該学生は、地元紙によると、1月23日夜に武漢から入国しており、翌日同州に帰省していた¹。その後1月27日に症状が出て、検査の結果、陽性反応を示し、県内の病院にて隔離された²。

その後、2月2日、3日に、同州において、いずれも武漢から帰国した2人の学生の感染が確認された³。これを受け、インド政府は、1月15日以降に中国への渡航歴のある人や、中国からインドへの渡航者の入国制限を発表し、中国への渡航自粛を呼びかけた⁴。

2) 感染者数・死者数の推移

2020年12月28日現在までに確認されているインドにおける累計の感染者数は10,207,871人、同じく累計の死者数は147,901人に上っている⁵。累計の感染者数は、アメリカに次いで世界で2番目に多く、累計の死者数は、アメリカ、ブラジルに次いで、世界で3番目に多い数字となっている⁶。

1日あたりの新規感染者数の推移は下図のとおりである。2020年9月には、感染者数が最も多かった16日の97,894人をピークに、1日あたりの新規感染者数が9万を超える日が複数回観測されている。週あたりでは、9月6日～9月12日にかけての641,814人が最も多く、月あたりでは、9月全体の累計者数が2,621,418人と最も多い⁷。その頃をピークに、その後は緩やかに減少傾向にある。12月に入ってからは、12月1日に36,604人だったものが、12月27日には20,021人へと減少を示している⁸。



出所：NHK（特設サイト 新型コロナウイルス）⁹

図1-6 1日あたりの新規感染者数（2020年12月24日現在）

一方、1日あたりの死者数については、2020年6月16日の2,003人が最多であり、週あたりでは、9月13日～9月19日にかけての8,160人が最も多く、月あたりでは9月全体の累計者数が33,390人と最も多くなっている¹⁰。死者数も感染者数と同様に、10月以降、緩やかに減少傾向にある。

3) 感染者数増減の主な要因

インドでは、ムンバイやプネ、チェンナイなどの人口の多い大都市を抱える、マハラシュトラ州やタミルナド州などにおける感染拡大が顕著である。その原因の1つには、2020年4月時点において、検査と感染者の隔離が十分に実効性のある形で行われなかつたことが挙げられる。インドの4月1日時点の検査数はわずか5千件であった。そのため、4月時点で感染していたが検査されなかつた感染者によって感染が拡大したと推測される。実際、ムンバイのスラムでは半数以上の住民の抗体検査が陽性反応を示したとの報道があり、検査されていない感染者が多数いたことがわかる¹¹。

そして、2020年9月のピーク時から、1日あたりの新規感染者数が減少に転じた背景には、感染が大規模に拡大してきた地域（デリー準州、タミルナド州、カルナータカ州等）を中心に、全体として状況が改善してきていることがある。ただし、マハラシュトラ州やケララ州等、依然として新規感染者数が高止まりしている地域もあり、状況が改善している地域であっても相当数の感染者数が確認される日が続いた¹²。

また、インドの世界全体の感染者数に占める割合に対して、死亡者数の割合が低い点について、インド公衆衛生財団¹³のK. Srinath Reddy会長は、若年人口の多さ、国際社会における知識及び経験の蓄積による恩恵をその理由に挙げている¹⁴。

（2） 主な防止策と社会の反応

1) 政府による主な感染防止対策

インド国内で初となる感染者が確認された2020年1月30日から6月末までの期間における、インド政府による主な対策は下表のとおりである。

表1-3 インド政府による主な感染防止対策

年月日	インド政府による主な感染防止対策
2020年1月30日	インド国内で初の感染者発見
2020年2月5日	中国からのビザを無効化
2020年3月3日	デリーで初の感染者が発見される
	日本、イタリア、韓国、イランへ発行しているビザを無効化
2020年3月12日	外交官ビザ・就労ビザを除く全てのビザを無効化
2020年3月19日	国際旅客機の着陸禁止
	モディ首相が3月22日の午前7時から午後9時まで外出を自発的に制限するよう求める
2020年3月22日	3月31日までの外出禁止令を発表
2020年3月24日	4月14日までのロックダウンを発表
2020年4月14日	ロックダウンを5月3日までに延長

2020年4月15日	4月20日以降は一部地域で限定的に商業、生産活動の再開を承認
2020年5月1日	ロックダウンを5月17日までに延長
2020年5月17日	ロックダウンを5月31日までに延長
2020年5月25日	平常時の3分の1の国内旅客機を運航再開
2020年5月30日	封じ込めゾーン以外のロックダウンを段階的に解除
2020年6月29日	封じ込めゾーンのロックダウンを7月31日まで延長。 それ以外の地域では活動制限を緩和する。

出所：JETRO¹⁵

まず、2020年1月30日に、国内初感染者が確認されたことを受け、インド保健・家庭福祉省は、次のような対策を講じた。「サーモグラフィなどによるスクリーニングを20の空港で実施」、「より早いスクリーニングのためにサーモグラフィの検査機を増設」、「プネの国立ウイルス研究所以外の研究所での検体検査を加速」、「主要な港でのスクリーニングを開始」等である。また、デリーやコルカタ、ムンバイ、プネ、ハイデラバードを含むインド国内各都市において関連症状が見られる者の隔離入院を行った¹⁶。

2月5日には、同省は、中国から渡航する外国人に発給されているインド入国査証を無効とする旨を公表し、中国への渡航自粛を呼びかけるとともに、今後中国に渡航する人はインドへの帰国の際、指定施設に停留されると発表した¹⁷。

さらに、3月24日には、モディ首相が演説を行い、3月25日0時からの21日間、インド全土においてロックダウンを行う旨を発表し、インドに滞在する全ての人々に対し、自宅又は滞在先に留まるよう呼びかけを行った¹⁸。

2) 施策による社会的影響

2020年3月24日、当時、感染症例数500程度、死亡者数は10人に満たない中で突然実施されたロックダウンは、数百万人もの低所得の移民労働者や、日雇い労働者を中心に深刻な影響を及ぼした。これらの労働者は貯蓄がないばかりか、政府からの財政的支援もほとんどなされなかつたため、当該家族は食糧不安と困窮状態に直面した。その後、ロックダウンから45日以上後に、政府は配給等を実施し、事態の緩和を図っている。

経済的荒廃の程度は、インドの近代史上、類を見ないものとなっている。インドで全労働者の約半数を占めている自営業者や零細企業の労働者は、ロックダウンの影響を即座に受け、深刻な経済的困窮状況に陥った。また、貧困や飢餓の拡大を防ぐための公的支援がほとんどなされなかつたため、事態はさらに悪化した。このような状況の中で、国民の健康状態にも悪影響が及ぼされたといわれている。

インドの2020/21年度実質国内総生産（GDP）成長率について、世界銀行は10月8日、6月予測のマイナス3.2%から下方修正し、マイナス9.6%と予測した。3月末から実施されたロックダウンによる経済の落ち込みと、それによる所得減少を主な要因としている¹⁹。

1.1.3.2 教育分野

1) 状況の変化と解決すべき課題

インド全国の大学を含む教育機関は、インド政府による感染防止措置の一環として、2020年3月17日以降閉鎖された。UNESCOの報告によると、教育機関の閉鎖により、下表のように、合計約3億2,000万人の園児、児童生徒が影響を受けたとされている²⁰。

表1-4 教育機関閉鎖により影響を受けた園児・児童生徒数

学校種別	女性（人）	男性（人）	合計（人）	全体に占める割合
就学前	4,557,249	5,447,169	10,004,418	約3.1%
小学校	72,877,621	70,349,806	143,227,427	約44.7%
中学校	63,983,677	69,160,694	133,144,371	約41.5%
高等学校	16,739,686	17,597,908	34,337,594	約10.7%
合計	158,158,233	162,555,577	320,713,810	100%

出所：UNESCO

6月29日に7月のロックダウンが宣言された際には、学校教育活動を妨げないよう、学校に対して全ての授業をオンラインで実施するよう指示が出された。このような状況下、インド政府、州政府及び民間企業等は様々な対策を講じている。人的資源開発省（MHRD）はオンラインポータルサイトや、「Direct to Home TV」、ラジオ放送などの教育チャンネルを通じて、学習継続のための様々な取り組みを行っている。人的資源開発省のICTイニシアチブ「e-Broucher²¹」は、オンライン教育のための様々なデジタルリソースを組み合わせた独自のプラットフォームである。以下、初等中等教育及び高等教育における取り組みを紹介する。

初等中等教育

- Diksha ポータル：ビデオ授業、ワークシート、教科書、評価など、カリキュラムに沿った、児童生徒・教員・保護者向けの e-learning コンテンツが含まれている。
- e-Pathshala：1年生から12年生までを対象とした、NCERTによる複数言語版の e-learning アプリ。
- National Repository of Open Educational Resources (NROER) ポータル：本や双方向性モジュール、STEM に関するゲーム、ビデオなど、児童生徒・教員のためのリソースを複数言語で提供している。

高等教育

- Swayam：1,900程のコースを提供する全国的なオンライン教育プラットフォーム。9年生から12年生までの課程に加え、学部・大学院レベルの高等教育課程における工学、人文科学、社会科学、法律、管理等のあらゆる科目を網羅している。

- Swayam Prabha : 教育コンテンツを 24 時間年中無休で提供する 32 の DTH TV チャンネルがある。これらのチャネルは、DD Free Dish Set Top Box とアンテナを使用して全国で視聴できる。
- e-PG Pathshala : 大学院生を対象に、ロックダウン期間中、本プラットフォームにおいて、電子書籍、オンラインコース及び学習資料へのアクセスを可能としている。

教育行政機関が様々な取り組みを行う一方、オンライン教育へのアクセスが困難な障害児、少数民族、移民・難民・国内避難民、そして農村部の最貧困層のコミュニティにいる子どもたちが教育から阻害される可能性が高まっている。また、実習や実験、音楽や美術等をオンラインで教えることが可能であるか、オンライン教育の質をいかに担保できるかという課題も生じている²²。

加えて、子どもたちのメンタルヘルスや幸福度にも深刻な影響が及んでいるという指摘もある。National Institute of Mental Health and Neurosciences (NIMHANS)の報告書によると、オンライン教育のクラス環境は 6 歳未満の子どもたちにとって理想的ではなく、当該年齢層の子どもたちの液晶画面視聴の推奨時間はわずか 1 時間である。インターネットや学習端末に夢中になっている子どもは、対人関係スキルを含む、人としての本質的なスキルを身に付けることが困難になると述べられている²³。

2) 課題の要因

上述した課題の主な要因のうち、「社会経済的要因」と「教育技術的要因」について記述する。

社会経済的要因

障害児、少数民族、移民・難民・国内避難民、そして農村部の最貧困層のコミュニティにいる子どもたちが阻害される要因の一つにデジタル・デバイドがある。経済的に厳しい家庭では、学習端末やインターネット環境を整えることが難しい。

インドの家庭のほぼ 99.9% に電気は通っているが、特に農村部では電力供給の質が非常に低くなっている。1 日あたり 12 時間以上電力供給を受けられる農村部の家庭は 47% 程である。また、統計及び事業実施省 (MOSPI) によれば、2019 年時点では国民の 24% がスマートフォンを所有しているが、パソコンを所有している家庭はわずか 11% であり、インターネット設備を有している家庭はわずか 24% である。5~24 歳の子どものいる家庭において、パソコンとインターネット接続の両方を備えているのは 8% に過ぎない。さらに、インドの農村部と都市部との間にも格差がある。パソコンを有している家庭の割合は、都市部の 23.4% に対して、農村部では 4.4% のみである。インターネット設備についても、都市部では 42% であるのに対し、農村部では 15% のみとなっている。

教育技術的要因

教育の質の担保に係る課題の要因としてまず挙げられるのが、多くの教育機関におけるデジタル環境設備の未整備である。過去数年間、インド政府はデジタル教育重視の意向を示してきたが、十分な支出は割かれてこなかった。実際、人的資源開発省の e-learning 予算は、2019/2020 会計年度の 60 億 4 千万 INR (約 90 億 9 千万円) から、2020/2021 会計年度には 46 億 9 千万 INR (約 70 億 6 千万円) にまで削減されている。

また、学習評価についても、オンライン教育に適した形に変更する必要がある。しかし現状では、各種試験についてオンラインで受験状況をモニタリングし、公正に受験していることを確認することは困難である。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

教育機関の閉鎖により、オンライン教育に対するニーズが高まっている。Zoom、Google Meet、Facebook、YouTube、Skype などを活用した授業が実践されている。また、WhatsAppなどを介した、教員、児童生徒、保護者間におけるコミュニケーションが加速している。その中で、教育評価をオンライン教育に適した形に変更することが求められている。

教育機関は、メンタルヘルスケアに重点を置き、健康ガイドラインを更新し、オンラインガイダンスや講義を提供することにより、COVID-19 下でのストレスマネジメントを支援する必要がある。COVID-19 に対する不安が高まっていると感じている子どもたちに、適切な心理的サポートが適時に提供されなければならない。

1.1.3.3 社会保障分野

(1) 労働安全衛生

1) 労働安全衛生の法令・体系

労働安全衛生を定める法律は、「安全衛生及び労働条件に関する法典」である。この法律は、2019 年に国会に上程された後、審議を経て、2020 年に成立したものである。これまで包括的に労働安全衛生について定める法律はなく、1948 年工場法、1952 年鉱山法、1986 年港湾労働者法など産業部門別のものに加え、プランテーション労働者、契約労働者、移民労働者について定めた法律もあり、極めて複雑な体系となっていた²⁴。ここ数年、インド政府は労働者の保護や安全の強化を目的として、既存の労働法の見直しを進めてきた。その過程において、労働安全衛生分野においても、複数に分かれていた関係法律の統合と再編の検討が図られ、新法は 13 の労働法を包含している。

労働安全衛生を担当する機関は、雇用労働省である。同省においては、例えば、工場と港湾に関する安全衛生は工場指導・労働研究所総局が施策及び法令の立案を行い、州政府の担当部局と連携して監督を行っている。また、鉱山については鉱山安全総局が所管している²⁵。

2) COVID-19 のための対策

公務担当省は、2020年3月20日、政府機関で働く労働者の職場におけるCOVID-19の感染を予防するための措置を覚書（Memorandum）として発出した²⁶。その内容は、①事務所の入り口におけるサーマルスキャナーや手指消毒器の設置、②呼吸器系症状がある労働者の隔離、③オフィスビル内への来訪の厳格な管理、④ビデオ会議の推奨、⑤出張の回避、⑥メールによる応対の奨励、⑦職場内の全てのジム、レクリエーションセンター、託児施設等の閉鎖、⑧共用スペースの清掃と消毒、⑨洗面所の手指消毒剤、石鹼、流水の定期的な供給、⑩高齢者・妊婦等のハイリスクの労働者には特に注意を払うこと等である。

そして、健康・家庭省は、5月18日、職場における感染症の予防と対応のために「職場におけるCOVID-19の蔓延を抑制するための予防措置に関するガイドライン」を発出した²⁷。その内容は、①基本的な予防対策（ソーシャル・ディスタンスの確保、フェイスカバー／マスクの使用、手洗いの励行、アルコール系の手指消毒剤の使用など）、②事業所における予防対策（上記の政府機関職員に係るガイドラインの規定事項の遵守など）、③発生した場合の対応方法、④クラスターが発生した職場の閉鎖等である。

このほか、政府は、医療関係者に特化した労働安全衛生のためのガイドライン²⁸や病院等における個人用保護具のガイドライン²⁹も発出している。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

2020年におけるインドの労働政策の分野における最大の動きと成果は、これまで産業分野別等に設けられていた労働安全衛生を含む労働条件に関する13本の法律が1本の法典にまとめられたことであった。その法案は2019年に国会上程された後、審議と採決が2020年に持ち越されていた。それもあって、COVID-19に係る職場における労働安全衛生の分野では他の国に比べると積極的な取り組みがなされていないよう思料される。労働安全衛生のために発出されたガイドラインについても、職場における職場の衛生の徹底と職場で感染が発生した場合における対応策に留まっており、テレワークやリモートワークといった新たな働き方を目指した提言はなされていない。なお、医療関係の従事者については、高い感染リスクにさらされていることや医療サービス提供の重要性を踏まえて、一般的なものよりも細かなガイドラインが設けられている。このような事情に鑑みると、インドにおいては、職場における衛生の向上や医療従事者の労働安全衛生向上に係る病院での予防策の充実に資する物品や設備の提供が望まれる。

(2) 脆弱層支援

1) 状況の変化と解決すべき課題

COVID-19はインド経済にも大きな影響を及ぼした。インド全土で行われたロックダウンは、工場閉鎖や供給網を停滞させ、移民従業員は失業した³⁰。ILOによれば、COVID-19の影響により、4億人のインフォーマル・セクターで働く人たちが貧困に陥る可能性がある。

さらに彼らは、衛生的な環境にアクセスすることが困難であり、COVID-19 に対する感染予防が不十分である。仕事も社会保障も職場の安全も確保されていない³¹。

このような状況下、インド政府は、1.7 兆 INR (約 2.6 兆円) の支援パッケージを用意し、次のような支援を提供した³²。

- 貧困層 8 億人に、5 キロの米もしくは麦、1 キロの豆を 3 カ月間配布。
- 金融包摂プログラム Pradhan Mantri Jan Dhan Yojana (PMJDY)ⁱに加入している 2 億人の女性に、500 INR (約 752 円) を 3 カ月間配布。
- MNREGAⁱⁱ時給を 182 INR (約 274 円) から 202 INR (約 304 円) に増額³³。
- 3,000 万人の貧しい高齢者、未亡人、障害者に 3,000 INR (約 4,515 円) の給付。
- 農業従事者に 2,000 INR (約 3,010 円) の支給。
- 州政府に対し、ビル建設従業員福祉基金の 500 億 INR (約 752 億円) の使用許可。
- 労働者準備基金³⁴に加入している労働者に、75%までの積立金の引き落としを認め、3,900 億 INR (約 5,869 億円) が引き落とされた。

2) 課題の要因

上述した課題の主な要因のうち「経済的要因」と「社会文化的要因」について記述する。

政治制度的要因

もともと人口の 21.9%が貧困ライン以下の生活をしていたが、COVID-19 感染拡大により慢性的貧困と不平等が助長された。インドの社会保障制度は、社会保険、年金制度、医療保険から成り立っている。社会保険は、失業保険や医療保険、労働災害補償などがあり、退職金給付もカバーしている。しかし 2016 年時点での加入者数は 510 万人しかいない。年金制度も構築されているが、加入者は 1,010 万人に留まっている。医療保険は、貧困ライン以下の層も対象とし、貧困層の保険料は政府が負担しているが、加入者は全体の約 57%となっている³⁵。

社会文化的要因

インドでは、カースト、ジェンダー、経済格差などの構造的差別、児童や高齢者などに対する年齢的差別、障害者、移民、HIV/AIDS 患者、性的マイノリティに対する社会的差別などが生じている。構造的差別の被害者は、保健や医療機関へのアクセスに制限がある。

女性には二重の差別に苦しんでいる。ジェンダーに加え、特別なカースト、階級、民族差

ⁱ PMJDY は、インド政府の金融包摂プログラムで銀行口座、送金、保険、年金などの金融サービスへのアクセス拡大を目的としたプログラム

ⁱⁱ MNREGA とは、The Mahatma Gandhi National Rural Employment Guarantee Act, 2005 の略称で労働者の時給が定められている。

別が存在する。インドで女性は男性より低い位置にいる。人生に関することさえも、僅かな資源と意思決定しかできない。早期結婚と出産は、女性の体に大きな負担となっている。28%の女性が、法律で定めた婚姻年齢以下で結婚し出産している。低カーストの女性は、他人に頼って生活するしかない³⁶。

1.6億人存在するダリット（不可触民）の人たちは、社会的障害者であり、極度の貧困に陥っている。彼らの人権は侵害されている。ストリート・チルドレンは、約1,800万人存在し、何の保護も受けていない。貧困家庭児の死因は、慢性的な飢えと栄養失調である。高齢者の脆弱性は、病気だけでなく、経済的に子どもや他の家族に依存していることにもある³⁷。障害者は、必要な物資やサービスを受けることができず、様々な差別に直面し、教育や雇用、他の社会経済活動に参加することが困難である。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

社会保障制度の拡充とインフォーマル・セクター（特に障害者）の雇用促進

インドでは、近年、社会保障制度が構築されつつあるが、加入者が限定されており、特に貧困層にはメリットが少ない。またインフォーマル・セクターの労働者が多く存在し、特に障害者や女性は社会的差別も強く、就職や生計の維持が困難である。もっとも重要なことは、社会保険制度の加入促進であり、自営業者でも社会保険に加入しやすい仕組みを構築することも重要である。加えて、インフォーマル・セクターで働く女性や障害者に対し、安定した職場提供も求められている。社会的差別や偏見から、特に女性と障害者はインフォーマル・セクターの就業が一般的だが、企業や社会が女性や障害者の価値や能力を見直し雇用が促進されれば、彼らの収入が安定すると同時にインフォーマル・セクターの削減にもつながる。

社会的差別の軽減

女性・障害者・ダリットなどに対する社会的差別や偏見の軽減。特に女性の役割転換や軽減が必要となる。

1.1.3.4 本邦製品・技術活用の可能性

(1) 外国投資・輸出入・外国技術の利用に係る法規制・制度

インド準備銀行が所管する外為管理法に基づき、商工省産業政策促進局が毎年発表する統合版海外直接投資（FDI）ポリシーにより、外資の参入が禁止される分野と規制される分野が規定されている。最近では、2019年8月に、単一ブランドを扱う小売業、炭鉱業、受託生産分野、デジタルメディア分野で、外資出資比率の規制の緩和等が発表された。インドへの投資を検討するにあたっては、予定する業種が規制対象に該当しないか、該当する場合にはどのような規制の対象となるかを確認する必要がある。基本的には、外国投資が禁止されている下表のような業種（ネガティブ・リスト）に該当しなければ、出資上限規制の範囲

内で外国投資が自動認可される³⁸。

表 1-5 ネガティブ・リスト

No.	業種
1	宝くじ事業（政府または民間の宝くじ、オンライン宝くじ等を含む）
2	賭博および賭け事（カジノ等を含む）
3	チットファン（日本の「無尽」に該当する互助組織）
4	ニディカンパニー（互助金融会社）
5	譲渡可能な開発権の取引業
6	農場の建設または不動産事業（タウンシップの開発、住宅/商業用建物、道路や橋梁の建設、2014 年インド証券取引委員会(不動産投資信託)規則に基づく登録・規制を受ける不動産投資信託を含まない）
7	葉巻、両切り葉巻たばこ、小型葉巻たばこ、葉巻たばこ、たばこ、たばこ代用品の製造
8	民間部門による投資に開放されていない活動または産業分野（(I)原子力および(II)統合版 FDI ポリシーにおいて一部許可される活動以外の鉄道事業等）

出所：株式会社国際協力銀行（インドの投資環境/2019 年 12 月）

インドにおける外国投資・輸出入・外国技術の利用に係る法制度の運用においては、広範な分野におけるその不透明さが課題として挙げられる。例えば、用地取得については、正式な手続きを経て土地を収用し工業用地として開発された後になって、地権者であった農民が値上がり益を要求してくるようなケースが生じている。また税制面では、税金の還付手続きが長期にわたり完了せず、キャッシュ・フローを圧迫しているケースや、州政府が外資企業向けの優遇税制を突然廃止しようとするなどの事例があることである。制度自体の変更が必要な場合でも、州政府の独立性が強く、統治システムが複雑で政策の意思決定に時間がかかるため、民意反映の意思決定は遅いといえる³⁹。

(2) 本邦製品・技術の活用に係る留意点

インドにおける本邦製品の導入に際しては、次のような留意点が挙げられる。

1 つ目に、インドで利益を出すことは概して容易ではないということである。国際協力銀行の「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告－2018 年度海外直接投資アンケート結果（第 30 回）」によると、インドでの事業の課題として最も多い回答は「他社との厳しい競争」となっている。また、JETRO の「2018 年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」でも、インドでは「競合相手の台頭（コスト面で競合）」が経営上の問題点として挙げられており、対象 19 カ国中、最も高い比率となっている。この要因として、東南アジアとは異なるインドの経済発展の経緯が考えられる。進出日本企業へのヒアリングによると、多くの企業が東南アジアや中国での日本の成功モデルがインドでは通用しないと述べている。東南アジアでは地場産業の存在しなかった国に日本企業が進出し、産業育成を目的とした現地国政府の保護・支援政策を受けて事業を発展させてきたが、インドの場合は独立

後の長年にわたる閉鎖的な経済政策の下、自動車や自動車部品を含む多くの産業が育成されてきた歴史がある。品質の面では先進国に及ばないものの、価格の面では地場企業が概して有利な立場にあり、低価格を重視するインド人の消費マインドとも相まって、外資企業にとって厳しい競争環境が待ち受けている。このような環境下で利益を上げられるようになるには、時間がかかることを認識する必要がある他、地場企業をパートナーとして販売網や調達ルートを活用する、税制や法務関連の様々なトラブルに対処できる有能かつ信頼の置けるインド人スタッフを雇用する、インド人の消費者に有効な宣伝・広告方法を検討するなど、幅広い工夫が求められる。

2つ目に、輸送や電力といったインフラが質・量ともに日本企業の求める水準に達していないことが挙げられる。都市部の道路渋滞や、港湾・通関に関する手続の長期化は依然として課題である。電力については近年大幅な供給不足は解消されつつあるものの、スポット的な停電対策のため、自家発電設備によるフルバックアップが必要な場合もある。

3つ目に、近年は、高成長の持続や投機的な不動産取引の活発化などを背景に、地価や賃金が上昇していることが挙げられる⁴⁰。

インドは独立後から 1980 年代にかけて厳しい外資規制を採用していたため、一定の技術水準を有する製造企業が数多く存在している。このような地場企業は「安く作ること」に強みがあり、価格競争に晒されやすい製品の場合は特に地場企業との競合が激しくなる。そのため、日本で想定した単価が通用せず、収支計画（売上、利益）が未達となり、黒字化や初期投資の回収までに年数を要する日本企業も少なくないといわれている。したがって、インドへの進出に際しては、黒字化への道のりが長いことを想定し、運転資金等の十分な確保が必要であるといえる。厳しい価格競争環境を踏まえた上での事業戦略が求められることになる。

また、インド人の民族性の一つに、話し好きなことが挙げられる。日本人にとって、本邦製品を導入する上で、際現地関係者の話に耳を傾け、必要な情報収集を行うとともに、信頼関係を形成することは重要なことである。しかし、限られた時間の効率的な活用の観点からは、オン・オフの切り替えや、いかに会話の主導権を握るか、さらに、クローズド・クエスチョンなどの会話技法の活用も有効な戦略となるだろう⁴¹。

引用・参考文献

- ¹ 坂根良平. JETRO. (2020.02.03). インドで初めて新型コロナウイルスの感染を確認.
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/02/fbb4df32b5f9512e.html> (2020.12.28 閲覧)
- ² 在インド日本国大使館. (2020.01.30). インドにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起.
https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/20200130_Coronavirus.pdf (2020.12.28 閲覧)
- ³ 磯崎静香. JETRO. (2020.03.06). インド、新型コロナウイルスの感染者が 28 人に.
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/03/2666162aabfdea18.html> (2020.12.28 閲覧)
- ⁴ 在インド日本国大使館. (2020.02.06). インドにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起（その 2）.
[https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/20200206_Coronavirus_\(2%EF%BC%89.pdf](https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/20200206_Coronavirus_(2%EF%BC%89.pdf) (2020.12.28 閲覧)

5 ジョンズ・ホプキンス大学(2020). CORONAVIRUS RESOURCE CENTER -INDIA-
<https://coronavirus.jhu.edu/region/india> (2020.12.28 閲覧)

6 NHK (2020). 特設サイト新型コロナウイルス 世界の感染状況
<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/world-data/> (2020.12.28 閲覧)

7 ジョンズ・ホプキンス大学(2020). 前掲書. (2020.12.28 閲覧)

8 NHK (2020). 前掲書. (2020.12.28 閲覧)

9 NHK (2020). 前掲書. (2020.12.28 閲覧)

10 ジョンズ・ホプキンス大学(2020). 前掲書. (2020.12.28 閲覧)

11 岩松大洋、田中祥司 (2020). インドにおける新型コロナウイルスの現状と対応、経済への影響.
https://www.mof.go.jp/public_relations/finance/202009/202009f.pdf (2020.12.28 閲覧)

12 在インド日本国大使館. (2020.12.15) 新型コロナウイルス感染症に関する皆さまへのお願い.
https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/20201215_Coronavirus_j.pdf (2020.12.28 閲覧)

13 Public Health Foundation of India (PHFI) <https://phfi.org/> (2020.12.28 閲覧)

14 Govindraj Ethiraj. IndiaSpend. (2020.10.18). 'Mumbai, Delhi Have A Third The COVID Deaths Per Million Than DC, Madrid' <https://www.indiaspend.com/indias-lower-covid-19-fatality-due-to-age-global-knowledge/> (2020.12.28 閲覧)

15 岩松大洋、田中祥司 (2020). 前掲書. (2020.12.28 閲覧)

16 在インド日本国大使館. (2020.01.30). 前掲書. (2020.12.28 閲覧)

17 在インド日本国大使館. (2020.02.12). インドにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起 (その 3) .
[https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/20200212_Coronavirus_\(%EF%BC%93\).pdf](https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/20200212_Coronavirus_(%EF%BC%93).pdf) (2020.12.28 閲覧)

18 在インド日本国大使館. (2020.03.24). インドにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起 (その 4 : 25 日 0 時からの 21 日間ロックダウン他) .
[https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/20200324_Coronavirus_\(24\).pdf](https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/20200324_Coronavirus_(24).pdf) (2020.12.28 閲覧)

19 古谷礼子. JETRO. (2020.10.16) 世界銀行、インドの 2020/21 年度 GDP 成長率をマイナス 9.6% に下方修正. <https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/10/c967b6ddc3ff6fb2.html> (2020.01.21 閲覧)

20 UNESCO (2020). Education: From disruption to recovery. <https://en.unesco.org/covid19/educationresponse> (2020.12.28 閲覧)

21 インド人的資源開発省(2020). ICT Initiatives of MoE. <https://www.education.gov.in/en/node/20751> (2020.12.28 閲覧)

22 Pradeep Sahu. PMC. (2020.04.12) Closure of Universities Due to Coronavirus Disease 2019 (COVID-19): Impact on Education and Mental Health of Students and Academic Staff
<https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC7198094/> (2020.12.28 閲覧)

23 Albert P Rayan. THE HINDU. (2020.06.20). Online or offline? <https://www.thehindu.com/education/online-or-offline/article31878377.ece> (2020.12.28 閲覧)

24 中央労働災害防止協会 JISHA(2020). 各国情報・国際関係 インドについての安全衛生情報 (分野別)
<https://www.jisha.or.jp/international/country/india.html> (2021.01.25 閲覧)

25 厚生労働省(2020). 「2019 年海外情勢報告第 6 章第 1 節インド」
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/20/dl/t6-01.pdf> (2021.01.25 閲覧)

26 インド人事・苦情処理・年金省. (2020.03.16). OFFICE MEMORANDUM
<https://www.mohfw.gov.in/pdf/PreventivemeasuresDOPT.pdf> (2021.01.25 閲覧)

27 インド保健・家族福祉省. (2020.05.18). Guidelines on preventive measure to contain spread of COVID-19 in workplace settings
<https://www.mohfw.gov.in/pdf/GuidelinesonpreventivemeasurestocontainspreadofCOVID19inworkplacesettings.pdf> (2021.01.25 閲覧)

28 インド保健・家族福祉省. (2020.05.15). Advisory for managing Health care working in COVID and Non-COVID areas of the hospital
<https://www.mohfw.gov.in/pdf/AdvisoryformanagingHealthcareworkersworkinginCOVIDandNonCOVIDareasofthehospital.pdf> (2021.01.25 閲覧)

29 インド保健・家族福祉省 (2019). Novel Coronavirus Disease 2019 (COVID-19): Guidelines on rational use of Personal Protective Equipment.
<https://www.mohfw.gov.in/pdf/GuidelinesonrationaluseofPersonalProtectiveEquipment.pdf> (2021.01.25 閲覧)

30 Rake De, Anjani Balu. KREA UNIVERSITY. (2020.07.30) HOW COVID-19 COULD CHANGE SOCIAL PROTECTION IN INDIA. <https://ifmrlead.org/how-covid-19-could-change-social-protection-in-india/>

(2021.01.25 閲覧)

³¹ Economics Times (2020). Covid-19 crisis can push 40 crore informal sector workers in India deeper into poverty, <https://economictimes.indiatimes.com/news/politics-and-nation/covid-19-crisis-can-push-40-crore-informal-sector-workers-in-india-deeper-into-poverty-ilo/> (2021.01.25 閲覧)

³² インド財務省 (2020). Finance Minister announces Rs. 1.70 Lakh Crore relief package under Pradhan Mantri Garib Kalyan Yojana for the poor to help them fight the battle against Corona Virus. <https://pib.gov.in/PressReleaseIframePage.aspx?PRID=1608345> (2021.01.25 閲覧)

³³ MNREGA, https://nrega.nic.in/amendments_2005_2018.pdf, <https://www.downtoearth.org.in/news/agriculture/mnrega-wage-hike-less-than-minimum-wage-in-33-states-63791> (2021.01.25 閲覧)

³⁴ インド労働・雇用省. http://www.epfindia.gov.in/site_en/index.php (2021.01.25 閲覧)

³⁵ <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/17/dl/t6-02.pdf> (2021年1月15日閲覧)

³⁶ Meenakashi. Legal Service India.com. Vulnerable Groups in India -Status, Schemes, Constitution of India. <http://www.legalservicesindia.com/article/1079/Vulnerable-Groups-in-India---Status,-Schemes,-Constitution-of-India.html> (2021.01.25 閲覧)

³⁷ Anuj Kumar. Lesire. (2016.06.14). Constitutional rights and safeguards provided to the vulnerable groups in India. <https://legaldesire.com/constitutional-rights-and-safeguards-provided-to-the-vulnerable-groups-in-india/> (2021.01.25 閲覧)

³⁸ 国際協力銀行産業ファイナンス部門中堅・中小企業ファイナンス室 (2017). 「第10章 外資規制業種」『インドの投資環境』 https://www.jbic.go.jp/ja/information/investment/images/inv_india10.pdf (2020.01.15 閲覧)

³⁹ 国際協力銀行産業ファイナンス部門中堅・中小企業ファイナンス室 (2017). 「第21章 インド投資の優位性と留意点」『インドの投資環境』 https://www.jbic.go.jp/ja/information/investment/images/inv_india21.pdf (2021.01.15 閲覧)

⁴⁰ 厚生労働省(2020). 前掲書. (2021.01.25 閲覧)

⁴¹ 国際協力銀行産業ファイナンス部門中堅・中小企業ファイナンス室 (2017). 「付録1 進出企業へのアドバイス」『インドの投資環境』 https://www.jbic.go.jp/ja/information/investment/images/inv_india30.pdf (2020.01.15 閲覧)

1.1.4 フィリピン

1.1.4.1 COVID-19 感染者数の推移と増減の要因

(1) 感染者数の推移

1) 国内で感染事例が初めて確認された日と感染経路

保健省 (MOH) が最初の感染者を発表したのは 2020 年 1 月 30 日である。最初に感染が確認されたのは、1 月 21 日に中国武漢市から香港を経由してフィリピンに入国した中国人女性 (38 歳) であった¹。フィリピン国外で感染し、入国したものと考えられている。その後、3 月 7 日には最初のフィリピン国内での感染が確認された²。

2) 感染者数・死者数の推移

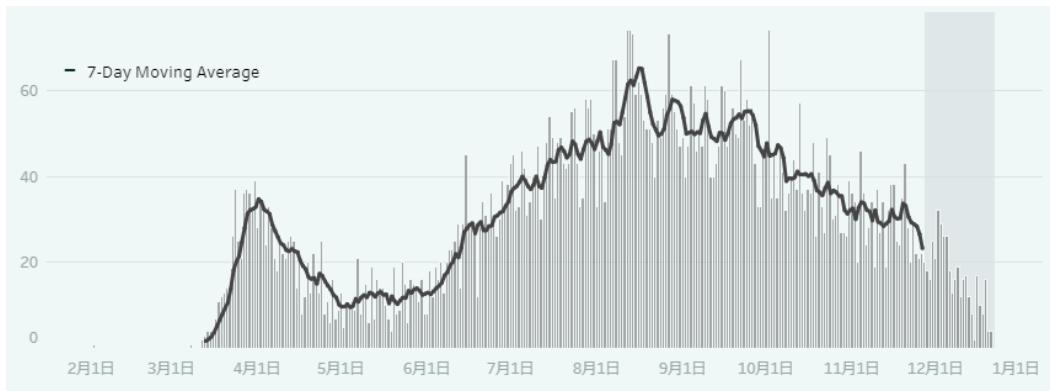
2020 年 12 月 22 日現在の累計感染者数は 462,815 人、死者数は 9,021 人である。東南アジアにおいてはインドネシアに次ぎ、2 番目に感染者が多くなっている。

1 日の感染者数の推移は下図のとおりである。1 日の感染者数が最も多かった日は 8 月 10 日 (4,476 人)、次に多かった日は 7 月 27 日 (4,140 人) であり、その頃をピークに緩やかに減少していることが分かる。一方、1 日の死者数の推移についても、8 月 11 日及び 10 月 1 日 (74 人) が最多であり、以降、緩やかに減少している。



出所：保健省ホームページ³

図 1-7 1 日あたりの新規感染者数 (2020 年 12 月 22 日現在)



出所：保健省ホームページ⁴

図 1-8 1 日あたりの死者数 (2020 年 12 月 22 日現在)

3) 感染者数増減の主な要因

感染者が 2020 年 3 月以降、急増した理由について、フィリピン保健省のベルヘーレ次官は、「検査数の増加」「経済活動の再開による人と人の接触や移動の増加」「マスク着用等の健康スタンダードの忘却」「マニラ首都圏の交通機関や職場等密な空間やコミュニティにおけるクラスターの発生」を挙げている⁵。

一方、9 月以降の感染者数減少について、フィリピン大学教授で OCTA 調査チームの Guido David 博士は、人々がマスクやフェイスシールドを着用したり、ソーシャル・ディスタンスを確保したりするようになったことの効果が現れ、検査数の増加により感染拡大が抑えられていることが要因であると分析している⁶。

(2) 主な防止策と社会の反応

1) 政府による主な感染防止対策

政府は 2020 年 1 月 28 日に新型感染症対策のための省庁横断タスクフォース (IATF-EID) を招集、中国に滞在するフィリピン人への情報提供や支援、湖北省からの入国制限等に関する勧告を出した。以降、同タスクフォースが、感染拡大防止策に関する決議を行った。

2020 年 3 月 8 日には、市中感染が確認されたことを受け、ドゥテルテ大統領が緊急事態を宣言した。3 月 12 日には、COVID-19 の警戒レベルを Code Red Sublevel 2 (最高レベル) にまで引き上げて、3 月 15 日から 30 日間、マニラ首都圏において「強化されたコミュニティ隔離」措置を執ることが宣言された。指定期間中は、マニラ首都圏内外の往来が禁止されたほか、公衆衛生、立法、司法を除き行政機関は最低限の職員を維持するのみとして機能を停止、民間には柔軟な業務体制をとることが勧告された。しかし、感染拡大に歯止めがかからなかったため、同措置は 3 月 16 日にルソン島全域に拡大、食料や医薬品など必要不可欠な物資の購入以外の外出は許可されなくなった。3 月 19 日には、外国人への新規査証発給、ビザ免除措置についても一時停止された。

以降、地域ごとの状況に応じ、以下の 4 段階のコミュニティ隔離が取られている。

表 1-6 コミュニティ隔離の段階

	強化された コミュニティ 隔離措置 (ECQ)	修正を加えた強化され たコミュニティ隔離措 置 (MECQ)	一般的なコミュニティ隔離 措置 (GCQ)	修正を加えた一般的な コミュニティ隔離措置 (MGCQ)
外出	認可された事業所での勤務、生活に必要な物資やサービスを得る場合に限定される。			
運動	不可	マスク着用、他者との距離確保、道具の共用なしで、他社との接触のない屋外スポーツは可能（ウォーキング、ジョギング、ランニング、自転車）	MECQ に加えて、ゴルフ、水泳、テニス、バドミントン、射撃、乗馬、スケートボードも可能。クラブハウスのレストランとカフェは店舗の 30% 以内で夜 9 時まで営業可。	屋内、屋外を問わず、他者との接触のないスポーツは可能。
集会	不可	宗教関連は 5 名まで可	宗教関連は会場定員の 30% まで可	会場定員の半分まで可
交通	公共交通運休、航空は限られた国際線のみ	航空：限られた国際便 管理された入国（フィリピン人の帰国等） 自転車など動力装置のない交通手段を奨励	乗員間の距離を確保し、安全管理を徹底したうえで公共交通運行	公共交通、民間交通機関共に、運輸省ガイドラインの下で通常通り運行（ただし、乗員間の距離を 1m 以上確保）
学校 (調整中)	対面授業は中止 (学校施設閉鎖)		(基礎教育) 2020 年 10 月 5 日～2021 年 4 月末を想定 始業後も遠隔通信授業を混合した運営を想定	対面授業も限定的に可能（衛生管理を徹底。地方自治体の了解が必要）
政府	最小限の人員が出勤、他は在宅勤務等		全員出勤も可能（代替勤務形態を推奨）	

出所：JETRO マニラ事務所⁷

2) 施策による社会的影響

国民は概ね、政府の対応を肯定的に受け止めている。9 月の世論調査によれば、国民の 84% がドゥテルテ政権の感染防止対策を支持している⁸。

しかし、社会経済への影響は深刻である。コミュニティ隔離の実施により、2020 年 4 月の失業率は過去最悪の 17.6% にまで上昇した。アテネオ・デ・マニラ大学の Ducanes 准教授による零細企業を営む 97,000 世帯を対象にした調査によれば、休業や営業時間の短縮の結果、世帯収入が激減、ほぼ全てで何らかの支援を得る状態となっていた⁹。フィリピン開発予算調整委員会は 2020 年の GDP の成長予測をマイナス 8.5%～マイナス 9.5% に下方修正している。

1.1.4.2 教育分野

1) 状況の変化と解決すべき課題

COVID-19 感染拡大を受け、ドゥテルテ大統領は、2020 年 3 月 10 日から 5 日間、マニラ首都圏の全ての基礎教育及び高等教育機関の閉鎖を発表した。閉鎖期間は延長、17 日にはルソン島全域にまで措置が拡大した。その後の教育機関の状況は以下のとおりである。

基礎教育機関（教育省 DepED 管轄）の状況

学校閉鎖直後の 2020 年 3 月 16 日～20 日は第 4 学期の試験期間であったが、学校閉鎖地域においては試験の実施は見送られた。新学年開始は 2020 年 10 月 5 日ⁱとなり、基本的には COVID-19 ワクチン接種まで対面授業は実施されないこととなった。教育省が 6 月 19 日に発行した 2020/2021 年度の基礎教育継続計画に関するガイドラインには以下の教育形態が提示されている。

表 1-7 教育省が提示している教育形態

遠隔教育	モジュールに基づいた遠隔教育	紙もしくはデジタル媒体のモジュール等を用いて自習、教員にメールや電話、テキスト等で教員に質問。教員は学習進捗を確認、可能であれば家庭訪問。
	オンライン遠隔教育	インターネットを用いて、教員ー児童生徒、児童生徒同士が双方向的な学習を実施。但し、良好なインターネット環境が必要。
	テレビ/ラジオ指導	ビデオ授業やラジオ授業を用いた自習。保護者の協力が不可欠であり、自主的に学べない児童生徒には不向き。
ブレンド型学習	-	対面授業と遠隔教育の組み合わせ。
ホームスクーリング	-	保護者、家庭教師による指導。

出所：教育省「2020/2021 年度の基礎教育継続計画に関するガイドライン」¹⁰より KRC 作成

教育省は 2020 年 2 月に ICT 部門に EdTech ユニットを設立し教員に対する教育活動を実施するほか、3 月には教材共有ポータル DepEdCommons を立ち上げ、4 月には Facebook を通じた情報提供を開始するなど、遠隔教育実施のための環境整備を進めている。

高等教育機関（高等教育委員会 CHED 管轄）の状況

2019/2020 年度の終了に関して、高等教育委員会は学問の自由に係る問題であることから各大学の判断に任せると発表した。大学暦及び自動進級にするかどうかについても、各大学の状況に応じて調整された¹¹。

2020/2021 年度については、2020 年 9 月 2 日に高等教育委員会が「フレキシブルな学習を実施するためのガイドライン」を発行した。①学習技術、②学習内容、③評価、④学習支援、⑤方針、⑥概観、オリエンテーション・ガイドの観点から、オンライン、ブレンド型、オンラインを組み合わせて学習・指導を柔軟に実施することが求められる。

なお、高等教育委員会も高等教育機関向けの教材共有プラットフォーム PHIL CHED CONNECT を立ち上げている。

教育行政機関が様々な施策を打ち出す一方、いかに児童生徒の学習を保障するか、かつ質

ⁱ 通常 6 月第 1 月曜日から 8 月末までの間に開始することとなっている。

の高い教育を提供できるかという点においては大きな課題を抱えている。2020年11月6日の教育省サン・アントニオ次官の発表によれば、2020/2021年度の就学者数は前年度比マイナス10%であった¹²。また、技術職業科目や高等教育の実習等を伴う授業は実施されておらず、代替手段が提供されていないことも課題となっている¹³。

2) 課題の要因

上述した課題の主な要因のうち「社会経済的要因」と「教育技術的要因」について記述する。

社会経済的要因

インターネット及び学習端末へのアクセスの困難さが、児童生徒の学習へのアクセスを阻んでいる。インターネット及び学習端末にアクセスできる公立学校の児童生徒は47%以下であり、地方においては10%にも満たない¹⁴。インターネット回線が利用可能な地域に住んでいる児童生徒であっても、接続料金や電気料金の支払いが困難な家庭も少なくない。

背景には世帯間の経済格差、地域格差がある。世帯の教育への年間支出額は、世帯収入の約3%に留まっており、収入が低い世帯ほどその割合は低くなる傾向にある。また、マニラ首都圏やその近郊にあるRegion 3では光ファイバーのインターネット回線が利用可能なバランスガイⁱⁱが50%以上であるのに対し、その他の地域では30%以下となっている¹⁵。

就学者数が2019/2020年度と比較して減少していることについては、COVID-19感染への不安、保護者の失業による家庭の経済状態の悪化等が要因と考えられている。保護者の児童生徒への支援は、学習保障に不可欠な要素である。保護者が共働きで時間がとれない、指導の経験がない、教育に理解がない等の理由から勉強を見てもらえない、家の中が常に騒がしく適切な学習環境を確保できない児童生徒も少なくない。

教育技術的要因

教員の指導技術も教育の質に大きく影響している。ほとんどの教員はオンラインでの指導経験を有さず、試行錯誤しながら遠隔教育を実施している。教育省が2020年4月に実施した調査によれば、遠隔教育に関する研修の受講経験がある教員は9%であった¹⁶。2010年以降、教育省は公立学校へのICT機器導入やICT利活用を推進すべく、100万台以上のデスクトップ／ノートパソコン、タブレットを配布するなどしていた。しかし、インターネット接続が可能な公立学校は48%、遠隔教育に関する研修が実施されたのは2020年に入ってからであり、教員が遠隔教育をすぐに実施できる状況にあったとは言い難い。教育省の調査によれば、教員の87%がデスクトップ／ノートパソコンを保有しているものの、自宅でインターネットに接続可能なのは49%に留まっている¹⁷。ICTリテラシーの低い教員も少なく

ⁱⁱ 都市や町を構成する地方自治単位

ないと考えられる。

また、教材の質の低さも要因の一つと考えられる。教育省には 10 月 23 日までに、教育省や地方事務所等が作成した学習モジュールに関する 56 の誤りが報告されている。内容、計算、スペリング、文法、印刷上の誤りに加え、ジェンダー・ステレオタイプや差別を助長する内容も含まれていた¹⁸。教育省は新学年開始を 2 回、延期し、ある程度の準備時間を確保してから遠隔教育の実施に踏み切った。しかしながら、質の高い学習モジュールを準備するには、時間が不十分であったと考えられる。但し、COVID-19 感染拡大以前にも教科書の誤りは問題になっている。2019 年に監査委員会は教育省に対して公立学校で使用されている教科書の誤りを修正するよう求めており¹⁹、教材の質の管理体制にも従来から課題があつたことがうかがえる。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

政府は 2021 年度国家予算案の策定に際し、遠隔教育の環境整備等を推進することを表明し、以下を優先事項として挙げている。

表 1.8 教育セクターにおける優先事項

フレキシブルな学習の選択肢の拡大・制度化	状況に応じ、オンライン学習、紙媒体のモジュールを使用した学習、テレビ/ラジオ指導も実施。e-learning ポータルへの無料アクセスやインターネット料金のディスカウント等について民間セクターと協力するとともに、私立教育機関の児童生徒や教員への支援も拡大。
多様な形式、多様な戦略による教育継続計画の促進	教育省だけではなく関係機関との連携が重要。情報通信技術省と連携し学習管理プラットフォームを構築・維持することがフレキシブルな学習実現には重要。
オンライン及びブレンド型教育を通じた成人教育	大規模公開オンライン講座や対面での接触を減らしたブレンド型教育訓練を推奨。教育機関に民間セクターと専門機関との協力を促し、継続専門能力開発として認定されるコースを増加。
オンラインプラットフォームへの優先的投資	既存の e-learning プラットフォームを改善、新規のプラットフォームを構築。教材開発、フレキシブルな学習の選択肢拡大、テレビ/ビデオ指導へ予算を配分するほか、児童生徒や教員への支援、教員研修を充実。

出所：予算管理省 National Budget Memorandum No.136²⁰より KRC 作成

上記を受け、オンライン学習に関する技術や製品へのニーズが急速に拡大することが予想される。野村総合研究所の調査によれば、フィリピンで活動する EdTech 関連企業は 100 社未満であり、コンテンツを提供する企業が最も多く、次いで、学習管理システム、学校管理システムを提供する会社となる。オンライン学習を支援する機器、ロボットやプログラミング等の教育キット、プラットフォームを提供する企業は少ない。今後のトレンドとして、貧弱な通信環境や ICT リテラシーの低い利用者でも対応可能な製品・技術へのニーズがあると分析している²¹。

バタンガス州の公立高校校長の質問紙回答：

「オンライン授業実施のための学習端末や教材へのニーズがある。オンライン授業に関して、我々の技術を向上させてくれる人材が欲しい。」

1.1.4.3 社会保障分野

(1) 労働安全衛生

1) 労働安全衛生の法令・体系

フィリピンの労働安全衛生を規制する主な法律は、労働法²²及び労働安全衛生基準²³である。労働安全衛生基準は1978年に成立した後、1989年に改正が行われ、就業場所の基準、就業場所の環境、個人用保護具、危険有害物質、溶接・溶断、ボイラー・圧力容器、爆発物など広範な規定が設けられている。そして、2018年に成立した「労働安全衛生基準遵守強化及びその違反につき罰則を定める法律」²⁴に基づき、職場における労働安全衛生基準の遵守が強化されている。同法及び同法施行細則では、①死亡・傷病などの恐れのない職場環境の提供、②労働者に対する職場の安全に関する訓練の実施、業務上の危険に関する情報提供、③業界基準に基づく装置・装備の使用、④労働安全衛生基準の遵守、などが規定されており、違反には罰金が課される。また、労働者の権利として、①職場における危険性を知る権利、②必要な訓練・教育を受ける権利、③労災事例を政府等に報告する権利などが定められている。また、職場に差し迫った危険な状況が存在する場合、特に雇用者が是正措置を取らない場合には、労働者が働くことを拒否する権利も認められている²⁵。

労働安全衛生を担当する機関は、労働雇用省(DOLE)の労働条件局、及びその傘下にある労働安全衛生センターである。労働雇用省・労働条件局が労働条件に関する法律施行、政策・プログラム開発などの機能を担っており、労働安全衛生センターは、安全衛生に関する研究、訓練、情報発信などを担っている。

2) COVID-19 のための対策

労働雇用省は、早くも、2020年1月31日、COVID-19に対処するため「職場における COVID-19 の予防と管理に関するガイドライン」²⁶を発出した。なお、同省は、3月4日、「柔軟な仕事のアレンジに関するガイドライン」²⁷を発出している。これは、企業に対して、テレワーク、在宅勤務、労働時間の短縮、労働者のローテーション、休暇等を採用するよう奨励するものである。

さらに、労働雇用省は、2020年4月30日、通商産業省(DTI)と共同で、「COVID-19 の職場における予防と管理に関する暫定ガイドライン」²⁸を発出するに至った。なお、同ガイドラインについては、8月15日に補足ガイドライン²⁹が発出されている。ガイドラインには、事業主が実施すべき予防策について詳細に定めている。主な内容は、次のとおり。

- 身体的・精神的な回復力を高める（従業員に対するメンタル面でのサポート、従業員の

ワーク・ライフ・バランスへの配慮など)

- 感染を減らす(フェイスマスク・フェイスシールドの着用、ソーシャル・ディスタンスの確保、手洗いの励行、事業場の換気など)
- 接触機会を減らす(高齢者・妊娠中の女性・既往歴のある者など高リスクの者の在宅勤務、多数が集まる機会の削減、会議の制限、顧客との取引時間の短縮など)。
- 感染可能性を低くする(従業員の職場への入場の際の検温・体調チェック、感染発生時の対応など)
- 職場における感染者の管理
- COVID-19 検査の実施
- 法律に基づく労働安全衛生委員会の設置・運営

3) 新たなニーズ及び必要な資源

政府が発出している労働安全衛生のためのガイドラインの記載事項への的確な対応ができるよう環境を整える必要がある。そのためには、職場における衛生を増進するための消毒剤、事業場での感染防止のための労働者の入退場管理機能・モニタリング機能、テレワークのための機器・設備の整備が必要となっている。また、フィリピンのガイドラインの特徴として、労働者に対するメンタル面でのサポートの必要性を明記している点が挙げられる。この分野においても、そのような対応が図れるよう、使用者への援助が必要である。

(2) 脆弱層支援

1) 状況の変化と解決すべき課題

COVID-19 によりフィリピンの脆弱層も社会経済面で深刻な被害を受けている。収入が減少し生活費を得ることが難しくなった。また多くの海外労働者(Overseas Filipino Workers, OFW)の契約が破棄され、帰国を余儀なくされた。中小企業や小売業の閉店が続発し、失業者も増加した。市場では生活必需品が高騰する一方で、COVID-19 感染により医薬品の支出が増加したり、収入が減少したりして、貯蓄が枯渇した脆弱層も多い³⁰。

また国連によれば、女性に対する暴力が増加している。同時に、女性は食料を確保することも難しくなった。自宅に籠もる時間が増えたことで、テレビやインターネット利用が増加し、子どものオンライン中毒、オンライン性的虐待のリスクが増加している。

Project Inclusion Network が障害者 75 人を対象に実施した調査³¹によれば、70%の障害者の仕事に影響が生じていた。在宅勤務になった人、日雇労働者になった人、また収入が減少した人もいた。さらに失業の危機にも直面している。多くの人は生活環境を変えることに困難を感じ、また今後、就職機会を見つけることはさらに困難になると予測している。

フィリピン政府は脆弱層に対し、次のような支援を提供している。

表 1-9 フィリピン政府が脆弱層を対象に実施した支援

支援名	概要
社会改善プログラム ³²	セーフティネットの構築や緊急補助金の配布などを目的に 2,060 億 PHP (約 4,665 億円) を貧困世帯や失業者に準備。
緊急補助金プログラム ³³	1,800 万世帯を対象とした現金給付。5,000PHP (約 11,322 円) から 8,000PHP (約 18,115 円) を 2 カ月間支給。まず 17,651,960 世帯に給付され、6 月には追加で 360 万人に給付。複数の金融機関がアプリによる支払いを実施。
高齢者支援	275 万人の貧しい高齢者に 3,000PHP (約 6,793 円) を支給。
危機的状況に対する支援	27 万人以上の隔離されたコミュニティの住民に、医薬品、埋葬、食料、移動、教育などに係る合計 11 億 8 千 PHP (約 26 億 7,192 万円) 相当の支援。
正規雇用者に対する COVID-19 調整対策プログラム	正規雇用者 65 万人以上に 5,000PHP (約 11,322 円) を支給 ³⁴ したほか、帰国した外国労働者 8 万 6 千人以上に 1 万 PHP (約 22,643 円) を支給。海外のフィリピン労働者 12 万人以上に 200USD (約 22,042 円) を支給 ³⁵ 。

出所：各資料より KRC 作成

その他にも、インフォーマル・セクター 33 万人以上の一時雇用、590 万人以上の米農家に 5,000PHP (約 11,322 円) の一時金を支払っている。

一方で支援対象者の選定や確認、また密にならない配布方法などで課題も見られた。特に大都市では、対象者の把握に時間を要し給付が遅れた。また配布時に長蛇の列が生じ、ソーシャル・ディスタンスの維持が困難であった。さらに仲買人が横行し、一人 150PHP (約 340 円) から 300PHP (約 679 円) の仲介料で申請を行ったり³⁶、183 のバランガイでは職員の不正給付に関する調査が行われ、すでに 2 人が逮捕されたりしている³⁷。ほかにも賄賂の問題が指摘され、給付金の不足も生じた。オンライン給付では技術的な問題が生じた。

2) 課題の要因

上述した課題の主な要因のうち「政策制度的要因」と「社会環境的要因」について記述する。

政策制度的要因

フィリピンには従来から貧困層が多く、貧富や地域の格差が生じ、深刻な問題となっていた。多くの脆弱層はインフォーマル・セクターで働いているため、社会保障制度や医療保険への加入が少ない。したがって、COVID-19 のような感染症流行時や災害時でも制度的な保障から得られる恩恵が少ない。このような脆弱層に対する政府や NGO の支援は、現金給付や食糧・衛生用品の配布など一時的な対応が多く、問題の根本的解決にはつながっていない³⁸。地方自治体では、情報技術を活用した現金給付を行っているが、また十分に機能していない³⁹。

社会環境的要因

フィリピンは 7,000 以上の島々からなる島嶼国であり、公用語はフィリピノ語と英語だが地域により言語が異なり、宗教や文化も異なっている。また地方自治体の権限が強く、福祉

や教育は地方自治体の役割となっている。そのため、都市と地方格差に加え、地方間でも格差が生じている。中央政府からの指示や情報が十分に伝わらず、支援物資が行き渡らない場合もある。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

社会保障制度の拡充とインフォーマル・セクター（特に障害者）の雇用促進

フィリピンには社会保険や医療保険に加入していないインフォーマル・セクターの労働者が多く存在し、特に障害者や女性はインフォーマル・セクターが多い。COVID-19などの非常時には、彼／彼女らにこそ支援を提供する必要があるが、現在の社会保険制度では受けられる恩恵が少ない。そこでもっとも重要なことは、社会保険制度の加入促進、つまりインフォーマル・セクターから正規雇用とすることであり、また自営業者でも社会保険に加入しやすい仕組みを構築することである。加えて、インフォーマル・セクターで働く女性や障害者に対し、安定した職場提供もより一層求められている。社会的差別や偏見から、特に障害者は就労が困難と考えられているが、企業が社会障害者の価値や能力を見直し雇用が促進されれば、障害者の収入が安定すると同時にインフォーマル・セクターの削減にもつながる。

1.1.4.4 本邦製品・技術活用の可能性

(1) 外国投資・輸出入・外国技術の利用に係る法規制・制度

外国投資

外国資本の投資が規制・禁止される業種は、外国投資法の規定に従い「ネガティブ・リスト」に記載され、定期的に改訂される。リスト A は「外国人による投資・所有が、憲法及び特別法により禁止・規制されている分野」、リスト B は「安全保障、防衛、公衆衛生、公序良俗の脅威、中小企業保護の観点から外国人による投資・所有が規制される分野」である。前者において、払込資本金額が 250 万 USD（約 2 億 7,552 万円）未満の小売業には外国資本の参入や外国人の就業は認められていない。また、教育機関の所有、設立、運営に関しては、外国資本は 40% 以下に制限されている⁴⁰。

輸出入

貿易産業省が貿易政策の策定を管轄している。関税法により輸入品目は、「自由輸入品目」、「輸入規制品目」、「輸入禁止品目」に分類される。教育・社会保障分野の製品は原則、規制対象ではない。但し、関税法第 101 条に規定される「フィリピン政府に対する反逆、反乱、暴動、転覆、法に対する実力的抵抗を主張するもの」「フィリピン知的財産法またはその他の関連法を侵害する商品」であると判断された場合には輸入が認められない。また、食品医療品法に違反した混合物、表示が不適切な場合も輸入が認められない。

輸入関連法には、セーフガード法（共和国法第 8800 号）及び施行細則（共同行政命令第

03-00 号)、アンチダンピング法(共和国法第 8752 号)、相殺関税法(共和国法第 8751 号)、戦略取引管理法(共和国法第 10697 号)などがある。輸入業者輸入業者及び通関業者の認定に関するガイドラインは、歳入庁及び関税局からそれぞれ公布されている⁴¹。

引用・参考文献

- ¹ フィリピン保健省(2020). <https://www.doh.gov.ph/doh-press-release/doh-confirms-first-2019-nCoV-case-in-the-country> (2020.12.09 閲覧)
- ² WHO(2020). COVID-19 in the Philippines. <https://www.who.int/philippines/emergencies/covid-19-response-in-the-philippines> (2020.12.09 閲覧)
- ³ フィリピン保健省(2020). UPDATES ON NOVEL CORONAVIRUS DISEASE <https://doh.gov.ph/2019-ncov/> (2020.12.23 閲覧)
- ⁴ フィリピン保健省(2020). 前掲書. (2020.12.23 閲覧)
- ⁵ SOFIA TOMACRUZ. Rappler. (2020.07.10). Why are coronavirus cases still increasing in the Philippines ? <https://www.rappler.com/nation/why-coronavirus-cases-still-increasing-philippines> (2020.12.23 閲覧)
- ⁶ Gabriela Baron. Manila Bulletin. (2020.09.06). Philippines' coronavirus curve has flattened – UP exoert. <https://mb.com.ph/2020/09/06/philippines-coronavirus-curve-has-flattened-up-expert/> (2020.12.25 閲覧)
- ⁷ JETRO マニラ事務所. (2020.11.30). フィリピンにおけるコミュニティ隔離措置の最新状況. <https://www5.jetro.go.jp/newsletter/manila/2020/ph1130.pdf> (2020.12.25 閲覧)
- ⁸ manilastandard.net. (2020.10.09). Government has done well in handling virus - polls <https://manilastandard.net/mobile/article/336296> (2020.12.25 閲覧)
- ⁹ アテネオ・デ・マニラ経済学部. (2020.10.23). POLICY BRIEF. <http://ateneo.edu/sites/default/files/downloadable-files/Policy%20Brief%202020-23.pdf> (2020.12.26 閲覧)
- ¹⁰ フィリピン教育省 (2020). The Basic Education Learning Continuity Plan in the Time of COVID-19.
- ¹¹ CNN Philippines. (2020.04.21). Mass promotion of students to be decided by universities, colleges - CHED https://cnnphilippines.com/news/2020/4/21/CHED-universities-colleges-mass-promotion-decision-COVID.html?fbclid=IwAR0ApW1_p5EM0BdL6KAwbvzlfIs4YFsPwMo57J4L8s6kgI_nzZnwKzCXBIQ (2021.01.04 閲覧)
- ¹² JUAN MIGUEL LUZ. Rappler. (2020.11.19). [ANALYSIS] Too many children not enrolled this school year is a major concern <https://www.rappler.com/voices/ispeak/analysis-too-many-children-not-enrolled-this-school-year-major-concern> (2021.01.04 閲覧)
- ¹³ SOPHIA LOPEZ. Rappler. (2020.11.19) #Walanglwanan : College students face challenges, delays during pandemic <https://www.rappler.com/nation/college-students-facing-challenges-delays-physical-requirement-classes-covid-19-pandemic> (2020.12.26 閲覧)
- ¹⁴ Isabel Martel Francisco. Tatler Philippines. (2020.10.23). Back To School During The COVID-19 Pandemic : How Are Parents Coping With Virtual Learning ? <https://ph.asiatatler.com/life/back-to-school-2020-how-are-parents-coping-with-virtual-learning> (2020.12.26 閲覧)
- ¹⁵ JETRO (2020). フィリピン教育(EdTech) 産業調査.
- ¹⁶ APEC SCHOOLS. (2020.06.30). ARE WE READY FOR ONLINE LEARNING? <https://www.apecschools.edu.ph/are-we-ready-for-online-learning/> (2020.12.26 閲覧)
- ¹⁷ フィリピン教育省 (2020). The Basic Education Learning Continuity Plan in the Time of COVID-19.
- ¹⁸ BONZ MAGSAMBOL. Rappler. (2020.10.23). Mistakes were made : Errors in DepEd distance learning materials <https://www.rappler.com/newsbreak/iq/distance-learning-mishaps-errors-instances-deped-failed-students-school-year-2020-2021/> (2020.12.26 閲覧)
- ¹⁹ BONZ MAGSAMBOL. Rappler. (2020.10.23). 前掲書. (2020.12.26 閲覧)
- ²⁰ 予算管理省. (2020.05.21). National Budget Memorandum No.136
- ²¹ JETRO (2020). フィリピン教育(EdTech) 産業調査.
- ²² ILO (1974). NATLEX Philippines The Labor Code (Presidential Decree No. 442 of 1974) https://www.ilo.org/dyn/natlex/natlex4.detail?p_lang=en&p_isn=15242 (2021.01.25 閲覧)
- ²³ Department of Labor and Employment (1989). Occupational Safety and Health Standard, OSH_Standards_Amended_1989_Latest.pdf (2021.01.25 閲覧)
- ²⁴ The Official Gazette(2018). 20180817-RA-11058-RRD.pdf, [officialgazette.gov.ph](https://www.officialgazette.gov.ph) (2021.01.25 閲覧)
- ²⁵ フィリピン厚生労働省 (2020). 2019 年海外情勢報告第 5 章第 4 節フィリピン.

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/20/dl/t5-07.pdf> (2021.01.25 閲覧)

²⁶ フィリピン労働雇用省 (2020). GUIDELINES ON 2019 NOVELA CORONAVIRUS (2019-nCoV) PREVENTION AND CONTROL AT THE WORKPLACE LABOR-ADVISORY-NO.-04-20-GUIDELINES-ON-2019-NOVELA-CORONAVIRUS-2019-nCOV-PREVENTION-AND-CONTROL-AT-THE-WORKPLACE.pdf (dole.gov.ph) (2021.01.25 閲覧)

²⁷ フィリピン労働雇用省 (2020). GUIDELINES ON THE IMPLEMENTATION OF FLEXIBLE WORK ARRANGEMENTS AS REMEDIAL MEASURE DUE TO THE ONGOING OUTBREAK OF CORONAVIRUS DISEASE 2019 (COVID-19). Labor-Advisory-No.-09-20-Guidelines-on-the-Implementation-of-Flexible-Work-Arrangements-as-Remedial-Measure-due-to-the-Ongoing-Outbreak-of-Coronavirus-Disease-2019-COVID-19.pdf (dole.gov.ph) (2021.01.25 閲覧)

²⁸ フィリピン貿易工業省 (2020). DTI and DOLE INTERIM GUIDELINES ON WORKPLACE PREVENTION AND CONTROL OF COVID-19. DTI_and_DOLE_InterimGuidelinesonWorkplacePreventionandControlofCOVID19__3.pdf (2021.01.25 閲覧)

²⁹ The Official Gazette (2020). 20200815-JOINT-MEMORANDUM-CIRCULAR-NO-20-04-A-S-2020.pdf, officialgazette.gov.ph (2021.01.25 閲覧)

³⁰ フィリピン社会福祉開発省 (2020). COVID-10 Response and Recovery Plan (2020-2022). https://www.dswd.gov.ph/issuances/AOs/AO_2020-003.pdf (2021.01.25 閲覧)

³¹ <https://www.dole.gov.ph/news/moving-towards-disability-inclusive-recovery-in-employment-and-livelihood-in-the-time-of-covid-19/> (2021.1.24 閲覧)

³² PCOO(2020). <https://pcoo.gov.ph/downloads/2020-PRP-PRRD.pdf> (2021.01.25 閲覧)

³³ フィリピン社会福祉開発省 (2020). SPECIAL GUIDELINES ON THE PROVISION OF SOCIAL AMELIORATION MEASURES BY THE 社会福祉開発省 TO THE MOST AFFECTED RESIDENTS OF THE AREAS UNDER COMMUNITY QUARANTINE AND CONTINUATION OF THE IMPLEMENTATION OF THE SOCIAL PENSION FOR INDIGENT SENIOR CITIZENS AND THE SUPPLEMENTARY FEEDING PROGRAMS. https://www.dswd.gov.ph/issuances/MCs/MC_2020-004.pdf (2021.01.25 閲覧)

³⁴ フィリピン労働雇用省 (2021). COVID-19 Adjustment Measures Program (CAMP) <http://www.dole9portal.com/camp/> (2021.01.25 閲覧)

³⁵ フィリピン労働雇用省 (2020). DEPARTMENT ORDER NO.212 Series of 2020. https://www.dole.gov.ph/php_assets/uploads/2020/04/Department-Order-No.212-Series-of-2020.pdf (2021.01.25 閲覧)

³⁶ RALPH LAWRENCE G. LLEMIT. SunStar Davao. (2020.08.30). DSWD urged to address lapses in SAP distribution. <https://www.sunstar.com.ph/article/1868703/Davao/Local-News/DSWD-urged-to-address-lapses-in-SAP-distribution> (2021.01.25 閲覧)

³⁷ Genalyn Kabling. Manila Bulletin. (2020.05.20). Duterte vows to jail execs in SAP scandal. <https://mb.com.ph/2020/05/20/duterte-vows-to-jail-execs-in-sap-scandal/> (2021.01.25 閲覧)

³⁸ Emmanuel Tupas. PhilStar. (2020.07.18). 941 probed over SAP anomaly – CIDG. <https://www.philstar.com/nation/2020/07/18/2028744/941-probed-over-sap-anomaly-cidg> (2021.01.25 閲覧)

³⁹ GMA News. (2020.04.24). DOF extends application period for small biz wage subsidy until May 8. <https://www.gmanetwork.com/news/money/personalfinance/735440/dof-extends-application-period-for-small-biz-wage-subsidy-until-may-8/story/> (2021.01.25 閲覧)

⁴⁰ JETRO (2020). フィリピン 外資に関する規制. https://www.jetro.go.jp/world/asia/ph/invest_02.html (2020.12.27 閲覧)

⁴¹ JETRO (2020). フィリピン 貿易管理制度. https://www.jetro.go.jp/world/asia/ph/trade_02.html (2020.12.27 閲覧)

1.2 アフリカ地域

1.2.1 ケニア

1.2.1.1 COVID-19 感染者数の推移と増減の要因

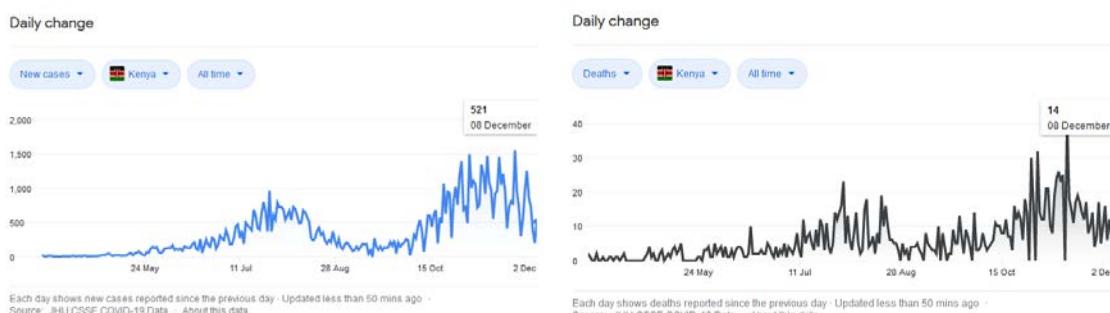
(1) 感染者数の推移

1) 国内で感染事例が初めて確認された日と感染経路

ケニアにおいて感染事例が初めて確認されたのは、2020年3月13日、ロンドン経由で米国から帰国した女性が、自ら病院で検査を依頼して見つかったことによる。その後、同感染者の濃厚接触者から複数の感染者が見つかり、3月20日に全国でロックダウンの措置が執られた。

2) 感染者数・死者数の推移

2020年12月9日時点では、感染者数89,661名、死者数1,552名であった。



出所：保健省ホームページ¹

図 1-9 1日あたりの新規感染者数
(2020年12月8日現在)

出所：保健省ホームページ²

図 1-10 1日あたりの死者数
(2020年12月8日現在)

国内初の感染事例が見つかった2020年3月頃は、首都のナイロビ、モンバサ等の沿岸部の観光地のみでの確認に留まっていた。7月6日の段階的なロックダウン緩和を経ても、8月の猛暑の時期は1日あたりの新規感染者数も減少し、感染が抑えられたかに見えた。しかし、9月以降、涼しさが増すにつれ、国民の間でも気の緩みからか、保健省のCOVID-19対策ガイドラインを守らず、旅行等での国内外への移動が増え、新規感染者数及び死者数が大幅に増加した。

3) 感染者数増減の主な要因

感染者数の増加の主な背景として、政府による空港での往来制限措置の遅れが指摘された。外国人を含む海外からの入国者が検査不十分なままに市内に入ってしまい、また追跡ができなかった。また、医療従事者用のマスク、エプロンや手袋といった個人用防護具が十分

になく、一般市民、特に地方の市民には高額で購入できなかったⁱ。また、「COVID-19 は飛行機を使うような裕福層だけが罹る病気であり、一般市民は罹らない」、「コウモリを食べなければ罹らない」という誤った情報が流布したことにより、充分な予防対策が取られていなかったことも要因と考えられている。

(2) 主な防止策と社会の反応

1) 政府による主な感染防止対策

2020 年 3 月 27 日に、ケニア空港及び各国境が閉鎖され、ケニア全域で午後 7 時から午前 5 時までの夜間外出禁止令が発令され、公共スペースにおけるマスク着用が義務付けられた³。4 月 2 日には正式にロックダウンが宣言された。ナイロビ都市圏、キリフィ郡、クワレ郡、モンバサ郡と他の都市間の移動禁止、バー及びホテルの営業停止、複数名での集団形成（冠婚葬祭を含む）の禁止等の、一連の COVID-19 に関する措置に違反した者に対し、20,000KES（約 20,285 円）の罰金または 6 カ月間の禁固刑、またはその両方を課すとした。公共交通機関は一時完全に停止したが、市民が抗議したため車両での往来のみを再開し、規定容量の半分の貨物の運搬が許可された。移動の際には、手洗い用バケツ、石鹼の携行を必須とした。全ての公機関には検温器の設置が義務付けられた。

国際線の運航は 2020 年 8 月 1 日に再開し、一時期は措置が緩和されたが、感染者拡大に伴い、11 月 4 日に再び規制強化が発表された⁴。

ロックダウン等により経済状況が悪化したことを受け、政府は COVID-19 対策の資金として、都市の貧困層に対し 2 千万 USD（約 22 億円）の支援を行うとし、世帯収入が 24,000KES（約 24,342 円）を下回る世帯への免税、各種税率の引き下げ等の措置を講じた⁵。

2020 年 5 月には、ケニア北西部の Dadaab 難民キャンプにて COVID-19 感染者 2 人が見つかり、政府は Kakuma 難民キャンプとともに閉鎖した⁶。

2) 施策による社会的影響

2020 年 11 月 26 日に発行された世界銀行調査報告書によると、特に社会脆弱層に失業者が増加している。2019 年の労働参加率は 75% であったのに対し、2020 年 4 月には 56.8% まで低下した。ロックダウン以降の 8 カ月間で 250 万世帯が失業したとの情報もある。ケニアの GDP 成長率は、2015 年から 2019 年にかけて毎年平均 5.7% であったものが 2020 年は 1.5% に減速すると予測されているが、事態が長引くようであれば、さらに縮小する可能性がある。2020 年は豪雨被害が発生する等天候にも恵まれず、食糧調達や農業分野にも大きな影響が及んだ⁷。夜間外出禁止令の期間中には、同時間帯を狙ったとされる商業施設に対する侵入窃盗⁸や、一部の警察による武器を利用した過剰な取り締まり等をメディアが伝えることもあった⁹。国連人口基金(UNFPA)の調査によれば、対象家庭のうち、都市部の 23%、

ⁱ 2020 年 12 月現在では、縫製業者が布製のマスクを製作している。

地方の 21%が「身体的虐待があった」、都市部の 19%、地方の 16%が「セクシャルハラスメントがあった」、都市部の 15%、地方の 20%が「児童結婚があった」と回答している¹⁰。

5 月に閉鎖された Dadaab 及び Kakuma 難民キャンプでは、医療体制の不備や手洗い施設等の不足、キャンプ内の過密状態から、COVID-19 感染リスクが高い環境となっており、キャンプ内の難民の精神状態の悪化も危惧されている¹¹。

1.2.1.2 教育分野

1) 状況の変化と解決すべき課題

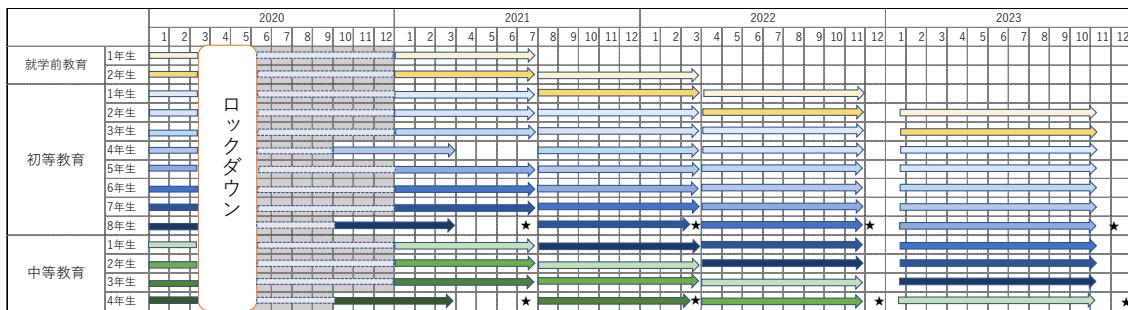
教育科学技術省としては、施策の中で COVID-19 下・後に遠隔教育を推進する方針である。2020 年 4 月には「COVID-19 での基礎教育継続のためのプロジェクト」の中で、遠隔教育の実施体制の強化や学校再開時の女子児童支援等を行うことを、ケニア保健省及び UNESCO、UNICEF、アメリカ合衆国国際開発庁(USAID)、世界銀行等ドナーと合意した¹²。

表 1-10 「COVID-19 での基礎教育継続のためのプロジェクト」の主なコンポーネント

1. 遠隔教育による基礎教育の子どもたちの教育機会の継続 - 7.25 百万 USD (約 8 億円)	
a) 初等・中等教育の子どもたちのオンライン教材へのアクセス支援 - 4.75 百万 USD (約 5 億 2 千万円)	
b) 遠隔教育手法の教師教育 - 2.0 百万 USD (約 2 億 2 千万円)	
c) 遠隔教育でのモニタリング・評価手法の開発 - 0.5 百万 USD (約 5.5 千万円)	
2. 学校再開時の子どもたち (特に女子児童) の円滑な復学 - 6.5 百万 USD (約 7 億 2 千万円)	
a) 学校給食プログラム - 3.5 百万 USD (約 3 億 9 千万円)	
b) 特別ニーズのある女子児童への奨学金及びメンターシップ (700 名) - 2.5 百万 USD (約 2 億 8 千万円)	
c) オンラインでの精神保健サポート - 0.5 百万 USD (約 5.5 千万円)	
3. その他調整・連携・モニタリング・評価 - 1.05 百万 USD (約 1 億 2 千万円)	

出所：ケニア教育省 HP をもとに KRC 作成

2020 年 3 月 13 日に最初の感染者が国内で確認された後、直ちに全ての学校の休校措置が執られた¹³。初等中等教育の全学校の休校期間は同年 4 月に延長となり、約 1,500 万人の児童・生徒に影響を及ぼした。10 月から、初等教育 4 年生、卒業試験のある 8 年生と中等教育 4 年生のみ登校を再開¹⁴、その他の学年については、新年度が始まる 2021 年 1 月 4 日から学年を繰り上げず授業を再開することが決定した¹⁵。各学年の学期始まりと終わりを少しづつ短縮してずらしながら、2023 年までに通常の学年期に戻るよう調整する予定となっている。



★…入学試験

出所：教育科学技術省ホームページをもとに KRC 作成

図 1-11 2020 年から 2023 年までのケニアの就学前教育・初等教育・中等教育の学年度

大学等の高等教育機関においても、2020 年 3 月から休校措置が始まり、一時は 7 月に再開を試みたが、手指消毒液、検温器等の準備不足により再開を延期する大学もあり¹⁶、10 月頃から一部の学生の通学が開始した¹⁷。5 月には技術教育訓練校の再開に向けて、教育科学技術省が政府に対し技術教育訓練校全学生の PCR 検査、マスク、石鹼、消毒剤、清潔な水の供給に係る予算の追加を要求した¹⁸。

休校措置に伴い、政府は、近隣の子どもたちを集めたコミュニティでの学びを奨励した¹⁹が、学年の異なる子どもたち同士ではカリキュラムが異なるためうまく学び合えず、機能しなかった。ケニアカリキュラム開発院（KICD）は、オンライン教育コンテンツを開発してホームページに掲載し、テレビ及びラジオで紹介した²⁰。実技が中心となる職業教育においても、一部の職業教育機関は学生にタブレットを配布した上で、トレーナー／ファシリテーターの育成とオンライン教育教材の制作・試行を進め、順調に授業が再開できたケースもあったⁱⁱ。COVID-19 をきっかけに、やむを得ずオンライン教育を試みて、初めて良さに気づいたとの声もある。

ロックダウン以降の 3 カ月間で、152,000 名の未成年女性が妊娠した²¹。ケニアではもともと若年層の妊娠が問題となっていた^{iii,22}が、ロックダウンの影響により問題が深刻化した。

学校再開後、マスクをはじめとした個人用防護具が不足する中、子どもたちは感染予防ができないまま通学を続けた。COVID-19 の校内感染による子どもや教員の死亡事例も生じている²³。

教育行政機関及び教育現場において様々な取り組みが行われる一方、いかに児童生徒の心身の健康を維持して学習を保障するかについて、大きな課題が生じている。

ii Mr. Ndungu, CEO of CAP Youth Empowerment Institute に対するインタビュー（2020 年 12 月 4 日）

iii ケニア国立人口開発局による報告では、2016 年 7 月から 2017 年 6 月の 1 年間で、378,397 名の未成年の妊娠が報告された。月平均とすると、約 31,500 名となる。

2) 課題の要因

上述した課題の主な要因のうち「社会経済的要因」「教育技術的要因」及び「ジェンダー要因」について記述する。

社会経済的要因

ケニアの NPO、Usawa Agenda によると、デジタルコンテンツにアクセスできた子どもは全国平均で 22% にすぎず、家庭での遠隔学習が実施困難な実態が浮き彫りになっている²⁴。デジタルコンテンツへのアクセス率は、Nairobi (55.6%) や Mombasa (56.2%) など都市部で高く 50% を超える一方、Marsabit (2.2%)、Makueni (2.7%)、Mandera (3.9%)、Baringo (4.0%) などでは、アクセスできた子どもが非常に少ない。

また約 2 割 (18.9%) の保護者が、家庭で学習を継続する必要があったことを知らなかつた。政府が提供したオンライン教育コンテンツを知らないと回答した保護者は、Mandera では 82.0% に達し、次いで Baringo (40.0%)、Marsabit (39.6%) であり、都市部と地方で差が見られた²⁵。

教育技術的要因

従来、教員は対面授業を行ってきたため、ICT リテラシーを習得している教員は非常に限定的である。

ジェンダー要因

従来から男子児童生徒、学生に比べ、女子児童生徒、学生はデジタル機器、通信プラットフォームへのアクセスや携帯電話代を与えられていない傾向が報告されていた。COVID-19 下においてオンライン教育を受けるため、携帯電話やその利用料が必要となり、男性に対して性的サービスを提供し、妊娠に至る事態も生じている。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

新たなニーズ及び必要な資源として、以下の項目が挙げられる。

オンライン教育のための通信環境整備

教育科学技術省は、遠隔教育に今後も力を入れる方針にあり、関連プロジェクトを立ち上げている。他方、全国的にはまだ通信環境は未整備の場所が多く、教育科学技術省が推奨するオンライン教育コンテンツ等にアクセスできていない。子どもたちの学びを保障するための通信環境の整備が急務である。

ICT リテラシーに関する教員研修

オンライン教育が推奨される中、教員のオンライン教育における教育手法、資料作成等の

スキルには課題があり、教員研修へのニーズは高い。

オンライン教育ツール

オンライン教育ツールについては、現時点ではケニアカリキュラム開発院がテレビ・ラジオ番組と併用できるコンテンツを制作しているが、数としては多くない。特に遠隔教育における教育評価の必要性は教育科学技術省も認識しており、早急な解決策が望まれている。

学校における COVID-19 感染予防・健康管理関連グッズ

2021年1月4日より全学年の登校が再開したが、世界的にCOVID-19が終息しない中では、校内での感染予防対策が重要である。全公立機関には検温器の設置が義務付けられている。また、大勢の子どもたちが様々な教具を共有することになるため、マスクの着用、手指の殺菌・消毒を定期的に行い、共有する教具の清潔を保ち、安心・安全な環境を担保する必要がある。その他、COVID-19についての正しい知識のみならず、一人ひとりが健康を維持するための知識や生活習慣の獲得、健康状態を定期的に把握・記録できる仕組みも重要なとなる。

1.2.1.3 社会保障分野

(1) 労働安全衛生

1) 労働安全衛生の法令・体系

ケニアでは、労働安全衛生法が2007年に施行されている²⁶。担当の行政機関は、労働社会保障省の下にある労働安全衛生サービス総局である²⁷。同局では、事業場の監督、ボイラー・リフト・クレーン等の装置の試験、職場汚染物質の測定、労働災害・疾病の調査、労働者の健康診断、応急処置・火災安全に関する研修、建築計画の承認、労働安全衛生情報の発信等の業務を行っている。

2) COVID-19 のための対策

ケニア国内でのCOVID-19感染が確認された後、2020年3月14日には、労働安全衛生サービス機構から「COVID-19に関する労働安全衛生に関する勧告」²⁸が発出されている。これは、COVID-19の流行を最小化し、職場における経済的影響を縮小するために、国家的な勧告を行うものである。この勧告においては、職場における危険性について周知するとともに、職場においてできる予防策について規定している。それは、衛生習慣の向上、会議や出張における注意、本人や家族に感染の兆候がある場合、労働者に家庭待機を促すこと、職場において労働者に感染の疑いのあるケースについて労働安全衛生サービス機構に届け出ることなどが含まれている。また、医療サービスに従事する労働者については、グローブや長袖のガウン、フェイスシールド、マスクの着用などを求めている。

2020年6月29日、労働安全衛生サービス機構は、COVID-19後における職場への復帰に

に関する労働安全衛生に関する勧告」²⁹を発出した。これは、封鎖が解除された後における生産活動の再開のための職場における労働安全衛生を確保するために、使用者が守るべき事項について規定したものである。それには、次のような事項が含まれている。①職場における労働安全衛生リスクのアセスメント、②職場における方針の立案と準備、職場における労働安全衛生のための方針について定め、これを従業員に周知する、③自宅勤務の奨励、④安全な通勤への配慮、⑤職場におけるソーシャル・ディスタンスの確保、共有スペースの衛生の確保、マスクの配布、⑥メンタルヘルス及びメンタル面での福祉に配慮し、メンタル面での否定的な影響を少なくするよう使用者は配慮すること、⑦感染した労働者に対する差別の禁止、解雇の禁止、⑧労働安全衛生監査、⑨60 歳以上の労働者や既往歴のある労働者への配慮等である。

さらに、11月24日に、労働安全衛生サービス総局は、医療従事者向けの労働安全衛生のためのガイドライン³⁰を発出した。この中では、労働安全衛生リスクアセスメント、職場における予防対策の立案・周知、労働安全衛生法の遵守、安全衛生監査、個人用保護具・保護衣の提供、医療従事者へのメンタル面でのサポートなどが規定されている。また、本ガイドラインは上記の6月29日ガイドラインを補完するものである旨も規定されている。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

医療従事者の労働安全衛生は特に状況が悪化している。もともと医師の数が十分でないため、医師の負担が大きくなっていること、さらにマスク、保護衣等の個人用保護具が不足していることに起因する。多くの医師や看護師が COVID-19 に感染しており、中には死亡するケースも出るに至った。このため、2020年12月には、医師、薬剤師、歯科医師等の医療関係者の労働組合が保護具の確保や保険給付の改革を求めてストライキを起こすような事態も生じている。全般的な衛生対策も不十分で、検温器、除菌ディスペンサーなどの衛生対策に関連する物品が不足している。医療現場における医療従事者の保護具等の必要物資を確保しつつ、一般の職場においても、労働安全衛生のガイドラインに規定されているように、職場における衛生の保持に必要な物品の確保が COVID-19 感染予防対策の第一歩と考えられる。

(2) 脆弱層支援

1) 状況の変化と解決すべき課題

COVID-19 感染拡大により、多くの人が経済的に困窮している。失業者が増加し、減給された人も多く、養育費を確保することも困難になっている。特に障害者で失業した人、自営業が成り立たなくなった人が多い。社会保障ネットワークの分断により、多くのインフォーマル・セクターの労働者には、日々の食事や必要な物資の獲得に困難が生じた。結果的に、富裕層と貧困層の格差がさらに広がった。ユニバーサル・ヘルスケア制度の医療保険は一部の医療サービスしかカバーしておらず、COVID-19 の検査や治療は保険対象外で、感染して

も治療が困難であった。公務員と医者に対する医療保険も COVID-19 を対象外としたが、抗議があり撤回された。政府命令によって隔離された人たちの滞在費用は、最初自己負担だったが、抗議が起り変更された。

障害者は移動に困難を抱え、福祉機器や公共交通機関を利用するため、様々なものに触る必要があり、感染する可能性が高い。また従来から障害者に対する差別は強く、情報入手が困難で、行動も制限されているため、病院に行くことも社会支援を得ることも難しく、仕事を得ることも難しくなっている。そのためケニア政府は、障害者に現金給付、支援機器の提供、教育や就労支援、カウンセリング・サービスなどを提供した。

2) 課題の要因

上述した課題の主な要因のうち「政策制度的要因」について記述する。

政策制度的要因

ケニアで、国際的な貧困ライン以下で生活する人口割合は、46.8% (2005/6 年) から 36.1% (2015/16) と減少し、近年は改善が見られるが、それでも貧困率は非常に高い³¹。貧富や地域の格差が生じ、深刻な問題となっていた。多くの脆弱層はインフォーマル・セクターで働いているため、社会保障制度や医療保険への加入が少ない。2010 年時点では、ケニアの社会保障制度は、公的扶助、社会保障、健康保険から成り立っているが、公的扶助は孤児や高齢者に対する現金給付と食料配布にとどまり、社会保障基金が設立されているが 120 万人しか納付しておらず、医療保険は 200 万人の正規雇用者は強制加入となっているが、他のインフォーマル・セクターは任意加入でしかない³²。ケニアでは、70 才上の高齢者に対する現金給付や健康保険支援制度が 2018 年に始まったばかりであり、重度障害者に対する現金給付は 2011 年から開始されているが、支給額は 2,000KES (約 2,029 円) と、低く抑えられている³³。COVID-19 のような感染症流行時や災害時には、貧困層に対する社会保障や医療サービスが重要であるが、ケニアでは裨益者が限定されており、Covid-19 の支援策も不十分である。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

社会保障制度の構築とインフォーマル・セクター（特に障害者）の雇用促進

ケニアでは、社会保障や医療保険制度が十分に構築されておらず、インフォーマル・セクターが多く存在する。COVID-19 などの非常時には、彼／彼女らにこそ支援が必要であるが、恩恵が少ない。そこでもっとも重要なことは、社会保障制度の構築と加入者の促進であり、自営業者でも加入しやすい仕組みを構築することも重要である。加えて、インフォーマル・セクターで働く貧困層に安定した職場を提供することも、強く求められている。

1.2.1.4 本邦製品・技術活用の可能性

(1) 外国投資・輸出入・外国技術の利用に係る法規制・制度

外国投資

ケニア政府は、一部の分野への投資を奨励しており、その中に公益事業（通信網を含む）やICT、知識集約型産業が含まれる。輸出加工区や税制に係る優遇措置がある³⁴。

輸出入

東アフリカ共同体（EAC）通関管理法（EAC Customs Management Act）上、輸入が禁止または制限されている品目、ケニア基準局（KEBS）による特定禁止品目には、医薬成分や危険成分を含む化粧品が対象に含まれている³⁵。

輸入の場合、検査対象品目については、船積み前の検査で基準適合証書を入手する必要がある³⁶。

外国技術の利用に係る法規制・制度

知的財産権は、下表の国際条約及び国内法によって保障されている。知的財産権に関する機関として、ケニア産業財産権機関（KIP）及び反模倣品機関（ACA）がある³⁷。

表 1-11 知的財産権として準拠すべき法規一覧

国際条約	国内法
a. 工業所有権の保護に関するパリ条約	a. 特許、実用新案、意匠：工業所有権法（Industrial Property Act, Act No.3 of 2001）と施行規則（Industrial Property Regulations, 2002）
b. 世界知的財産権機関の設立に関する条約	b. 商標：商標法（Trade Marks Act）と施行規則（Trade Marks Rules）
c. 特許協力条約	c. 著作権：著作権法（Copyright Act）と施行規則（Copyright Regulations, 2004）
d. ハラレ議定書	d. 模倣品取締法（Anti-Counterfeit Act, Act No.13 of 2008）と施行規則（The Anti-Counterfeit Regulations, 2010）
e. 万国著作権条約	
f. 著作権に関するベルン条約	
g. 標章の国際登録に関するマドリッド協定	
h. マドリッド協定議定書	
i. 知的所有権の貿易関連の侧面に関する協定（TRIPS 協定）	

出所：JETRO ホームページをもとに KRC 作成

(2) 本邦製品・技術の活用に係る留意点

COVID-19 感染拡大で経済活動が制限され、天候不順も続く中、統計局は 2020 年の経済成長率予測を 6.1% から 2.5% に下方修正、IMF は 1.0% と予測した。2020 年 3 月以降、国際商用便停止のため貨物便の輸送量が著しく下がり、また、中国からの原材料などの輸入は中国側の供給遅滞を受け減少している。ケニア民間セクター連合（KEPSA）によれば、打撃を受けた製造業者は 67% に上るという³⁸。このような状況の中、ケニア政府による税法関連の緊急措置により、法人税・PAYE・売上税・付加価値税の引き下げ、源泉徴収税の引き上げ、優遇制度の廃止、一部の商品・サービスへの付加価値税（VAT）の課税等が生じている³⁹。今後の政府動向に引き続き留意しつつ、最新の制度情報の把握に努める必要がある。

引用・参考文献

- ¹ ケニア保健省(2020). UPDATES ON NOVEL CORONAVIRUS DISEASE (COVID-19) <https://doh.gov.ph/2019-ncov/> (2020.12.23 閲覧)
- ² ケニア保健省(2020). 前掲書. (2020.12.23 閲覧)
- ³ Greg Norman. (15 April 2020). Kenya will now arrest anyone not wearing face masks during coronavirus outbreak. FOX News. <https://www.foxnews.com/world/kenya-arrest-facemasks-coronavirus> (2020.12.27 閲覧)
- ⁴ 在ケニア日本国大使館(2020). 「現地大使館・総領事館からの安全情報 履歴」
<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMail.html?countryCd=0254> (2020.12.27 閲覧)
- ⁵ ILO (2020) COVID-19 and the world of work - Country policy responses
<https://www.ilo.org/global/topics/coronavirus/country-responses/lang--en/index.htm#KE> (2020.12.27 閲覧)
- ⁶ UNHCR (20 May 2020). UNHCR and humanitarian agencies strengthen health response in Kenya refugee camps. <https://www.unhcr.org/news/press/2020/5/5ec5118a4/unhcr-humanitarian-agencies-strengthen-health-response-kenya-refugee-camps.html> (2020.12.27 閲覧)
- ⁷ World bank (2020). Overview- Kenya. <https://www.worldbank.org/en/country/kenya/overview> (2020.12.27 閲覧)
- ⁸ 在ケニア日本国大使館(2020). 前掲書 (2020.12.27 閲覧)
- ⁹ CNN. (2020.04.29). 少年が自宅で流れ弾に当たり死亡、外出取り締まりの警官が発砲か ケニア.
<https://www.cnn.co.jp/world/35153118.html> (2020.12.27 閲覧)
- ¹⁰ UNFPA (2021). COVID-19 Gender assessment. https://kenya.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/covid-19_gender_assessment_kenya_full_report.pdf (2021.1.21 閲覧)
- ¹¹ Medecins sans Frontieres. (2020.10.09). Kenya: In the shadow of COVID-19, a growing mental health crisis in Dadaab refugee camp.
<https://www.doctorswithoutborders.org/what-we-do/news-stories/story/kenya-shadow-COVID-19-growing-mental-health-crisis-dadaab-refugee> (2020.12.27 閲覧)
- ¹² ケニア教育省(2020). Project: Kenya GPE Covid-19 learning continuity in basic education, Stakeholder engagement plan.
https://education.go.ke/images/GPE_PRIEDE/Stakeholder_Engagement_Plan_SEP_KENYA_GPE_COVID_19_LEARNING_CONTINUITY_IN_BASIC_EDUCATION_PROJECT_P174059_Disclose.pdf (2020.12.27 閲覧)
- ¹³ Rosemary Wahu Mbogo (2020). Leadership roles in managing education in crises: The case of kenya during COVID-19 pandemic. European Journal of Education Studies Vol. 7, p.209
- ¹⁴ Capital News (12 October 2020). Learners back to school in Kenya after COVID-19 break.
<https://www.capitalfm.co.ke/news/2020/10/learners-back-to-school-in-kenya-after-COVID-19-break/> (2020.12.27 閲覧)
- ¹⁵ ケニア教育省(2020). Resumption of learning in basic education learning institutions in January 2021, 2020 年 11 月 16 日付 https://education.go.ke/images/CS_MAGOHA_STATEMENT-EDUCATION-COVID-NOV162020-1.pdf (2020.12.27 閲覧)
- ¹⁶ All Africa. (2020.07.17). Kenya: Universities Must Comply With COVID-19 to Re-Open.
<https://allafrica.com/stories/202007170532.html> (2020.12.27 閲覧)
- ¹⁷ The Star. (2020.11.02). UoN to reopen Monday for first-year, post-graduate students.
<https://www.the-star.co.ke/news/2020-11-02-uon-to-reopen-monday-for-first-year-post-graduate-students/> (2020.12.27 閲覧)
- ¹⁸ Laban Wanambisi. (2020.05.14). Education ministry seeking Sh429mn for post-COVID-19. Capital Fin
<https://www.capitalfm.co.ke/news/2020/05/education-ministry-seeking-sh429mn-for-post-COVID-19/> (2020.12.27 閲覧)
- ¹⁹ ケニア教育省(2020). PROJECT:KENYA GPE COVID-19 LEARNING CONTINUITY IN BASIC EDUCATION, Stakeholder engagement plan.
https://education.go.ke/images/GPE_PRIEDE/Stakeholder_Engagement_Plan_SEP_KENYA_GPE_COVID_19_LEARNING_CONTINUITY_IN_BASIC_EDUCATION_PROJECT_P174059_Disclose.pdf (2020.12.27 閲覧)
- ²⁰ Kenya Institute of Curriculum Development (KICD) <https://kicd.ac.ke/video-gallery/> (2020.12.27 閲覧)
- ²¹ Anthony Idowu Ajayi (2020.06.17). The potential impact of COVID-19 on teenage pregnancy in Kenya, African Population and Health Research Center. <https://aphrc.org/blogarticle/the-potential-impacts-of-COVID-19-on-teenage-pregnancy-in-kenya/> (2020.12.27 閲覧)
- ²² Glory Ngatha Muturi (2020). Teenage pregnancy in Kenya: gloom and doom in education, health, ケニア国立人口開発局, <https://ncpd.go.ke/teenage-pregnancy-in-kenya/> (2020.12.27 閲覧)
- ²³ Makori Ongechi (2021). TSC report now says 36 teachers have died of COVID-19, Citizen Digital,

<https://citizentv.co.ke/news/tsc-report-now-says-36-teachers-have-died-of-covid-19-4438049/> (2021.01.21 閲覧)

²⁴ USAWA (2020). Are Our Children Learning? Remote learning survey report. May 2020. p11
https://usawaagenda.org/wp-content/uploads/2020/05/Usawa-Agenda-2020-Report_LR.pdf (2020.12.27 閲覧)

²⁵ USAWA (2020). 前掲書 (2020.12.27 閲覧)

²⁶ Kenya Gazette Supplement (2007). THE OCCUPATION SAFETY AND HEALTH ACT, 2007.
<https://www.health.go.ke/wp-content/uploads/2015/09/OSH%20Act%202007.pdf> (2021.01.25 閲覧)

²⁷ ケニア労働社会保障省. Directorate of Occupational Safety & Health Services (DOSHS).
<https://labour.go.ke/directorate-of-occupational-safety-and-health-services-doshs/> (2021.01.25 閲覧)

²⁸ ケニア労働社会保障省 (2020). OCCUPATIONAL SAFETY AND HEALTH ADVISORY ON CORONAVIRUS (COVID-19) https://labour.go.ke/wp-content/uploads/2020/06/CORONA-VIRUS-Answers-Fact-Sheets-AND-WORKPLACE-ADVISORY-14_03_2020.pdf (2021.01.25 閲覧)

²⁹ ケニア労働社会保障省 (2020). OCCUPATIONAL SAFETY AND HEALTH POSTCOVID-19 RETURN TO WORK ADVISORY. https://labour.go.ke/wp-content/uploads/2020/07/POST-COVID-RETURN-TO-WORK-ADVISORY-29_06_2020.pdf (2021.01.25 閲覧)

³⁰ ケニア労働社会保障省 (2020). ADVISORY ON OCCUPATIONAL SAFETY AND HEALTH MEASURES FOR HEALTHCARE WORKERS AND OTHER FRONTLINE WORKERS EXPOSED TO COVID-19 IN KENYA ADVISORY-ON-HEALTHCARE-WORKERS-ON-COVID-19-FINAL-VERSION-24.11.2020.13.09.pdf (labour.go.ke) (2021.01.25 閲覧)

³¹ <https://www.worldbank.org/en/country/kenya/publication/kenya-economic-update-poverty-incidence-in-kenya-declined-significantly-but-unlikely-to-be-eradicated-by-2030> (2021.1.26 閲覧)

³² <https://www.socialprotection.or.ke/images/downloads/kenya-national-social-protection-policy.pdf> (2021.1.26 閲覧)

³³ UN (2012) *CRPD States Party's Initial reports of Kenya*,
https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/treatybodyexternal/Download.aspx?symbolno=CRPD%2fC%2fKEN%2f1&Lang=en (2021.1.26 閲覧)

³⁴ JETRO(2020). ケニア 外資に関する奨励. https://www.jetro.go.jp/world/africa/ke/invest_03.html (2020.12.27 閲覧)

³⁵ JETRO(2020). ケニア 貿易管理法規. https://www.jetro.go.jp/world/africa/ke/trade_02.html (2020.12.27 閲覧)

³⁶ JETRO(2020). ケニア 輸出入手続. https://www.jetro.go.jp/world/africa/ke/trade_05.html (2020.12.27 閲覧)

³⁷ JETRO(2020). ケニア 技術・工業及び知的財産権供与に係わる制度.
https://www.jetro.go.jp/world/africa/ke/invest_08.html (2020.12.27 閲覧)

³⁸ JETRO(2020). 世界貿易投資動向シリーズ ケニア 2020 年版.
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/gtir/2020/54.pdf (2020.12.27 閲覧)

³⁹ JETRO(2020). ケニアにおける新型コロナウイルス関連の法務 (2020 年 6 月 12 日 JETRO セミナー資料) .https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/COVID-19/africa/video/kenya_20200612.pdf (2020.12.27 閲覧)

1.2.2 モロッコ

1.2.2.1 COVID-19 感染者数の推移と増減の要因

(1) 感染者数の推移

1) 国内で感染事例が初めて確認された日と感染経路

モロッコにおいて初めて感染者が確認されたのは、2020年3月2日である。ヨーロッパの中でも感染拡大が深刻だったイタリアから帰国したモロッコ人で、発熱、筋肉痛、倦怠感、空咳といった症状が見られた。3月13日には、最初の国内感染事例が確認され、以来、感染者数は徐々に増加していった¹。

2) 感染者数・死者数の推移

2020年12月24日までに、モロッコ国内で感染が確認された陽性者数は425,864人で、

COVID-19 が原因で死亡した人

は7,130人、回復者数は388,728

人であった²。図右は3月2日か

らの感染者数の推移をグラフに

示したものである（棒グラフは

日毎の感染者数、赤線は7日間

の移動平均）。7月中旬までは低

い水準で抑えられていたが、そ

の後、急激な増加に転じ、11月

中旬にピークを迎えた後は、減

少に転じている。

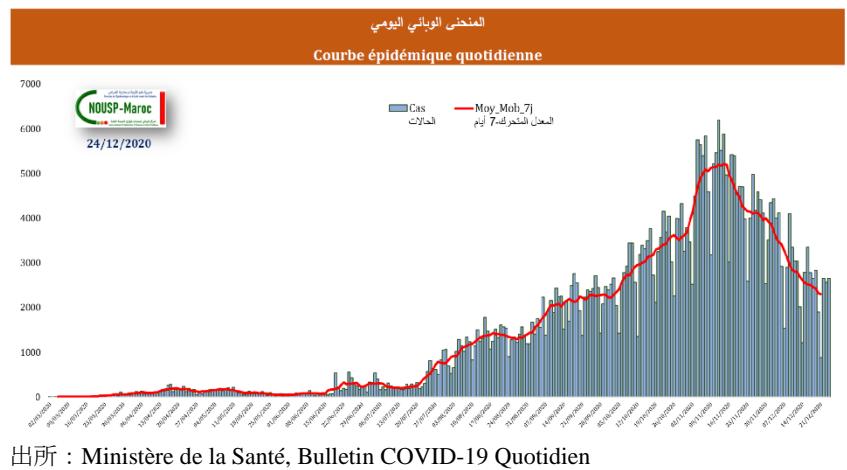


図 1-12 1日あたりの新規感染者数（2020年12月24日現在）

3) 感染者数増減の主な要因

世界的な感染症拡大が叫ばれた当初、モロッコ国内では、感染者の特定、検査の実施、判定、接触者の追跡、患者の収容などに多くの時間を費やした。2020年5月20日には、感染が疑われ検査対象とする者の定義が見直され、より幅広くウイルス検査が行われるようになったが、それまでは、接触者の疫学的なサーベイランス（発生動向調査）や、ウイルスに暴露しやすい特定の職場や職業で専ら行われ、体調不良の人に対する検査件数は限定的であった³。その後、検査件数の増加（3月は1日あたり500件、9月は25,000件）に伴い、陽性者の確認件数も増加した。

感染防止のため、2020年3月20日から6月10日まで厳格な外出規制（ロックダウン）が敷かれ、感染拡大が抑えられたことを受けて段階的な緩和措置がなされたものの、7月26日には感染拡大が見受けられた8都市（タンジェ、テトゥアン、フェス、メクネス、カサブランカ、ベラシッド、セタット及びマラケシュ）で、都市をまたいだ人の出入りが再び禁止された。例年多くの人々が里帰りをするイスラム教の犠牲祭の直前に、突然、大都市の人の

出入り禁止の決定がなされたため、却って交通機関に人々が殺到する結果となった。7月10日時点では陽性者15,328人、死者245人だったところ、犠牲祭から1週間後の8月10日には陽性者34,064人、死者516人と倍増し、感染地域も拡大した。

なお、11月中旬以降の新たに確認される陽性者数の減少は、検査可能件数の減少が主な理由であって、感染の現実を反映していないと懸念する専門家も複数存在する⁴。

(2) 主な防止策と社会の反応

1) 政府による主な感染防止対策

2020年3月、政府はいち早く衛生緊急事態を発令し（2020年3月23日法令第2.20.293号）、その前後に連続して、右表の感染症拡大防止施策を講じた。なお、3月20日18時から4月20日まで（その後6月10日まで延長）のロックダウン期間中には、以下のような厳格な措置が取られた。

- 正当な理由（生活必需品購入、通院、通勤）を記した特別移動許可証を携帯せず自宅から外出することの禁止
- 市民生活継続に必須の業種以外、全ての商業施設、文化施設の閉鎖
- 全ての教育訓練機関（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学）の閉鎖

また、政府は国家予算から100億MAD（約1,230億円）を投じてCOVID-19対策のための特別基金を立ち上げ、民間からも寄付を募り、7月末時点での基金の収入は337億MAD（約4,145億円）に達した⁵。さらに、COVID-19の影響により大きな打撃を受けた経済界に対する救済措置として、社会保険料の支払い猶予、銀行からの借入金の返済猶予、借入金追加のための保証制度創設、マスクを含む衛生製品や人工呼吸器等の医療機器の国内生産の奨励など、さまざまな対策が実施された。社会保障基金への加盟者のうち、操業停止もしくは25%以上の売上減に見舞われた企業の労働者に月額2,000MAD（約24,600円）が支給されたほか、インフォーマル・セクターの労働者（健康保険料納付を免除されている医療支援制度対象者）には、世帯構成人数に応じて、月額800～1,200MAD（約9,840～14,760円）が支給された（550万世帯に総額150億MAD）⁶。

表 1-12 衛生緊急事態に係る主な施策

月日	施策
3月9日	複数の空路と海路の一時閉鎖
3月13日	学校と大学の閉鎖の決定
3月14日	公共の場における50人を超える会合の禁止
3月15日	国境閉鎖
3月16日	公共の場とモスクの閉鎖
3月20日	衛生緊急事態の発令
3月21日	都市間の公共交通の禁止
4月7日	マスクの着用義務化
4月18日	衛生緊急事態宣言の延長
4月24日	ラマダン月の夜間外出禁止

出所：モロッコ高等計画委員会

2) 施策による社会的影響

公的機関や民間セクター、一般市民の協力により、感染防止に一定の成果が得られたものの、COVID-19感染防止のために講じられた施策は、社会や経済に副次的な影響ももたらした。モロッコ高等計画委員会が2020年6月に行った調査によれば、ロックダウンという国

の施策が与えた精神的な影響（不安、恐怖、強迫行為等）は少なからぬものであった。男性より女性の方がより深刻で、睡眠障害（女性 26%・男性 23%）、不安（女性 51%・男性 49%）、抑うつ（女性 9%、男性 6%）等の影響が見られた。また、ロックダウンの環境下で、25.4% が自宅待機中の同居人との争いを経験し、18.8% が私生活の欠如など過密な生活環境に不自由を感じ、11% が近隣住民との問題（騒音、いらだち等）を抱えた⁷。また、移動制限に関する施策の混迷により、国民は不安を感じ、それが規則違反という行動に表れた可能性がある。衛生非常事態宣言から 4 月 28 日までの間に緊急措置に違反し職務質問を受けた人の人数は 76,907 人に上った⁸。

高等計画委員会の 4 月の調査によれば、72% の中小零細企業が経済活動を一時中止し、26% が完全に停止したと回答した。958,000 人が職を失い、雇用が守られた人々の約 7 割も給与水準の低下を余儀なくされた。特に旅行業への影響が大きく、1 月から 9 月までセクター全体で 183 億 MAD（約 2,251 億円）の損失があったと推計されている⁹。高等計画委員会の予測では、2020 年の失業率は 14.8% にまで上昇し¹⁰、第 2 四半期の GDP は前年同期比マイナス 13.8% である¹¹。

1.2.2.2 教育分野

1) 状況の変化と解決すべき課題

モロッコでは、2020 年 3 月 16 日、公立校、私立校の別なく、全ての教育訓練機関（幼稚園、小中高等学校、大学、職業訓練施設、語学教室、インターナショナルスクール）が閉鎖された。5 月 12 日には、9 月に新学年度を開始するまでの閉鎖継続も決定された。

教育機関の閉鎖により、約 90 万人の幼稚園児、800 万人の小中高等学校児童生徒、100 万人の大学生が、対面学習の機会を失った。それを補うために、国民教育・職業訓練・高等教育・科学技術省は、遠隔教育を中心とする「教育の継続」の手段を採用することで、教育サービスへのアクセスを保障しようとした。初めに実施された対策は以下のとおりであった。

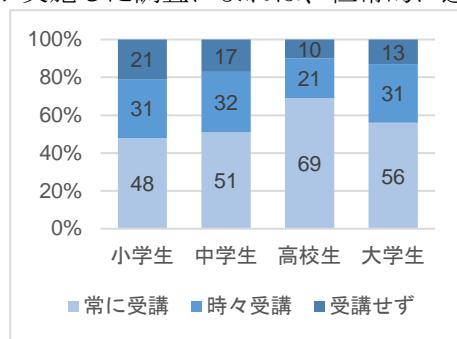
- 学校段階、学年、教科別にオンライン授業を配信する TelmidTICE（「児童生徒の教育 ICT」の意）という名のデジタル・プラットフォームの利用
- 「文化チャンネル」「アル・アマジギア」「第 4 チャンネル」の 3 つの国営放送局を用いて、午前 8 時から毎日授業をテレビで放映
- 児童生徒や保護者に遠隔教育の方法を説明するための、通話料無料の電話相談と、「インサット」と名付けられた電子サービスの展開

2 カ月間の実施を経て、Said Amzazi 教育・科学技術大臣は、次のような成果を発表した。

- TelmidTICE に 6000 のデジタル教育コンテンツを作成
- 60 万人の児童生徒が TelmidTICE を日常的に利用
- 配信される授業が全ての学年、全ての教科にわたる 3,127 本に到達
- 3 つの国営放送により毎日 59 の授業が放映
- Teams で 80 万以上の仮想クラスが設置され 8.5 万人の教員と 30 万人の児童生徒が参加

- 高等教育向けに 11.1 万件の教材・資料の作成
- 23,290 人の教員や管理職員が参加した「e-takwine」という遠隔トレーニングの創設¹²

しかしながら、2020 年 4 月中旬に高等計画委員会が実施した調査によれば、恒常的に遠隔授業を受講できた家庭は約半数（小学校で 48%、中学校で 51%）にとどまり、遠隔授業に対する困難としては、インターネットアクセスを含む必要な機器の欠如もしくは不足、興味関心を保つことの難しさなどが挙げられた。また不満の主な理由は、対話型の活動がないこと、ICT 機材の不足などが指摘された¹³。



教育・科学研究省は、こうした状況に対処するため、都会では 97%、農村部では 91% の家庭がテレビ受像機を所有しているという高等計画委員会の情報に基づき、テレビによる授業の放送を行った。さらに 6 月には、インターネットへのアクセスが困難な児童生徒のために、印刷した問題集を配布したり、通信各社の協力を得て、教育・科学研究省の遠隔教育のプラットフォームへのアクセスの無料化を実現したりした。

2020 年 9 月 7 日には、新しい学年度が開始された。新規感染者数が 9 月には増加傾向にあったため、新年度開始を遅らせるべきとの意見もあったが、教育・科学研究省は必要な措置を講じた上で、地域の感染状況に応じ、対面授業、遠隔授業、両者の組み合わせの 3 つのオプションを設けて、新学年度を開始することを決定した。教育・科学研究省は、検温や手指消毒、感染情報の伝達、校内でのソーシャル・ディスタンスの確保、教室の換気、スクールバスの乗車率半減や車内でのマスク着用、感染が疑われる者の隔離スペースの確保などを、学校再開の条件として義務付けた。しかしながら、5 週間後の 10 月 14 日には、こうした衛生措置が十分に満たされていないとして、210 校の学校が再び閉鎖された。その間の COVID-19 感染者数は、教員が 1,500 人、児童生徒が 1,400 人、管理職員が 403 人に上った。学校の再閉鎖によって、10 万人以上の児童生徒が再び遠隔教育に逆戻りしてしまうことになった¹⁴。

このように、従来どおり対面授業が行えない場合に、どのように公平で質の高い教育を全ての子どもたちに保障するか、対面授業を再開する場合には、感染防止をいかに徹底するかという課題が挙げられる。

2) 課題の要因

上述した課題の主な要因のうち「社会経済的要因」と「教育技術的要因」について記述する。

社会経済的要因

デジタル機器やインターネット等の社会基盤へのアクセスの問題は、経済的・社会的な格差の問題と密接に関係している。ロックダウンの最中、子どもが遠隔授業を受けられるよう情報機器もしくはインターネット接続を有していた世帯は 22.4% であった。9.7% の世帯（都市部 11.2%、農村部 6.2%）はスマートフォンを所有、パソコンは 2.8%、プリンターは 0.2% の世帯しか所有していなかった。また、インターネット接続を有する家庭は全体で 15.9% であるが、都市部 17.2% に対し農村部は 13%、世帯主が高等教育を受けている場合は 20.8%、未就学の場合は 13% といった差があった¹⁵。一方、モロッコにおける携帯電話通信網の人口カバー率は 2016 年には 99.2% に達していることから¹⁶、都市部と農村部の格差についても、地域によるインフラストラクチャーの差異よりもサービスを利用できる経済的余裕の有無によるところが大きいと推定できる。

また、上述の高等計画委員会の 4 月の調査によれば、遠隔授業に際して親が児童を支援する家庭の割合は、小学校レベルでも、常に支援が 36.2%、時折支援が 39.1%、支援無しが 24.7% であった。モロッコの 15 歳以上成人識字率が 73.8%（2018 年）¹⁷であることを考慮すれば、遠隔教育における家族の支援の必要性もまた、公平な教育の保障を妨げる要因の一つとなることが想定される。

こうした教育へのアクセスに関する格差は、子どもたちの教育の権利を侵害し、重大な結果をもたらす極めて深刻な問題である。感染症拡大に伴う中途退学率上昇のリスクは、それに伴い児童労働や早婚が増えるリスクにもつながっている¹⁸。したがって、格差の要因となる、設置者（公立／私立）、地域（都市／郊外／農村／僻村）、性別（男子／女子）、学習言語（単言語／二言語／複数言語）などの違いに対する十分な配慮が、遠隔教育を成功裏に行うために必要である¹⁹。

教育技術的要因

次に、上述した調査で、遠隔授業で児童生徒が学習に興味関心を保つことの難しさや、対話型の活動がないことへの不満が指摘されたが、それらは、新しいテクノロジーを活用しつつ学習の質を保証することが、十分に達成できていないことを示している。このことは、従来指摘されてきた教員による授業の質の問題だけでなく、新しい二つの側面からも考える必要がある。一つは、児童生徒のより効率的な学習のために、教員による ICT の活用が求められているということ。もう一つは、これまで教員のものと捉えられてきた仕事の一部を、家庭で引き受けなければならなくなるということである²⁰。すなわち、従前の教育改革で求められてきた以外の要素も加味されていることを理解する必要がある。COVID-19 感染拡大という現状がもたらす結果として、教育に関する課題を検討する際には、技術・コミュニケーション・教授法のいずれにおいても特別な組み立てを必要とするハイブリッド型の教育を取り入れることを、強く意識しなければならなくなつた。遠隔教育では、教員も児童生徒も新しい姿勢を身に付け、知識とその獲得方法との関係を、新たに構築し直すことが必要

となる²¹。

しかしながら一方で、デジタル技術に不慣れな教員の中には、モティベーションを高められず、変化に対する抵抗感からテクノロジーの利用を躊躇するものもいる。教育・科学省によれば、25 万人の教員のうち、ICT の教育への統合に積極的な教員は 5 万人程度だという。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

教育分野で活用される新たなテクノロジーによって、長期的な教育改革が促進される可能性がある。モロッコでは、2006 年に教育における ICT 活用の普及戦略を掲げ、GENIE プログラムと呼ばれる ICT を活用した教育実践の普及活動（教育アプリの開発や ITC 人材の育成、施設整備等）を実施してきた。同プログラムは、2017 年には教育における革新的な ICT 技術の活用が評価され、UNESCO 賞を受賞した。既に 900 人の主席指導者が養成されたほか、全国 148 カ所に ICT 訓練センターが設置されている。情報機器の活用について訓練を受けた人々は 12 万人近くに上っている。

こうした背景のもと、2020 年 3 月からの COVID-19 拡大下にあっては、あらゆる学校教育関係者が動員され、遠隔教育を必要とする緊急事態に対応するため、ICT を活用した教材の開発や利用を可能としてきた。開発されたものの中には、学年別・教科別の新たな教材、各種資料のデータベース、個別学習や補習のための教材が含まれている。教育・科学省の専門家チームによるものであったり、教員らによる自主的な製作であったり、専用のデジタル・プラットフォームを用いて各教員が作成したものであったりした。

遠隔教育の実施を通じて感じられた困難により、教育制度上の変革、特に学習評価や授業進度を柔軟に設定できるような制度構築に着手することの必要性、さらに、あらゆる指導法に対応でき、専門的な工学技術に基づく適切なフォーマットやデジタル・プラットフォームの開発の重要性が浮き彫りとなった。特に、遠隔教育やハイブリッド型の教育において、学習者が創造性を身に付けたり、自分自身で思考を深めたりする能力に着目したカリキュラムや評価制度の改訂に取り組むことが求められる。また、COVID-19 の危機がもたらした主な教訓として、家庭と教員の双方を巻き込んだ遠隔教育をデザインすることも挙げられる。

これらを実現するために、以下のようなニーズが新たに発生していると指摘できる。

- ・ 全国の教育内容のデジタル化実現のために、デジタルコンテンツ開発を行う国立研究所の創設（将来的には各地方に設置）
- ・ 指導と学習のデジタル化に関して教員の専門性強化・高度化に関する計画の実施
- ・ 視聴覚室への情報機器の設置に加え、各教室へのテクノロジー活用手段の供給
- ・ 接続への障害を除くため、児童生徒へのインターネット接続可能なタブレットの供給

しかし同時に、現行制度の中で児童生徒の学習機会を保障するためには、次のようなニーズを満たす必要も引き続き存在している。

- デジタル・デバイドを生まない教材の拡充
- 再開した学校の感染防止のための衛生的学習環境の確保

1.2.2.3 社会保障分野

(1) 労働安全衛生

1) 労働安全衛生の法令・体系

国際的枠組みとしては、ILO の労働安全衛生の枠組みに関する第 187 号条約のほか、ILO の多くの基本条約を批准している。2011 年憲法には、労働安全衛生に関して、衛生システム、労働関係事項、社会保障、労働災害・職業性疾病等の原則について規定されている。国内法としては、2003 年労働法典²²の中に労働安全衛生に関する規定があり、具体的な事項を規定するために 2008 年政府決定²³が定められている。これらの関係法令において、種々の安全基準（機械・装置、電気製品、騒音、防護服、化学物質、火災予防）、事業内の安全衛生管理の構造化・組織化（安全衛生委員会の設置、作業場の安全に関する情報の表示、事故発生時の措置、作業環境の整備）等が規定されている。そのほかにも、農業、サービス部門、公共部門などについてそれらの産業の特性を考慮した法令が設けられている²⁴。

労働安全衛生担当機関は、雇用省、職業医学・職業リスク予防評議会、保健省中央労働衛生サービス、エネルギー・鉱山省のリスク管理・予防局、内務省の中央保健・公衆衛生審議会、産業貿易省に属するモロッコ規格協会等である。

2) COVID-19 のための対策

COVID-19 のリスクから労働者を保護するため、保健省は、職場の労働安全衛生のための勧告を行っている。その内容は、感染リスク・予防についての従業員教育、職場の衛生管理の向上（手指消毒の励行、共用スペースの清掃・消毒など）、企業の定めた安全衛生上の指示の遵守、呼吸器系症状が出た場合の対応措置、職場での不必要的接触の制限、テレワークの奨励など。この他にも、職場でのソーシャル・ディスタンスの確保、会議方法の変更（電話、電子メール、オンライン会議）、職場での労働者の密集を避けるための柔軟な勤務スケジュールへの再編などの必要性も求められている。

2020 年 10 月、保健省は、Interprofessional Development and Security Group (GIPSI) 及び National Federation of Health (FNS) との間で協力協定を締結した²⁵。モロッコは、この 2 つの新しい協定を通じて、2022 年までに国民皆保険を達成し、職場の健康と安全の面で優れた基準と慣行を促進することを目指している。保健省、GIPSI 及び FNS の間で締結された協定は、職場での健康保護を確保し、普遍的な健康保険の実現に向けて専門家間の対話と官民連携を強化することを目的としている。保健省の支援の下、国民健康保険庁 (ANAM) と FNS の間で締結された協定は、2022 年までに国民皆保険を実現することを目指している。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

COVID-19 の危機は社会保障分野の改革の機運を高めており、保健省は、医療の質の向上を目指し、保健システムの戦略的ビジョン策定に取り組んでいる。それは、公衆衛生に関する国内法の整備、地域保健プログラムの構築、全国民への保健サービス提供のための社会保障の段階的展開、地域間格差を是正するための人材育成などを軸としている。また、インフォーマル・セクターでの雇用は、雇用者の 80%を占めるともいわれており、それらの層への社会保障分野における対応の必要性が更に高まっている。

医療サービスの問題を全般的な労働安全衛生に関しては、職場の衛生設備の改善、感染防止のためのモニタリング、テレワークのための環境の整備、物理的接触の代替手段としてのデジタルソリューションの向上などが必要と考えられる。

(2) 脆弱層支援

1) 状況の変化と解決すべき課題

モロッコでも、COVID-19 が脆弱層に与えた負の影響は甚大であった。モロッコ 2011 年憲法は、国民に平等と人権を保障しているが、図らずも COVID-19 により平等も人権も保障されていないことが示された。特に脆弱層は、現行の社会保障制度から得られる恩恵が少なく、不平等の象徴となった。

脆弱層の多くはインフォーマル・セクターで働き、COVID-19 の影響で仕事や収入を失った²⁶。またモロッコには、シリアやイエメンから 7,000 人の避難者が滞在しているが、彼らの 87%は仕事を失った²⁷。障害者の 54%も仕事を失うか、収入が著しく減少した²⁸。

2015 年からモロッコ政府は医療分野の自由化を進めているが、インフォーマル・セクターの労働者、高齢者、児童、障害者、女性、移民などの脆弱層は、COVID-19 下、医療機関にアクセスできなかった。モロッコには慢性疾患患者が人口の 11.1%存在するが、そのうち 45.2%はロックダウン中に医療サービスを受信できなかった²⁹。世界銀行は、COVID-19 により乳児死亡率が 24%高まるとしている³⁰。COVID-19 により、医療やリハビリテーション・サービスを利用した成人障害者の割合は、14%から 4.7%にまで減少している³¹。

学校閉鎖により女性の家事労働の負担が増加し、農業、裁縫などインフォーマル・セクターで働く女性の多くは失職もしくは収入が減少し、それが原因となり家庭内暴力も増加した³²。また、女児には性的虐待や早期結婚のリスクも生じた。

2) 課題の要因

上記の課題の主な要因のうち「政策制度的要因」と「社会経済的要因」について記述する。

政策制度的要因

60%の労働者は年金制度にも加入していない。多くの脆弱層はインフォーマル・セクターで働いており、平時から社会保障制度に加入している人が少なく、収入も不安定である。さ

らに就労年齢人口の 46%が医療サービスの対象となっておらず³³、医療機関の利用が限られている。また医療の自由化が進むことで、医療費の負担も大きくなっている。障害者の 66.9%は社会保障スキームから一切裨益しておらず、高齢者の排除や孤独化も招いている³⁴。COVID-19 によって、社会保障や医療分野における政策と制度の課題が露呈した。

社会文化的要因

モロッコの経済的困窮者の数は、540 万人（2007 年）から 420 万人（2014 年）に減少したが、COVID-19 以前から人口の 42.3%が自分を貧困層と考えている状況にあった³⁵。児童についても、2015 年時点で、4.4%が貧困状態、14.4%が脆弱な状態にあった³⁶。

また従来から、外国からの避難者や障害者、女性に対する社会的差別が存在している。女性が家事や育児を担当し、さらに生活費を得ることも期待されている。これらの差別は、COVID-19 下において就労・医療・福祉サービスなどの不公平を引き起こす要因となった。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

新たなニーズ及び必要な資源として以下が挙げられる。

社会保障制度の拡充とインフォーマル・セクター（特に障害者）の雇用促進

モロッコには、年金基金、社会保障基金、退職者手当、経済的困窮者に対する医療補助など、複数の社会保障プログラムが存在する³⁷。しかしその多くは、公務員や軍人、また民間企業の従業員を対象としており、インフォーマル・セクターで働く脆弱層には、利用できる制度が限られる上に、加入も少ない。そこで、インフォーマル・セクターで働く労働者や自営業者も、社会保障制度の対象とする必要がある。例えば、最低限の雇用保険や年金への加入、職業訓練や職業紹介制度の構築、生活保護の提供など。社会保障制度が構築されていれば、災害時でも給付金や支援物資の申請と配布が容易になる。また情報技術を活用し、申請や納付、給付などをデジタル化すれば、政府も管理がしやすく、より多くの人が利用できる。

加えて、インフォーマル・セクターで働く女性や障害者に対し、安定した職場を提供することも求められている。社会的差別や偏見から、特に障害者は就労が困難と考えられているが、企業や社会が障害者の価値や能力を見直し雇用が促進されれば、障害者の収入が安定すると同時にインフォーマル・セクターの削減にもつながる。

全国民を対象とした医療保険制度の構築とアクセス可能な医療機関の設置

COVID-19 のような感染症の流行や災害は、脆弱層により深刻な影響を与える。脆弱層も含めた医療保険制度の構築が必要である。また保険に加え、高齢者や障害者が利用できる医療機関が必要となる。

社会的差別の軽減

女性・障害者・避難民などに対する社会的差別や偏見の軽減。特に女性の役割転換や軽減が必要となる。

1.2.2.4 本邦製品・技術活用の可能性

(1) 外国投資・輸出入・外国技術の利用に係る法規制・制度

モロッコへの外国投資は、例えば国家の戦略的資源運営に關係する主要な天然資源であるリン鉱石の関連産業が国営公社の独占となっているような場合を除き、あらゆる部門において自由に投資できる（1995年投資憲章）。したがって、教育や社会保障分野の外国投資への規制は存在せず、100%の出資が可能である。投資には、会社設立、設立準備中の会社への資本参加、既存会社の資本増強への応募、支店やリエゾン事務所の設立、モロッコの有価証券の取得、現物供給などの方法がある。会社設立手続きに係るワンストップ・サービスが、地方投資管理センターを窓口として提供されている。

留意点の一つは、教育・社会保障分野は公共性の高い産業であり、公共調達においては、外国企業の入札価格に最大で 15%が加算され、国内企業への優遇措置が存在することである。なお、国内企業と外国企業がコンソーシアムを組んで応札する場合には、出資比率に応じて加算額が決定され（2013年3月20日付政令第2-12-349号、2019年5月24日付政令第2-19-69号）、公共調達の30%は、従業員200人以下の国内中小企業に割り当てられることも規定されている。

なお、2020年1月に、日本とモロッコの間に投資協定と租税条約の署名が行われた。これまで二重課税などの問題があったが、そうした障壁が撤廃され、投資をよりしやすい環境が整備された。

(2) 本邦製品・技術の活用に係る留意点

教育・社会保障の両分野は、サービスの対象が直接人間である場合が多く、そのため、相手国の文化的な側面への配慮がより重要である。モロッコはイスラム教を国教とする王国であり、イスラム教を基盤とした文化や社会制度への敬意は不可欠である。例えば、教育分野で教材作成に関与する場合に、宗教上忌避されるものや習慣を避けるような配慮が必要である。反対に、農村部では偏った固定観念からジェンダー平等が妨げられ、女子教育に不利に働いている場合が見受けられるが、こうした慣習には与しない一方で、丁寧なコミュニケーションを疎かにせず、適切な対応が求められる。社会保障分野においては、イスラム教における相互扶助や喜捨の概念も理解した上で、本邦の製品・技術の活用を検討する方が、潜在的顧客により受け入れられ易いと思われる。

なお、遠隔教育の導入に関連して経済的・社会的格差とデジタル・デバイドとの関係に言及したように、モロッコ社会では、都市部と農村部との格差がしばしば問題視される。したがって、例えばデジタル技術の活用にあたっては、こうした格差が存在することを理解した上で、格差を助長せず軽減するような、本邦製品・技術の活用が求められる。格差はモロッ

コでの重大な社会問題の一つであるため、その解決に寄与できれば、本邦製品・技術に対する評価が高まることが期待できる。

引用・参考文献

- ¹ Ministère de la Santé. (2020.04.03). Epidémie du COVID-19 au Maroc: Situation Epidémiologique au 03 avril 2020.
- ² Ministère de la Santé. (2020.12.24). Bulletin COVID-19 Quotidien.
- ³ El Kettani, S. (2020.09.10). COVID-19 comparaison entre le Maroc et la Tunisie après 6 mois de la pandémie. <https://www.ecoactu.ma/covid-19-comparaison-entre-le-maroc-et-la-tunisie-apres-6-mois-de-la-pandemie/> (2020.12.24 閲覧)
- ⁴ Gharbaoui, H. (2020.12.18). Covid: La baisse du nombre de tests quotidiens inquiète les experts. Média24. <https://www.medias24.com/covid-la-baisse-du-nombre-de-tests-quotidiens-inquiete-les-experts-15187.html> (2020.12.24 閲覧)
- ⁵ Fonds spécial pour la gestion de la Covid-19 : 33,7 milliards de dirhams de recettes générées à fin juillet. (2020.08.13). Aujourd’hui au Maroc. <https://aujourd’hui.ma/economie/fonds-special-pour-la-gestion-de-la-covid-19-337-milliards-de-dirhams-de-recettes-generees-a-fin-juillet> (2020.12.28 閲覧)
- ⁶ World Bank (2020). Morocco economic monitor from relief to recovery: Middle east and north Africa region with a special focus on COVID-19 and the Moroccan formal private sector. <http://documents1.worldbank.org/curated/en/365441608752111119/pdf/Morocco-Economic-Monitor-From-Relief-to-Recovery.pdf> (2021.03.31 閲覧)
- ⁷ Haut Commissariat au Plan. (2020). Rapports sociaux dans le contexte de la pandémie COVID-19. Rabat: Author
- ⁸ DGSN: interpellation de 76.907 personnes depuis le début du confinement. (2020.04.28). Média24. <https://www.medias24.com/dgsn-interpellation-de-76-907-personnes-depuis-le-debut-du-confinement-9857.html> (2020.12.28 閲覧)
- ⁹ Ministère de l’Economie, des Finances et de la Réforme de l’Administration. (2020.08). Note de conjoncture No.208. Rabat: Direction des Etudes et des Prévisions Financières.
- ¹⁰ William, D. (2020.07.16). Chômage: L’autre épidémie. Finances News. <https://fnh.ma/article/alaune/chomage-l-autre-epidemie> (2020.12.28 閲覧)
- ¹¹ Haut-Commissariat au Plan, Système des Nations Unies au Maroc & Banque mondiale. (2020.07). Note stratégique : Impact social & économique de la crise du Covid-19 au Maroc. https://www.hcp.ma/Note-strategique-Impact-social-et-economique-de-la-crise-du-Covid-19-au-Maroc_a2582.html (2020.12.28 閲覧)
- ¹² Chambre des conseillers: Les principaux points de la réponse du ministre de l’Education nationale. (2020.05.12). Maroc diplomatique. <https://maroc-diplomatique.net/chambre-des-conseillers-les-principaux-points-de-la-reponse-du-ministre-de-education-nationale/> (2021.01.11 閲覧)
- ¹³ Haut-Commissariat au Plan. (2020). Enquête sur l’impact du Coronavirus sur la situation économique, sociale et psychologique des ménages. Rabat: Author.
- ¹⁴ Y. J. (2020.10.12). Covid-19: 1.400 contaminations parmi les élèves depuis la rentrée scolaire. Média24 <https://www.medias24.com/covid-19-1-400-contaminations-parmi-les-eleves-depuis-la-rentree-scolaire-13511.html> (2021.01.11 閲覧)
- ¹⁵ Haut Commissariat au Plan. (2020). Rapports sociaux dans le contexte de la pandémie COVID-19. Rabat: Author
- ¹⁶ 世界銀行 TCdata360 ウェブサイトより入手 (https://tcd360.worldbank.org/indicators/entrp.mob.csv?indicator=3403&viz=line_chart&years=2012,2016)
- ¹⁷ UNESCO Institute of Statistics. <http://uis.unesco.org/en/country/ma> (2021.01.25 閲覧)
- ¹⁸ United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization. (2020). UNESCO COVID-19 Education Response: How many students are at risk of not returning to school? (Advocacy paper). Paris: Author.
- ¹⁹ Nait Belaid, Y. (2020). L’Éducation à l’épreuve des incertitudes : Vers un changement de paradigme. In B. Bounabat, M. Azouzi, R. Faïzi, & I. El Mansouri (Eds.), Mémento COVID-19 de l’UM5. Ouvrage collectif de professeurs et de chercheurs de l’UM5 : Savoir, innovation & expertise vs pandémie COVID-19 vers une sortie rapide de la crise, analyse des impacts & voies de solutions (pp. 91-93). Rabat: Université Mohammed V de Rabat.
- ²⁰ Tawil, S. (2020). Après six mois de crise : Réflexions sur les efforts internationaux déployés pour assurer la continuité de l’apprentissage grâce aux technologies. https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000374561_fre (2020.12.28 閲覧)

²¹ Bouchekourte, M. (2020). Crise pandémique (COVID-19) et nouveau rapport au savoir pour l'éducation de demain. In B. Bounabat, M. Azouzi, R. Faïzi, & I. El Mansouri (Eds.), *Mémento COVID-19 de l'UM5*, Ouvrage collectif de professeurs et de chercheurs de l'UM5 : Savoir, innovation & expertise vs pandémie COVID-19 vers une sortie rapide de la crise, analyse des impacts & voies de solutions. (pp. 95-97). Rabat: Université Mohammed V de Rabat.

²² ILO (2003). NATLEX (Database of national labour, social security and related human rights) Morocco. https://www.ilo.org/dyn/natlex/natlex4.detail?p_lang=en&p_isn=67319 (2021.01.25 閲覧)

²³ ILO (2008). NATLEX (Database of national labour, social security and related human rights) Morocco. https://www.ilo.org/dyn/natlex/natlex4.detail?p_lang=en&p_isn=80437 (2021.01.25 閲覧)

²⁴ ILO. Occupational safety and health country profile: Morocco. <https://www.ilo.org/safework/countries/africa/morocco/lang--en/index.htm> (2021.01.25 閲覧)

²⁵ Ministère de la santé (2020.10.10). Signature de deux conventions de partenariat pour promouvoir les normes de la santé et la sécurité au travail. <https://www.sante.gov.ma/pages/actualites.aspx?IDActu=427> (2021.01.25 閲覧)

²⁶ Conseil Economique, Social et Environnemental, La protection sociale au Maroc(2018). Revue, bilan et renforcement des systèmes de sécurité et d'assistance sociales, Auto-saisine n°34/2018.

²⁷ Haut-Commissariat au Plan (2020). Impact de la CODIE-19 sur la situation socio-économique et psychologique des réfugiés au Maroc, juin 2020.

²⁸ Handicap International. NOS ACTIONS Maroc, <https://hi.org/fr/pays/maroc> (2021.01.25 閲覧)

²⁹ Haut-Commissariat au Plan (2020). Rapports sociaux dans le contexte de la pandémie COVID-19, 2^{ème} panel, juin 2020

³⁰ Banque Mondiale, Ressources du Mécanisme de financement mondial (GFF)(2020). Préserver les services de santé essentielle pendant la pandémie Maroc, <https://www.globalfinancingfacility.org/CoVid19/> (2021.01.25 閲覧)

³¹ Handicap International. <https://hi.org/fr/pays/maroc> (2021.01.25 閲覧)

³² OECD, COVID-19 dans la région MENA (2020). Impact sur les inégalités de genre et réponses apportées en soutien aux femmes, juin 2020.

³³ Conseil Economique, Social et Environnemental (CESE) (2018). La protection sociale au Maroc Revue, bilan et renforcement des systèmes de sécurité et d'assistance sociale, Rabat.

³⁴ Conseil Economique, Social et Environnemental, La protection sociale au Maroc (2018). Revue, bilan et renforcement des systèmes de sécurité et d'assistance sociales, Auto-saisine n°34/2018.

³⁵ Haut-Commissariat au Plan et la Banque Mondiale (2017). Pauvreté et prospérité partagée au Maroc du troisième millénaire, 2001-2014.

³⁶ Observatoire National des Droits de l'Enfant, ONDH et UNICEF (2019). Situation des enfants au Maroc, Rapport de synthèse.

³⁷ Loi n° 43-95 promulguée par dahir n° 1-96-106 du 21 rabii I 1417, portant réorganisation de la Caisse Marocaine des Retraites (1996).
Dahir n° 1-02-296 du 25 rajab 1423 (3 octobre 2002) portant promulgation de la loi n° 65-00 portant code de la couverture médicale de base.

1.3 中南米地域

1.3.1 ブラジル

1.3.1.1 COVID-19 感染者数の推移と増減の要因

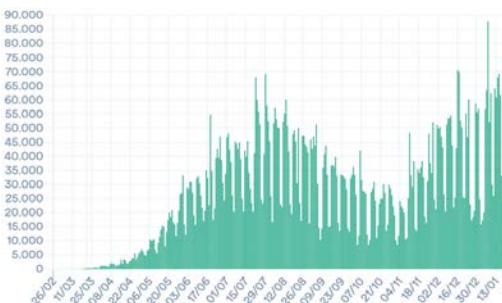
(1) 感染者数の推移

1) 国内で感染事例が初めて確認された日と感染経路

ブラジルでは、2020年2月26日にサンパウロにて、イタリアからの帰国者の感染が初めて確認された。

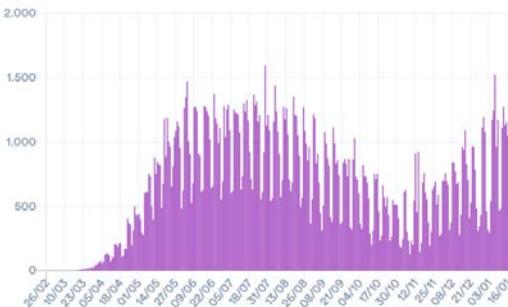
2) 感染者数・死者数の推移

ブラジルは、アメリカ、インドに続き世界で3番目に感染者の多い国となった（2021年1月当時）。累計感染者数は、2020年6月19日に100万人、7月17日に200万人ⁱ、8月8日に300万人、9月4日に400万人、10月6日に500万人、11月20日に600万人を超えた。1日あたりの感染者数でみると、7月下旬にピークを迎えてその後、減少したものの、11月下旬から再び激増し、2022年1月下旬で、累計感染者は850万人を、死者者は21万人を超えた。



出所：保健省ホームページ¹

図 1-14 1日あたりの新規感染者数
(2021年1月13日現在)



出所：保健省ホームページ²

図 1-15 1日あたりの死者数
(2021年1月16日現在)

3) 感染者数増減の主な要因

2020年2月末に感染者が確認され、3月11日には世界保健機構（WHO）がパンデミック宣言をしたにもかかわらず、ボルソナロ大統領はCOVID-19を軽視し、感染拡大を防ぐ対策を取らなかったため、ブラジルはCOVID-19のエピセンター（震源地）となった。

感染者数が増加した主な要因として、連邦政府の感染予防対策の遅れやⁱⁱ、激しい人口移動ⁱⁱⁱ、ソーシャル・ディスタンスの実施が困難であったこと³、そして連邦政府と州政府のCOVID-19政策が異なったこと⁴があげられる。また、COVID-19感染拡大以前から、ブラ

ⁱ ボルソナロ大統領の感染も2020年7月25日に確認された。

ⁱⁱ 大統領と保健省の対立し、COVID-19対策を巡って、保健大臣が2人解任されるなど混乱が続いた。

ⁱⁱⁱ 政府は国民の移動を制限しなかった。

ジル各地、特に農村部、都市部の貧困地域において基礎的な衛生インフラの未整備、病院等の医療施設へのアクセスが十分でない状況であったことも、急増した感染者に対応することができない要因となった⁵。

(2) 主な防止策と社会の反応

1) 政府による主な感染防止対策

ボルソナロ大統領が COVID-19 を軽視していたものの、保健省は中國武漢で COVID-19 感染者が確認された直後、対 COVID-19 緊急対応国家計画⁶を策定するなど、感染防止に努めようとした。

感染者が国内で増加し始めた 2020 年 3 月に、ベネズエラとの国境を部分的に封鎖、海外から帰国した人に自宅隔離を求める等の感染予防対策が取られた。連邦政府による感染予防対策が明確に示されなかつたため、3 月下旬からは、サンタカタリナ州をはじめ、各州が独自に緊急事態宣言を発表し、社会生活上不可欠ではない経済活動の停止、都市間の移動の規制、公共交通機関の停止、大規模イベント等の禁止等の対策を打ち出した。それでもなお、経済活動の停止や移動の制限は、経済への打撃が大きいとして、ボルソナロ大統領は政府の提案を拒否した。4 月には、ソーシャル・ディスタンスガイドラインの策定をめぐり保健大臣と対立し、その後 2 人の保健大臣を解任した。

ブラジルにおける COVID-19 感染対策は、国レベルでは統一されておらず、各州により異なる。ロックダウンの実施^{iv}についても、地域・州により、それぞれ異なる。

保健省は国民に対して、携帯アプリ⁷やテレビを通して COVID-19 に関する情報提供を行っている。国民は、頻繁な手洗い及びアルコール消毒を慣行することにより、予防に努めている。

また経済省は、経済社会への影響に対応するための政策を数々打ち出した⁸。具体的には、中小企業に対する補助金給付、リモートワークの推奨、在宅勤務の許可、休暇取得促進、インフォーマル・セクター労働者及び母子家庭への補助金給付、労働時間減・休業期間に対する補償等である。

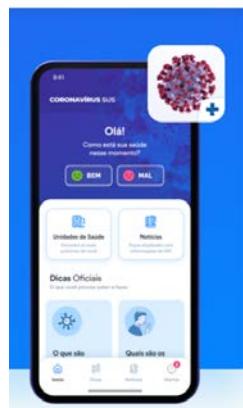
2) 施策による社会的影響

COVID-19 を軽視する大統領と、深刻に受けとめる保健省の対立に基づく一貫性のない連邦政府の対応が、政治的混乱を引き起こし、社会に多大な影響を与えた⁹。また、社会生活



出所：ブラジル保健省

図 1-16 対コロナ
緊急対応国家計画



出所：ブラジル保健省

図 1-17 保健省のコロ
ナ感染情報提供アプリ

^{iv} 教育機関の閉鎖、経済活動の停止、公共交通機関の停止、外出禁止時間帯の発令等

上不可欠ではない経済活動の停止、労働時間の削減、国内移動の制限等が原因で、失業率が上昇^vした。国民の多くが、ロックダウンによって、うつ状態、不安、恐怖、食欲の変化、不眠等を感じている。

1.3.1.2 教育分野

1) 状況の変化と解決すべき課題

2020年3月中旬に教育省が全ての教育機関の閉鎖を決定した。学校閉鎖の影響を受けた児童生徒、学生数は、合計約5,280万人である。国レベルでCOVID-19下における教育に対する方針などは提示されておらず、各州がそれぞれ教育分野においても方針を決定している。

学校が閉鎖されている期間は、全国で遠隔教育が行われ、Google Classroom、Google Meet、Zoom等を利用したオンライン授業が実施されている。YouTube、パワーポイント、ワード、PDFで作成された教材は、ソーシャルメディアを利用して配信されている^{vi}。また、先住民コミュニティには、紙の教材が配布されている。

学校での対面授業再開についても、各州の保健局の指示に基づいて行われることになっている。対面授業再開のために各教育機関が実施すべきこととして、下表の項目が挙げられている。2021年1月現在、北部の数州を除いた全ての学校段階の大半の学校で遠隔教育が継続されている。

表 1-13 学校での対面授業再開のために各教育機関が実施すべきこと

マスク着用・検温・手洗いの実施
学校内においても人との距離を1.5m以上保つ(1クラスの人数調整、半日授業午前授業午後授業等のスケジュールを変更したりして)
トイレの頻繁な消毒
パソコンその他の設備の消毒
教員、児童生徒の社会経済的、身体的、心理的ニーズの確認等

出所：サンパウロ州政府ホームページ¹⁰

9歳から17歳の児童・生徒約480万人がインターネットにアクセスできないため、オンライン授業を受けられていない。また、67%の家庭がインターネットへアクセス可能だが、Wi-Fiへのアクセスは限定的であり、多くの児童生徒が自分のスマートフォンで3G及び4Gにアクセスする必要がある¹¹。1台の携帯電話を家族全員で共有しなければならない家庭もある。

障害のある学習者の教員にも課題が生じている。学校が閉鎖されてから、それまで受けることができていた特別支援教育を受けられなくなっている。

^v 地理統計庁によれば、2020年4月～6月期の失業率は13.3%、7月～9月期は14.6%。

^{vi} 例えば、クラスでWhatsAppグループを作り、そこに教員が課題を提示す。児童生徒は各家庭で取り組み、成果品を母親が写真に撮ってWhatsAppで送り返すなど。

2) 課題の要因

上述した課題を「政策制度的要因」「社会経済的要因」及び「教育技術的要因」の視点から確認する。

政策制度的要因

教育基本法には、緊急事態時において政府が遠隔教育を実施する義務が記されているものの、遠隔教育に関する計画や指針は存在していなかった。COVID-19 感染拡大以前からオンライン授業を実施していたいくつかの私立大学を除いて、その他の教育機関では遠隔教育に対する指針やガイドラインが存在しておらず、当初は混乱が生じた。連邦政府教育省が遠隔教育のガイドラインを発出したのは、2020 年 6 月であった¹²。

社会経済的要因

オンライン授業へのアクセスに見られる格差は、ブラジルが従来から抱える社会経済的格差と関連している。例えば、オンライン授業開始から 3 カ月後の 7 月に実施されたインタビュー調査^{vii¹³}によると、74%の児童が学校から課題を受け取り家庭で取り組んでいたものの、24%の公立学校の児童・生徒が何も課題を受け取っておらず、家庭で学習を続けていなかった。そのうちの 57%が貧困地域に住む児童生徒、90%が小中学生、北東部に住むのが 42%、黒人が 60%であった。

このように、COVID-19 感染拡大以前から社会経済的に恵まれていない家庭の児童・生徒が、オンライン教育にアクセスできていない状態であった。さらに、貧困層の保護者は、インフォーマル・セクターで収入を得ていることが多く、ロックダウンや学校閉鎖の期間でも、外に出て働き続けて収入を得る必要がある。その場合、家にいる子ども（特に女子）が家事や家業をまかされ、自宅で学習を続けることができなかった。

教育技術的要因

ブラジルが従来から抱える教育の質の低さも、オンライン授業の実施を困難にしていると考えられる。例えば、COVID-19 感染拡大以前から、ブラジル政府は学びの貧困（learning poverty）を解決するために初等教育に力を入れてきたものの、2019 年の 10 歳児の 48%は簡単な話を読んで理解することができない¹⁴。UNICEF の調査では、児童生徒、保護者、教員から、オンライン授業を実施するにあたっての困難として、インターネットアクセス（23%）、課題の内容の難易度（20%）、パソコン等のツールがないこと（15%）、内容に興味がないこと（15%）等が挙げられた。このことから、インフラ整備の状況だけでなく、オンライン授業の質も、学習の継続に関連していることが分かる。

^{vii} 2020 年 5 月 18 日～29 日にブラジル全国で実施されたインタビュー調査の結果（対象：1,518 人の教員及び児童生徒、保護者）

そして他国同様、ブラジルの大半の教員も、オンライン授業の経験や技術、知識を有していないなかった。政府からのオンライン授業に関する指針が示されるまで、各教員がそれぞれ状況に応じた対応を行った。また、公立学校の教員の給与が低いこと等に起因する¹⁵、教員の質の低さも従来からの問題である。

技術的な面では、オンライン授業における進級試験やテストの実施が困難であることが現場の教員から報告されている。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

ブラジルの各州は、学校を閉鎖してオンライン授業を実施、学校を再開し対面授業、あるいは対面授業とオンライン授業の併用等、COVID-19 拡大感染状況に応じた対応をとっている。学びを止めないという方針のもと、今後も継続的な教育方針やカリキュラムの見直し、遠隔授業に必要なインフラ整備、教員研修、モニタリングと評価メカニズムが必要になる。ここでは特に、民間企業の製品及び技術に係るニーズについて言及する。

インターネット及び通信機器の整備

オンライン授業実施のためには、各児童生徒がパソコンやタブレットを利用できる環境にあり、さらにそれらの端末が安定したインターネットに接続されている必要がある。

表 1-14 児童生徒の家庭におけるインターネット及び通信機器へのアクセス

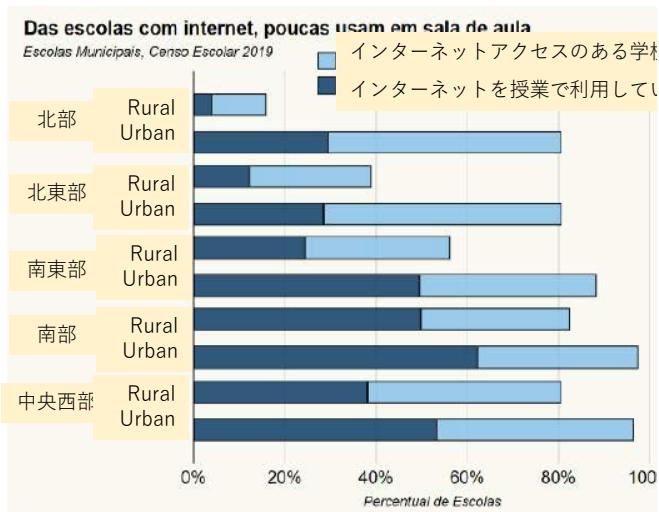
	パソコン/ タブレットがある	インターネットに アクセスできる	ブロードバンドイ ンターネットアク セスがある	パソコン/タブレ ット、ブロードバ ンドインターネット がある
小中学校 (公立)	37%	76%	49%	31%
小中学校 (私立)	82%	97%	88%	77%
高等学校 (公立)	48%	86%	61%	42%
高等学校 (私立)	86%	98%	91%	83%

出所： Campanha Nacional Pelo Direito À Educação.(2020). “Compilado de contribuições”¹⁶

小中学生と高校生を抱える家庭で比較すると、小中学生がいる家庭の方が、パソコンやタブレット、ブロードバンドサービスを保有する家庭が少ないことが分かる。また、公立と私立で比較すると、公立学校に通う児童生徒がいる家庭の方が、インターネット及び通信機器へのアクセスが整備されていないことが分かる。以上より、ブロードバンド及びパソコン等の整備は、特に小中学生の子どもがいる家庭に必要であり、また経済的に裕福でない家庭に必要である。また、公立学校に通う児童生徒がパソコンを購入するための支援やローンに対するニーズもある。また、インターネットが安定していない場合、オフラインでもアクセスできる教育の無料コンテンツの開発も求められている¹⁷。

学校のインターネット及びコンピューター等の端末機器整備と、それらを使用する教員のためのトレーニング

ブラジルの学校のインターネットアクセス整備及び、COVID-19 感染拡大以前に授業でインターネットを利用していた学校の割合は下図の通りである。



出所：World Bank.(2019). 学校センサス 2019¹⁸

図 1-18 COVID-19 感染拡大以前に授業でインターネットを利用していた学校の割合

特に、北部及び北東部の農村地域の学校に、インターネットを整備する必要があることが分かる。また、インターネットを利用した授業については、都市部より農村部において、そして全国レベルにおいても何かしらのアクションを取る必要があることが分かる。具体的には、特に公立学校教員のための、オンライン授業及び通信機器の利用方法等についての研修が求められる。

1.3.1.3 社会保障分野

(1) 労働安全衛生

1) 労働安全衛生の法令・体系

ブラジルは、国際的には、ILO の労働安全衛生に関する条約を批准している。労働安全衛生に関する国内法としては、ブラジル統一労働法¹⁹、同法を根拠とする労働安全衛生に関する諸規則がある。これらの法令において規定されている事業主が講すべき措置は、労働者への個人用保護具の提供、環境リスクの防止、職場の衛生の保持、人間工学的措置等である。

労働安全衛生を所管する政府機関は、経済産業省の社会保障・労働特別事務局²⁰であり、その下に労働監督機関が設けられている。同事務局では、労働監督をはじめ、一般的な労働基準、分野別の労働安全衛生対策などについて、詳細な情報提供を行っている²¹。

COVID-19 流行以前における安全衛生対策の実施状況については、次のように不十分との指摘がある²²。

- 高リスクの設備を扱う労働者の管理者が作業安全のための知識を有していない。
- 適切な管理がなされていないまま、リスクのある状況に長期間さらされるとリスクを許容できるものと考えるようになってしまう。
- 労働の遂行を妨げない限りリスクは放置されている。
- 労働安全が重要視されるのは、主に会社のイメージを損なうような重大な事故が発生した時だけである。
- 作業に伴うリスクが軽度または中程度であると判断される場合には、指作業の迅速処理のためにリスクに身をさらす方が望ましいというのが、労働者と監督者の間のコンセンサスである。

2) COVID-19 のための対策

経済省社会保障・労働特別事務局は、2020年3月27日に職場における労働安全衛生のための措置に関する一般的なガイドラインを発出し、その後、建設業、薬局、ガソリンスタンド、スーパー・マーケットなど分野別の具体的な内容に関するガイドラインも発出し²³、労働環境における COVID-19 の感染リスクの予防、管理、軽減を目的とした措置を事業者に求めた。そして、これらの実施状況も踏まえ、6月18日、経済省社会保障・労働特別事務局及び保健省は、統一的なガイドライン「職場での COVID-19 の感染リスクの予防、監理、軽減を目的とした遵守事項」を発出した²⁴。そこでは、①COVID-19 が確認された者や接触者の管理（微候及び症状を有する労働者を早期特定と隔離など）、②職場における衛生の確保（手指衛生のための消毒液の完備、共用物の管理等）、③職場におけるソーシャル・ディスタンス（適切な距離の確保、パーテーションの設置、テレワーク・リモートワークの推進、労働者の分散配置、会議方法の配慮等）、④換気・清掃（共用エリアの清掃・消毒、換気への配慮等）、⑤高リスク労働者への配慮（60歳以上、既往症を有する者のテレワークやリモートワークの推進、職場配置の配慮等）、⑥個人用保護具提供、⑦職場のカフェテリアの適切な管理、⑧更衣室の適切な管理、⑨企業が提供する輸送手段の適切な管理など広範な規定が設けられている。

実際の状況については、保健省国民健康評議会は、医療関係従事者のためのマスク、手袋、エプロンなどの個人用保護具が不足していること、COVID-19 対応のための指導を受けていない労働者や精神的な苦痛を経験している医療関係従事者がいることを指摘しており²⁵、また、医療従事者が高いリスクにさらされているとの報道もある²⁶。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

適切な医療を提供するために、心理的な支援も含めて、医療従事者の保護に必要な措置を講ずることが必要である。

全般的な職場における労働安全衛生については、政府が使用者の守るべきガイドラインを設けている。内容は広範であり、その対応には経済的な負担も伴うので、使用者への支援が必要である。ガイドラインに即して考えると、職場の衛生確保のための消毒液等の物資に加え、検温器等の感染者早期発見のための機器・設備が重要であると考えられる。さらには、ガイドラインではテレワークやリモートワークも推奨されており、それを効果的に実施するための備えが求められる。

(2) 脆弱層支援

1) 状況の変化と解決すべき課題

ブラジルでは、都市貧困層（スラムやファベーラ住民）、先住民など地方コミュニティの住民、高齢者、慢性疾患患者（肥満、糖尿病、高血圧、慢性呼吸器疾患、心血管疾患など）が COVID-19 の影響を特に強く受けた脆弱層と認識されている²⁷。貧困状況にある人々は病状が進んでから医療機関を受診するため、悪化するリスクが高い²⁸。移動制限により、女性に対する暴力も増加した。

また、COVID-19 感染拡大とその予防措置は、小売業、ホテル業、食料品サービス、製造業などを直撃し、2020 年 6 月には失業率が 13.3% に上昇²⁹、490 万人が失職した³⁰。もともと人口の 40% ほどがインフォーマル・セクターからの収入で生活しているが、彼／彼女らが失職するリスクは高い³¹。

ブラジル政府は、インフォーマル・セクターの従事者または失職者に 5 カ月間 600 BRL (約 11,418 円) を支給した。但し、支援対象者の多くはインターネットやスマートフォンを使用できないため、給付金情報にアクセスできない事態も発生している。保健省も COVID-19 感染リスクが高いとされる障害者に対して予防策の冊子を作成し配布した³²。

公的機関のみならず、民間機関も支援に乗り出している。NGO はファベーラ住民を含む脆弱層に対し、遠隔医療を実施し³³、クラウド・ファンディングにより食料、薬、衛生用品の購入資金を集め配布した。在ブラジルの米国企業も現金の寄付と複数の支援プログラムを行った³⁴。しかし、それでも、3,100 万人が水道水を利用できず、国連世界食糧計画 (WFP) は 540 万人が極度の貧困に陥ると予測している³⁵。

2) 課題の要因

上述した課題の主な要因のうち、「政策制度的要因」と「社会経済的要因」について記述する。

政策制度的要因

多くの脆弱層はインフォーマル・セクターで働き、社会保障制度や医療保険に加入していない。したがって、COVID-19 のような感染症流行時や災害時においても制度的な保障を受けることができない。このような脆弱層に対する政府や NGO 支援は、現金給付や食料・衛

生用品の配布など一時的な対応が多く、問題の根本的解決にはつながっていない。州政府や地方自治体は予算が限られており、連邦政府からも不十分な支援しか受けていない。

社会経済的要因

COVID-19 感染拡大以前から、52%のブラジル人は経済的弱者であった。特に北部と東北部の貧困は深刻であり 70~80%の人たちが経済的弱者と言える³⁶。6,600 万人の国民が極度の貧困状態にある³⁷。また 40%の成人が慢性疾患に苦しみ、20%が肥満である³⁸。彼らは 1~2 部屋しかない郊外の脆弱な住居に大家族で居住するが多く³⁹、400 万世帯でバスマームがなく、3,500 万世帯で安全な水へのアクセスが困難で、1 億世帯には下水道もない⁴⁰。

2018 年現在、全人口の 6.7%（約 1,270 万人）には何らかの障害を有しており、そのうちわずか 48.6 万人しか正規雇用されていない。

ブラジルには先住民が多く、都市と地方間に大きな格差があり、構造的不平等が生じている。先住民に対する差別も深刻であり、支援物資の配布も困難であり、情報からも隔絶されている。先住民や地方の住民は、支援情報を入手することも、申請することも困難になっている。これらの社会経済的要因が、脆弱層に対する COVID-19 感染拡大の影響を大きなものとしている。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

新たなニーズ及び必要な資源は以下のようなものである。

最低限の医療・福祉制度の構築とインフォーマル・セクター（特に障害者）の雇用促進

インフォーマル・セクターで働く多くの脆弱層、地方に住む先住民などは、社会保障制度から得られる恩恵が少なく、最低限の福祉や医療サービスを受けることも困難である。しかし、COVID-19 のような感染症流行時や災害時には、彼らにこそ、医療や支援が必要となる。そこで、インフォーマル・セクターの従事者をフォーマル・セクターに組み入れることが重要だが、まずは最低限の医療・福祉サービスを提供できる制度構築が重要となる。また、デジタル技術で申請・給付などができるれば望ましい。加えて、インフォーマル・セクターで働く女性や障害者に対し、安定した職場を提供することも求められている。社会的差別や偏見から、特に障害者は就労が困難と考えられているが、企業や社会が障害者の価値や能力を見直し雇用が促進されれば、障害者の収入が安定すると同時にインフォーマル・セクターの削減にもつながる。

情報アクセスの向上

ブラジルでは地方住民や貧困層、先住民などのインターネットへのアクセスは限定的であり、電話、ラジオ、テレビなどへのアクセスも十分とは言えない。加えて先住民には言葉のバリアも存在する。障害者にも情報バリアが存在し、手話や点字、音声読み上げソフトな

どに対応した情報バリアの軽減が必要である。このように情報アクセシビリティにも配慮した、情報インフラの整備、情報発信と受信の仕組みが必要である。

社会的偏見や差別の軽減

女性や障害者、先住民などに対する不当な差別や偏見の軽減、家庭内暴力からの解放、児童や青少年に対する心理感情的ケアなども必要とされている。

1.3.1.4 本邦製品・技術活用の可能性

(1) 外国投資・輸出入・外国技術の利用に係る法規制・制度

外国投資

ブラジルでは、外資に限定した奨励業種はない。連邦政府レベルや、州政府や市単位で投資奨励策を行っているケースもある。投資規模や業種によっては、個別に優遇措置が供与されることもある。雇用を多く創出し、かつイノベーションを促す情報・通信産業や自動車産業、インフラ開発部門等に対する投資優遇策がある。連邦政府レベルでの優遇策以外にも、投資誘致を目的に州政府や市単位での税の減免措置や土地の供与などのケースもある⁴¹。

輸出入

2011年7月14日付経済省貿易局省令（Portaria SECEX）第23号により、ブラジル輸出入管理に関する全ての規定がまとめられている。輸入管理関連法規、ドローバック制度関連法規、輸出管理関連法規の3グループに大別され、各々の規制、手順、手続きなどの詳細が記載されている。

共通関税リスト適用除外製品（Ex-Tarifário）（2014年8月14日付貿易審議会決議第66号）により、国産類似品がない製品に対して、関税の軽減措置が認められる。外資に限定された措置ではないが、資本財や情報通信機器で、国産の類似品がない場合や、新たなテクノロジーをブラジル国内の生産現場に導入する場合などに、輸入税の減免申請ができる⁴²。

外国技術の利用に係る法規制・制度

ブラジルは、知的財産権及び技術の国際貿易の保護にかかるパリ条約と世界知的所有権機構のメンバー国だが、商標の国際登録を簡素化するマドリード協定には加盟していないため、知的財産権に関し複雑で特殊な制度が存在し、出願から査定までに長い時間を要することが特徴である。ブラジルにおける知的財産権は国立産業財産権院（INPI）が規定している⁴³。

(2) 本邦製品・技術の活用に係る留意点

本邦製品・技術の導入に際し、政府による公共投資以外にも、民間セクターの資金を活用することも検討可能である。2010年に実施された「ラテンアメリカに本社を置く大企業

(Multilatina companies)」に対する教育分野の社会的投資に関する調査では、ブラジルとコロンビアの Multinatina companies が地元の学校及び教育系 NGO に数多く投資していることが明らかになった⁴⁴。なお、その場合、企業と政府の連携はあまり確認されなかった。

引用・参考文献

- 1 ブラジル保健省 Covid-19 サイト 7(2020). <https://covid.saude.gov.br/> (2021.1.18 閲覧)
- 2 ブラジル保健省 Covid-19 サイト(2020).<https://covid.saude.gov.br/> (2021.1.18 閲覧)
- 3 Ciência & Saúde Coletiva(2020). https://www.scielo.br/scielo.php?script=sci_arttext&pid=S1413-81232020006702411&lang=pt (2020.12.20 閲覧)
- 4 The Lancet (2020). [https://www.thelancet.com/article/S0140-6736\(20\)31681-0/fulltext](https://www.thelancet.com/article/S0140-6736(20)31681-0/fulltext) (2020.12.20 閲覧)
- 5 Revista da Sociedade Brasileira de Medicina Tropical (2020). https://www.scielo.br/scielo.php?pid=S0037-8682202000100656&script=sci_arttext (2020.12.20 閲覧)
- 6 ブラジル保健省 (2020). "Plano de Contingência Nacional para Infecção Humana pelo novo Coronavírus COVID-19"<https://portalarquivos2.saude.gov.br/images/pdf/2020/marco/25/Livreto-Plano-de-Contingencia-5-Corona2020-210x297-16mar.pdf> (2020.12.20 閲覧)
- 7 ブラジル保健省.(2020).<https://coronavirus.saude.gov.br/> (2020.12.20 閲覧)
- 8 KPMG(2020).<https://home.kpmg/xx/en/home/insights/2020/04/brazil-government-and-institution-measures-in-response-to-covid.html> (2020.12.20 閲覧)
- 9 The New York Times (2020).<https://www.nytimes.com/article/brazil-coronavirus-cases.html> (2020.12.20 閲覧)
- 10 サンパウロ州政府ホームページ(2020) <https://www.saopaulo.sp.gov.br/planosp/> (2020.12.20 閲覧)
- 11 Fernanda Nogueira (2020). Ensino remoto: o que aprendemos e o que pode mudar nas práticas e políticas públicas.<https://porvir.org/ensino-remoto-o-que-aprendemos-e-o-que-pode-mudar-nas-praticas-e-politicas-publicas/>
- 12 Governo do Brasil (2020, June 3). MEC orienta instituições sobre ensino durante pandemia. <https://www.gov.br/pt-br/noticias/educacao-e-pesquisa/2020/06/mec-orienta-instituicoes-sobre-ensino-durante-pandemia> (2021.03.22 閲覧)
- 13 Itaú Social(2020). <https://www.itausocial.org.br/noticias/74-dos-alunos-das-redes-publicas-recebem-algum-tipo-de-atividade-nao-presencial-durante-a-pandemia/> (2020.12.20 閲覧)
- 14 Pesquisa.<https://revistapesquisa.fapesp.br/en/brazilian-teachers-paid-less/> (2020.12.20 閲覧)
- 15 World Bank (2019). <https://www.worldbank.org/en/topic/education/brief/education-and-competitiveness-in-brazil> (2020.12.20 閲覧)
- 16 Léo Ramos Chaves (2018). Brazilian teachers paid less. Pesquisa.<https://revistapesquisa.fapesp.br/en/brazilian-teachers-paid-less/> (2020.12.20 閲覧)
- 17 Campanha Nacional Pelo Direito À Educação (2020). https://media.campanha.org.br/acervo/documentos/COVID-19_Contribuicoes_2020_04_20_ConsultaPublicaCNE_.pdf (2020.12.20 閲覧)
- 18 World Bank (2019).<http://documents1.worldbank.org/curated/en/511671585947801777/Educational-Policies-in-the-COVID-19-Pandemic-What-can-Brazil-Learn-from-the-Rest-of-the-World.pdf>(2020.12.20 閲覧)
- 19 World Bank (2019).学校センサス 2019. <http://pubdocs.worldbank.org/en/413781585870205922/pdf/POLITICAS-EDUCACIONAIS-NA-PANDEMIA-DA-COVID-19-O-QUE-O-BRASIL-PODE-APRENDER-COM-O-RESTO-DO-MUNDO.pdf> (2020.12.20 閲覧)
- 20 国際安全衛生センター. 中央労働災害防止協会各国情報・国別情報 ブラジルについての安全衛生情報. <https://www.jniosh.johas.go.jp/icpro/jicosh-old/japanese/country/brazil/law/labour-law/law2-5.html> (2021.01.25 閲覧)
- 21 ブラジル経済省.Organograma do Ministério da Economia. [https://www.gov.br/economia/pt-br/imagens/organograma_ministerio-da-economia_atualizado.pdf/](https://www.gov.br/economia/pt-br/imagens/organograma_ministerio-da-economia_atualizado.pdf) (2021.01.25 閲覧)
- 22 Oliveira, J. C. de. (2003). Segurança e saúde no trabalho: uma questão mal compreendida. *São Paulo em Perspectiva*, 17(2), 03-12. <https://dx.doi.org/10.1590/S0102-88392003000200002>
- 23 Escola Nacional da Inspeção do Trabalho. Página inicial Covid-19 (Coronavírus). <https://enit.trabalho.gov.br/portal/index.php/covid-19-coronavirus/> (2021.01.25 閲覧)

²⁴ ブラジル経済省(2020). DIÁRIO OFICIAL DA UNIÃO.
https://enit.trabalho.gov.br/portal/images/PDF/COVID_-_SIT_-_Orientações_Gerais.pdf
(2021.01.25 閲覧)

²⁵ CNS. (2020.05.29) Covid-19: falta de EPIs para trabalhadores e trabalhadoras essenciais preocupa CNS. Conselho Nacional de Saúde - Covid-19: falta de EPIs para trabalhadores e trabalhadoras essenciais preocupa CNS (saude.gov.br) (2021.01.25 閲覧)

²⁶ THE LANCCET. (2020.07.10) Community health workers reveal COVID-19 disaster in Brazil.
[https://www.thelancet.com/journals/lancet/article/PIIS0140-6736\(20\)31521-X/fulltext](https://www.thelancet.com/journals/lancet/article/PIIS0140-6736(20)31521-X/fulltext) (2021.01.25 閲覧)

²⁷ Simone da Silva Costa (2020). The pandemic and the labor market in Brazil. Revista de Administração Pública. Vol.54, no.4. https://www.scielo.br/scielo.php?pid=S0034-76122020000400969&script=sci_arttext&tlang=en
(2021.01.25 閲覧)

²⁸ Nelson Oliveira. (2020.08.28). Desigualdade e abusos na pandemia impulsionam cobranças por Direitos Humanos.
<https://www12.senado.leg.br/noticias/infomaterias/2020/08/desigualdade-e-abusos-na-pandemia-impulsionam-cobrancas-por-direitos-humanos> (2021.01.25 閲覧)

²⁹ 世界銀行(2020a). The World Bank In Brazil. <https://www.worldbank.org/en/country/brazil/overview>
(2021.01.25 閲覧)

³⁰ Ian Prates & Rogerio J. Barbosa. Springer Link. (2020.09.10). The Impact of COVID-19 in Brazil: Labour Market and Social Protection Responses. <https://link.springer.com/article/10.1007/s41027-020-00252-3> (2021.01.25 閲覧)

³¹ IBGE(2018). SÍNTSE DE INDICADORES SOCIAIS UMA ANÁLISE DAS CONDIÇÕES DE VIDA DA POPULAÇÃO BRASILEIRA. ESTUDOS & PESQUISAS 39.
<https://biblioteca.ibge.gov.br/visualizacao/livros/liv101629.pdf> (2021.01.25 閲覧)

³² National Federation of APAEs.(2003). Brasilia. National Federation of APAEs Commented Legislation for People with Disabilities and Organized Civil Society.

³³ FIOCRUZ. (2020.08.19). Covid-19: Instituições se unem para projeto inovador em favelas.
<https://portal.fiocruz.br/noticia/covid-19-instituicoes-se-unem-para-projeto-inovador-em-favelas> (2021.01.25 閲覧)

³⁴ 在ブラジル・アメリカ大使館. (2020.07.22). Fact Sheet: U.S. Private Sector Assistance to Mitigate Impacts of COVID-19 in Brazil. <https://br.usembassy.gov/u-s-companies-that-are-contributing-to-response-against-covid-19-in-brazil/> (2021.01.25 閲覧)

³⁵ Catherine Osborn. The New Humanitarian. (2020.05.27). How Brazil's COVID-19 response has fallen to community leaders. <https://www.thenewhumanitarian.org/news/2020/05/27/Brazil-coronavirus-response-community-leaders> (2021.01.25 閲覧)

³⁶ 世界銀行(2020b). COVID-19 IN BRAZIL: IMPACTS AND POLICY RESPONSES.
<http://documents1.worldbank.org/curated/en/152381594359001244/pdf/Main-Report.pdf> (2021.01.25 閲覧)

³⁷ IBGE(2018). 前掲書. (2021.01.25 閲覧)

³⁸ 世界銀行(2020b). 前掲書 (2021.01.25 閲覧)

³⁹ Juliana Domingos de Lima. NEXO. (2020.03.23). Por que as periferias são mais vulneráveis ao coronavírus.
<https://www.nexojornal.com.br/expresso/2020/03/18/Por-que-as-periferias-s%C3%A3o-mais-vulner%C3%A1veis-ao-coronav%C3%ADrus> (2021.01.25 閲覧)

⁴⁰ Carlos Dornells Freire de Souza, Michael Ferreira Machado & Rodrigo Feliciano do Carmo. BMC. (2020.08.31). Human development, social vulnerability and COVID-19 in Brazil: a study of the social determinants of health. <https://idpjournal.biomedcentral.com/articles/10.1186/s40249-020-00743-x> (2021.01.25 閲覧)

⁴¹ JETRO (2020). ブラジル 外資に関する奨励.
https://www.jetro.go.jp/world/cs_america/br/invest_03.html (2020.12.20 閲覧)

⁴² JETRO (2020). ケニア 貿易管理制度.
https://www.jetro.go.jp/world/africa/ke/trade_02.html (2020.12.20 閲覧)

⁴³ JETRO (2020). ブラジル 技術・工業および知的財産権供与に関する制度.
https://www.jetro.go.jp/world/cs_america/br/invest_08.html (2020.12.20 閲覧)

⁴⁴ Brookings Center for Universal Education(2016). CORPORATE SOCIAL INVESTMENTS IN EDUCATION IN LATIN AMERICA & THE CARIBBEAN. <https://www.brookings.edu/wp-content/uploads/2016/06/08-investment-latin-america-van-fleet.pdf> (2020.12.20 閲覧)

1.3.2 メキシコ

1.3.2.1 COVID-19 感染者数の推移と増減の要因

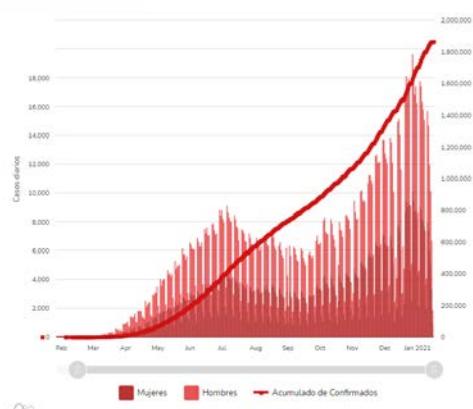
(1) 感染者数の推移

1) 国内で感染事例が初めて確認された日と感染経路

メキシコでは、2020年2月28日に、イタリアからの帰国者が感染者第1号として確認された。

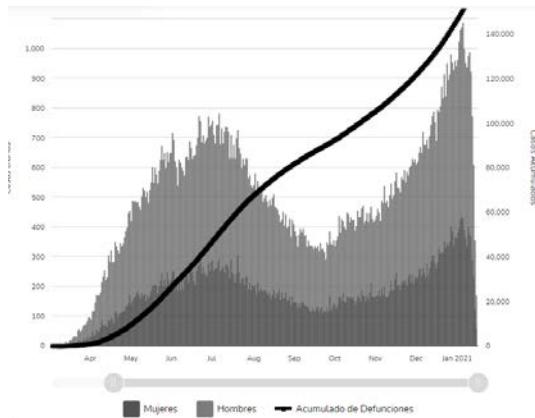
2) 感染者数・死者数の推移

2020年2月に最初の感染者が確認された後、3月下旬に一気にメキシコ全土で感染が拡大した。その後7月まで感染者数が増え続け、いったん11月にかけて落ちていたものの、12月に入ってから再度激増している。2021年2月1日現在、累計感染者は180万人を超え、死者は16万人に迫っていた¹。



出所：メキシコ政府 COVID-19 サイト²

図 1-19 1日あたりの新規感染者数
(2021年2月1日現在)



出所：メキシコ政府 COVID-19 サイト³

図 1-20 1日あたり死者数
(2021年2月1日現在)

3) 感染者数増減の主要要因

メキシコが従来から抱える経済的・社会的格差が感染者数増加の主要要因の一つとなっている⁴。都市部の貧困層が多く住む地域ⁱにおいて、死亡者数がより増加している。そこでは、安全な飲み水や衛生設備が不十分で、アクセスできる医療機関が不足し、提供される医療サービスのレベルも低い⁵。その他、政府が発信するメッセージの混乱ⁱⁱ、ソーシャル・

ⁱ 首都の南東部やメトロポリタンエリアの大衆セクター、及び北部の米国との国境地帯の大都市。また、COVID-19 に対して最も脆弱な州はメキシコ州、チアパス州、ベラクルス州。

ⁱⁱ 大統領と保健省が対立。

ディスタンス確保の困難ⁱⁱⁱ等が、感染者数を増加した要因として挙げられる。

なお、2020年7月から11月にかけて、感染者数が減少した。要因としては、国民が手洗い等の衛生管理を行ったこと、ソーシャル・ディスタンスの確保、商店と学校の閉鎖などが挙げられる。しかし、12月に再び、感染者が急増した。メキシコ大統領は12月4日に①不要不急の外出の自粛、②外出時の衛生的な距離の確保、③家族や友人とのコミュニケーションにおける電話などの活用、④パーティーなどの自粛、⑤COVID-19の症状が出た場合や重症化リスクが高い人々の速やかな通報及び検査の受診などを呼び掛けるとともに、政府は病床、医療機器、医療従事者の拡充に取り組んでいくことを表明した。

(2) 主な防止策と社会の反応

1) 政府による主な感染防止対策

2020年3月30日には衛生上の緊急事態宣言を、3月31日にはテクニカルガイドラインを発表し、必要不可欠でない経済活動の停止を要請した。また必要不可欠な経済活動の場においては、健康の安全を守るための対策を取るよう求めた^{iv}。労働社会福祉省（Secretaría de Trabajo y Previsión Social）が、労働における健康と安全を守るため、リモートワークを推奨し、COVID-19下における労働現場の行動ガイドを作成した。なお、この対策を守らなくても、罰金や懲罰は設定されておらず、国民が自主的に行うものとなっている。強制力のあるロックダウンは実施されなかった。

経済省は2020年5月、「ニューノーマル：経済・社会活動の再開計画」^{vi}を打ち出し、停止していた社会・経済・教育活動を順次再開する計画を策定した。2020年6月、「COVID-19感染警戒信号」が導入され、ライトの色^vに基づき、COVID-19感染状況を国民に知らせ、注意を喚起している。32州全てにおいて、同じ指標と手法がとられ、各指標^{vi}に基づいて各州が判断する。ほかにも、携帯電話にメッセージを送るなど、国民への注意喚起を行っている。本計画では、健康第一、団結と無差別、モラルのある経済と生産効率、公的セクター・民間セクター・社会セクターの責任分担を柱としている。

また、メキシコ政府は、社会保険に加入していない国民が医療にアクセスできるよう、私立病院と無料で治療を行う合意を結んだ。2020年12月現在、Pfizer社のワクチンが保健関係機関の承認待ちであった。承認された際には、全国民に無料で提供することを政府は約束した。

ⁱⁱⁱ メキシコにおいてはインフォーマル経済が重要であり、貧困層に生活する市民が毎日の生活費を稼ぐために路上にでて働きに出る必要があるため、また貧困層が生活する区域は人々が密集しているため、ソーシャル・ディスタンスを確保するのが困難であった。

^{iv} 50人以上の会議・集会の禁止。頻繁な手洗いを奨励。くしゃみや咳をするときはティッシュや前腕で口を覆う。キス・握手・ハグによる挨拶の禁止。人と安全な距離を確保する等。

^v 危険が高い順に、赤、オレンジ、黄、緑

^{vi} Rt (Effective reproduction rate)、10万人あたりの感染者数、10万人あたりの死者数、10万人当たりの入院者数、病院の占有率（通常ベッド、換気付きベッド）、COVID-19陽性の割合等。

2) 施策による社会的影響

これらの施策は、ソーシャル・ディスタンスの確保、社会生活上不可欠ではない経済活動の停止、比較的早期の学校閉鎖、人の移動の制限、民間企業が実施する衛生手段の当局による管理、メキシコシティにおける効果的なモニタリングシステムの確立等を可能とした。その結果、COVID-19 感染を縮小する効果が得られた。

一方、大統領と政府により COVID-19 に対する姿勢が異なったため、施策が統一されていないことが、社会的混乱を生み、感染拡大につながった。メキシコ国内で感染者が確認された時点で、大統領が COVID-19 のリスクを軽視したため対策が遅れ、一気に感染が拡大した。2020 年 10 月から検査数が減らされ、その結果、感染者推定数が低く見積もられることになり、危機感が薄れ、対応が遅れた。さらに、財源不足により連邦及び州政府の活動が制限されており、COVID-19 への対策が不十分なものとなっている。

ロックダウンや社会生活上不可欠ではない経済活動の停止により失業率が上がり、COVID-19 による休業中の補償がないことも国民の生活に影響を与えている⁷。

1.3.2.2 教育分野

1) 状況の変化と解決すべき課題

メキシコ政府は、2020 年 3 月 14 日に全国の教育分野での活動を停止するよう指示を出した^{vii}。当初は 3 月 20 日から 4 月 20 日までの予定であったが、その後、学校は再開されることなく、11 月末現在、全ての教育機関は閉鎖、遠隔教育が実施されていた。

8 月に開始した 2020/2021 年度は、インターネット、テレビやラジオを用いた遠隔教育で始められた^{viii}。「家で学ぼう II」(“Aprende en Casa II”) プログラム^{ix}を通して、全教育レベルの児童・生徒に教材配布する等の手段がとられた。農村地域では、教育チャンネル Edusat のネットワークを通じて公共教育庁 (Secretaría Pública de Educación) が児童にテレビ授業を提供している。先住民コミュニティに対しては、成人教育国家機関 (Instituto Nacional de la Educación de los Adultos, INEA) 及び先住民国家機関 (Instituto Nacional de los Pueblos Indígenas, INPI) が 18 のラジオ局で先住民言語の放送を行っている。遠隔授業が開始してから、3,800 万人以上が家庭で学習している。850 万人がテレビを通じて、750 万人がケーブルテレビを通じて、590 万人が国営 TV を通じて学習している⁸。

しかし、インターネットアクセスがない児童生徒、パソコンや携帯電話等の端末を持たない児童生徒は、十分な授業を受けられていない。UNICEF によると、2018 年時点でメキシコの 7 歳から 17 歳の人口の 1.08% (257,146 人) は、テレビ (4.47%)、ラジオ (54.72%)、インターネット (24.84%) へのアクセスがなく、遠隔教育を受けられていない⁹。また、家庭の事情により、学び続けられない子どもも存在している。COVID-19 による経済危機で、私

^{vii} 中央政府が学校閉鎖の宣言を出す以前に、32 州のうち 10 の州では学校を閉鎖していた。

^{viii} 学校を再開するには、州の COVID-19 信号が緑色になる必要がある。

^{ix} その後、「家で学ぼう III」も発表された。

立学校の授業料を払えなくなった家庭の子供達が公立学校へ編入するという現象も発生した。

さらに、特別支援教育については COVID-19 下の施策が取られておらず、障害のある児童・生徒 60 万人が、オンライン授業に代わってから教育を受けられていない¹⁰。

2) 課題の要因

上述した課題について、ここでは「社会経済的要因」「教育技術的要因」そして「ジェンダー要因」の視点から分析する。

社会経済的要因

2019 年現在、メキシコでは人口の 70.1% がインターネットにアクセス可能なものの¹¹、貧困地域及び農村地域等、インターネットが整備されていない地域では、遠隔授業を受けられない児童生徒がいる。それは 7 歳から 17 歳の人口の 1.08%¹² にあたる。下表は 2018 年時点のインターネット接続状況である。特に農村部においてインターネットが整備されていないことが分かる。なお、インターネット網の整備について、メキシコ大統領は COVID-19 感染拡大前から、2022 年までに国土の 100% をカバーする (universal connectivity) と約束している^x。

表 1-15 メキシコの家庭におけるインターネット接続状況 (2018 年)

	合計		都市部		農村部	
	%	100 万家庭	%	100 万家庭	%	100 万家庭
あり	40.3	14.0	49.2	13.2	10.5	0.8
なし	59.7	20.8	50.8	13.6	89.5	7.2

出所：家庭収支に関する調査（2018 年）に基づき社会発展の政策評価国家機関（CONEVAL）が予測

インターネットにアクセスできても、接続が安定していない、スピードが遅い、フリーアクセスではないために接続できない、という課題も確認されている。さらに、インターネットを利用するためのパソコンや携帯電話等の端末が全児童生徒に行き渡っていないことも、遠隔授業の実施を困難にしている^{xi13}。

また、メキシコでは、北部と南部、都市部と農村部、都市内の格差が大きいことが、COVID-19 感染拡大以前からの問題である¹⁴。貧困層は先にも述べたインターネットや端末へのアクセスが制限されているのみならず、家庭で学習をする環境にも困難を抱えている。例えば、

^x 教育省大臣 Esteban Moctezuma 氏の発言。CONCAMIN（メキシコ合衆国工業会議所連合会）主催の「工業年次会合（RAI）」Web セミナー（2020.10.28 日開催）にて。<https://www.youtube.com/watch?v=dlx-LqwsbPs> (2020.12.20 閲覧)

^{xi} UNICEF によると、安定したインターネットを確保できているのは 39.5%、家庭に最低 1 台のパソコンがあるのが 34.0%、2 台以上の携帯電話がある家庭が 49.0% であり、社会経済レベルによりアクセスの差が大きいことも指摘されている。

インフォーマル・セクターで働く親は COVID-19 下であっても外に働きに出なければ生活していくことができず、子どもの家庭での学習を支援することができない。さらに、特に小さな子どもは家に残しておくことができないため、学校が閉鎖されてから親について路上を出歩く子どもの数が増えたとの報告もある^{xii}。

教育技術的要因

メキシコの教育システムは、教員の知識技能不足、教員組合の腐敗、古い教授法の活用等、従来から課題を抱えている^{xiii}。

このような COVID-19 感染拡大以前からの課題に加えて、教員が遠隔教育やオンライン授業の経験・知識を十分有しないため、授業の準備や実施に多大な負荷がかかっている状況がある。オンライン授業について統一された指針が策定されていないことも、授業内容が各教員の力量に任される要因の一つである。例えば、UNICEF による ENCOVID-19 調査によれば、インタビューを受けた 78.6%の保護者が学校閉鎖期間に家庭で学習を続けていくことを困難ととらえている。その理由として、インフラがないことに加え、教員からのサポートがない(31.4%)、子どもが集中できない(21.1%)、親の知識の不足(17.1%)、そして 14.9%が教科書やその他の教材がないこと(14.9%)が挙げられた¹⁵。

ジェンダー要因

メキシコは従来から DV や女性への暴力が問題となっている。COVID-19 下において、家庭内暴力が増加しており、それは教育の機会にも大きな影響を与えている^{xiv16}。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

新たなニーズ及び必要な資源として以下を挙げる。

インフラへの公共投資

貧困層の子どもも遠隔教育に参加できるよう、インターネットの整備が進んでいない、人口の少ない農村部や先住民コミュニティ、都市部農村部の貧困層が住む地域に、大容量の安定したインターネット、さらにフリーアクセスができるインターネットインフラを整備する必要がある^{xv}。また、特に脆弱である農村部及び先住民コミュニティにおいては、テレビ、ラジオ放送を受信できるようにする必要もある。

^{xii} Researcher of the Center for Research and Advanced Studies of the National Polytechnic Institute (Cinvestav) 専門家 Dr. Alma Maldonado へのインタビュー (2020 年 11 月 25 日)

^{xiii} 教育及び公共政策専門家 Dr. Jorge Javier Romero、メキシコ合衆国工業会議所連合会 (Concamín) Mr. Alfred Rodrigues へのインタビュー (2020 年 11 月 19 日)

^{xiv} 例えば、ユカタン半島だけで、パンデミックが始まって以来家庭内暴力が 21% 増加したとの報告がある。

^{xv} 教育及び公共政策専門家 Dr. Jorge Javier Romero へのインタビュー (2020 年 11 月 18 日)

教員研修及び教育システムの向上

遠隔教育が今後も続くことを想定し、そして COVID-19 後においては、対面とオンラインのハイブリッド型教育が必要になる¹⁷との見方もあるため、政府には新しい教育形態に関する明確な計画や評価制度を策定することが求められる。また COVID-19 感染拡大以前にはパソコンやその他のデジタル・プラットフォームを利用して授業をすることがなかった大半の教員のために、それらを利用した授業の仕方について研修を行う必要がある。3月から 12月現在まで行われてきたリモート教育について評価することにより、より現実に即し、児童生徒、学生、保護者、教員のニーズに合った研修を計画することが可能となる^{xvi}。

加えて、教育テレビ研修センター（CETE）のテレビ授業の重要性は更に増加している。他方、CETE の授業にもついていけない子供達が増加、脱落者による児童労働の割合が高まることが危惧されている。CETE による授業番組作成の質改善に取り組む必要がある。

その他

脆弱な家庭環境にある子どもの学習状況のフォローアップ、学校閉鎖で家庭にいる子どもが働きに出る必要がないよう政府からの支援、遠隔教育において障害のある児童生徒への教育をどのように継続するかの議論と方法確立等についてニーズがある。

1.3.2.3 社会保障分野

(1) 労働安全衛生

1) 労働安全衛生の法令・体系

メキシコでは、労働安全衛生法令は、憲法のもと整備されている¹⁸。まず、メキシコ合衆国憲法第 123 条において、労働安全衛生分野における使用者の義務、雇用関係の中で遵守されるべき基準と原則が規定されている。国際的には、ILO の労働安全衛生に関する条約を批准している。その下、労働安全衛生に関しては、連邦政府がほぼ一元的に管轄している¹⁹。関係法令の中心をなすものが連邦労働安全衛生法²⁰で、労働者の安全で健康的な労働条件の確保、労災事故の防止や職業性疾病を予防するために必要な措置について規定している。また、連邦労働法²¹においても労働安全衛生に関する規定が設けられている。労働関係法令の履行を担保するために、連邦法として、労働法令違反への監督と刑罰に関する規則²²が設けられている。ほかにも、労働安全衛生に関連する連邦法としては、連邦保健法、作業環境に関する法律などがある。また、建設業に係る労働安全衛生、化学物質や圧力容器・ボイラの規格・取扱いに係る規制、個人用保護具など、特定事項については詳細な技術的標準が定められている²³。

労働安全衛生を担う国家機関は連邦労働社会保障省²⁴であり、その担当部局は労働安全

^{xvi} 教育及び公共政策専門家 Dr. Jorge Javier Romero へのインタビュー（2020年11月18日）、Researcher of the Center for Research and Advanced Studies of the National Polytechnic Institute (Cinvestav)専門家 Dr. Alma Maldonado へのインタビュー（2020年11月25日）

衛生総局である。メキシコ社会保障協会は労災補償制度の運営を主に担う機関であり、社会保障省とともに労働災害の予防の分野で機能している²⁵。

2) COVID-19 のための対策

2020年4月24日、労働社会福祉省は、保健省と共同で「COVID-19に対する職場のアクション・ガイド」を公表し、使用者に職場におけるCOVID-19対策を講じることを求めた²⁶。その内容は、①健康の増進（手洗いの励行、共用スペースの清掃、換気・採光の配慮等）、②ソーシャル・ディスタンスの確保、③職場への入退場の管理（検温の実施等）、④自宅待機（呼吸器疾患を呈する労働者の自宅待機等）、⑤感染が確認された労働者の隔離など。

5月14日、保健省は社会・教育・経済活動の再開のための戦略を公表した²⁷。その中で、保健省が経済大臣、労働社会福祉大臣、社会保障協会と連携して、「労働環境における安全衛生に関する技術ガイドライン」を示すことが定められた。これを受け、保健省は、「職場環境における安全衛生に関する技術ガイドライン」を公表した²⁸。このガイドラインには、①経済活動再開のための戦略、②健康増進、③健康保護（健康的な距離、入退室管理、社内の感染防止対策、個人用保護具の使用）、③労働の再開のための計画（情報提供・教育、社内での発生防止策、監視・モニタリング）、④職場における弱者の保護措置、⑤リスクの高い職場における保護措置、⑥職業・状態別の労働者リスク分類等を規定している。

労働社会保障省は、特設サイト「労働のための連帶（Juntos para el Trabajo）」を設け、経済再開のためのニューノーマルな働き方に向けて、啓発、情報やツールの提供を行っている²⁹。具体的には、上記のガイドラインの周知・啓発に加え、最新情報の提供、テレワークのためのヒントとツールの提供、自宅で参加できる遠隔職業トレーニングコースの情報提供を行っている。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

一般的な状況としては、適切な医療提供の確保が必要であり、そのためには、州・自治体の保健サービスを強化、病床の増床、緊急事態に対応するための医療専門家の確保、住民の精神的健康への悪影響の緩和、プライマリーケアの強化、施設能力の再編と強化、医療従事者への個人用保護具の供給状況等が重要事項となっている。

職場の労働安全衛生については、政府が発出しているガイドラインの記載事項に的確に対応できるよう環境を整える必要がある。そのためには、職場における衛生を増進するための消毒剤、事業場での感染防止のための労働者の入退場管理機能・モニタリング機能の向上などに対するニーズが高まっている。また、労働社会省では、ニューノーマルな働き方に向けてテレワークや遠隔教育の推進を図っていることから、これらに対応するための機器・設備の整備が必要となっている。

(2) 脆弱層支援

1) 状況の変化と解決すべき課題

COVID-19 下、女性、基礎疾患を持つ人々、障害者は次のような状況に置かれた。

- メキシコの医療関係者の 72.8%は女性であり、彼女たちは COVID-19 感染のリスクにさらされている³⁰。
- メキシコでは糖尿病や心血管疾患を持つ人が多く、人口の 20 才以上の 10.3%が糖尿病、75.2%が肥満、18.4%が高血圧とされている。これらの人々は、COVID-19 感染後に症状が悪化する可能性が高い³¹。
- 知的障害者協会によれば、COVID-19 の感染拡大と感染予防対策の影響を受け、最初に解雇された人たちは知的障害者であった³²。失業のみならず増加し、家庭内暴力も増加している。また特別支援学校が閉鎖されたことにより、通学していた障害のある児童生徒が安全に過ごせる場所がなくなった³³。

このような現状と課題に対し、メキシコ政府は以下の支援を行った。

- 路上生活者の保護施設への収容³⁴
- 200 万件の雇用創出³⁵
- 障害者と高齢者に対する年金の支払い³⁶
- 100 万人の小規模ビジネス従事者に 25,000 MXN (約 133,712 円) の貸付³⁷
- 学校給食サービスのために食料貯蔵庫の完備³⁸
- 不当な価格高騰を回避するために食料市場の価格モニタリング³⁹

2) 課題の要因

上述した課題の主な要因のうち「政策制度的要因」と「社会経済的要因」について記述する。

政策制度的要因

メキシコでは、人口の 16.2% (約 2,000 万人) が健康保険サービスに加入しておらず、約 7,170 万人 (人口の 57.3%) の人が社会保障サービスを受けられていない⁴⁰。したがって、COVID-19 のような感染症流行時や災害時においても制度的な保障を受けられない。

また、政府の財政不足や連邦政府と州政府の連携不足も脆弱層への支援を難しいものにしている。

社会経済的要因

メキシコは中所得国であるが、貧困層と富裕層の格差が激しい。メキシコ人口の 41.9%が貧困状態にあり、特に女性は困窮している。平時から収入が不安定であることに加え、解雇されるリスクも高い。

また、南北間格差があり、構造的不平等が生じている。先住民に対する差別も深刻である。先住民は、安全な水の入手も困難で、言葉のバリアが存在し、インターネットへのアクセスにも困難が生じている⁴¹。このような現状が、COVID-19 に対する最低限の対策さえ困難にさせている。

メキシコには約 770 万人の身体、精神、知的、感覚に困難を抱えた障害者が存在するが、彼らの 3 割以上は雇用されておらず、COVID-19 感染拡大以前から生計を維持することが困難であった。女性に対する家庭内暴力も従来からの課題であった。

3) 新たなニーズ及び必要な資源

COVID-19 は、社会保障制度や医療保険、貧困や格差、社会的差別や不平等など、平時より見過ごされてきた構造的な問題を深刻化させている。一方で、メキシコ政府による支援は施設収容や財政支援、雇用創出など一時的なものとなっている。構造的問題の解決には長期的な取り組みが必要だが、当面のニーズとして以下が生じている。

最低限の医療・福祉制度の構築とインフォーマル・セクター（特に障害者）の雇用促進

インフォーマル・セクターで働く多くの脆弱層は、社会保障制度から得られる恩恵が極端に少なく、最低限の福祉や医療サービスを受けることも困難である。しかし、COVID-19 のような感染症流行時や災害時には、彼らにこそ、医療や支援が必要となる。そこで、インフォーマル・セクターの従事者をフォーマル・セクターに組み入れることが重要となるが、まずは最低限の医療・福祉サービスを提供できる制度構築が重要だろう。またこれらの制度が、デジタル技術で申請・給付などができるようになれば望ましい。加えて、インフォーマル・セクターで働く女性や障害者に対し、安定した職場を提供することも求められている。社会的差別や偏見から、特に障害者は就労が困難と考えられているが、企業や社会が障害者の価値や能力を見直し雇用が促進されれば、障害者の収入が安定すると同時にインフォーマル・セクターの削減にもつながる。

情報アクセスの向上

メキシコ先住民の多くはインターネットにアクセスできておらず、電話、ラジオ、テレビなどへのアクセスも困難である。連邦政府によれば、都市部の携帯利用率は 99%だが、地方（特に先住民女性）では 44%に留まっている。同様に、固定電話や携帯電話網から漏れている市民は 3 百万人以上と言われている。加えて、先住民には言葉のバリアが存在し、障害者には情報アクセシビリティの問題も生じている。このような情報バリアへの対応も考慮した、情報インフラの整備、情報発信の仕組みが必要である。

偏見や差別の軽減

女性や障害者、先住民などに対する不当な差別や偏見の軽減、家庭内暴力からの解放、児

童や青少年に対する心理感情的ケアなども必要とされている。

1.3.2.4 本邦製品・技術活用の可能性

(1) 外国投資・輸出入・外国技術の利用に係る法規制・制度

外国投資

外国投資法が、メキシコへの外国投資を許可し、それらがメキシコ国内の発展に寄与することを奨励する。外国企業の投資については、メキシコ投資手続きマニュアルに詳細が記されている⁴²。なお、政府やメキシコ企業のみに参入が許可されている業種があるため、外国投資法第5条に基づき、進出前に確認する必要がある。

メキシコには外資のみに適用される奨励措置は存在しない。「国内生産の促進」という観点からいえば、産業分野別生産促進プログラム（PROSEC）が指定する部門が奨励業種といえる⁴³。詳細は24業種別の製造品目の最新リスト（PROSEC 政令第4条に掲載）及び24業種別の優遇関税の対象品目と税率を定める最新リスト（同政令第5条に掲載）を参照。

また、2004年に締結した日本・メキシコ経済連携協定（EPA）は、物品、人、サービス及び資本の自由化及び円滑化、競争政策、ビジネス環境整備等に関する協定で、2005年4月1日に発効した。JETROがEPAを活用するためのマニュアルを作成している⁴⁴。

輸出入

輸入については、石油化学品などが輸入規制を受けており、輸入するには事前の審査が必要である。輸入関連法は、憲法、連邦行政組織法、税関法、貿易法、輸出入一般関税法、経済省貿易細則・判断基準省令、その他省庁輸入規制（品目リスト）省令などがある。

外国技術の利用に係る法規制・制度

日本国特許庁とメキシコ産業財産庁は、特許審査ハイウェイプログラムを2012年11月1日から実施している。このプログラムは、日本国特許庁またはメキシコ産業財産庁で特許出願が可能と判断された案件及び日本国特許庁が、国際調査機関・国際予備審査機関として特許性を有するとの見解を示した国際特許出願案件を対象とする。

メキシコは、商標の国際登録に関するマドリッド協定議定書に加盟していなかったが、2013年2月19日に正式加盟したため、現在は、国際出願制度を活用した商標の登録も可能になっている。

引用・参考文献

¹ メキシコ政府(2021). COVID-19 サイト. <https://datos.covid-19.conacyt.mx/#DOView> (2021.2.1 日閲覧)

2 メキシコ政府(2021). 前掲書 (2021.2.1 閲覧)

3 メキシコ政府(2021). 前掲書 (2021.2.1 閲覧)

4 Jorge Galindo, Lorena Arroyo, Elena Reina. (2020). La pandemia sigue el rastro de la desigualdad en México. El País 紙 <https://elpais.com/sociedad/2020-05-19/la-pandemia-sigue-el-rastro-de-la-desigualdad-en-mexico.html> (2020.12.20 閲覧)

5 Jorge Galindo, Lorena Arroyo, Elena Reina. (2020) 前掲書. <https://elpais.com/sociedad/2020-05-19/la-pandemia-sigue-el-rastro-de-la-desigualdad-en-mexico.html> (2020.12.20 閲覧)

6 Procuraduría Federal de la Defensa del Trabajo (2020). Presentan "La nueva normalidad", la estrategia de reapertura de las actividades sociales, educativas y económicas. <https://www.gob.mx/profedet/articulos/presentan-la-nueva-normalidad-la-estrategia-de-reapertura-de-las-actividades-sociales-educativas-y-economicas> (2020.12.20 閲覧)

メキシコ政府(2020) "Plan Nueva Normalidad"
https://www.gob.mx/cms/uploads/attachment/file/551832/CPM_Plan_Nueva_Normalidad__13may20.pdf?fbclid=IwAR2ebRAE4wuNqigaUr-U9UkUcZqzCNQzKJPxay4YadBva5QNSPkobWVBgl8 (2020.12.20 閲覧)

7 El Universal (2020.12.02). Uso del cubrebocas no es indispensable, insiste AMLO.
<https://www.eluniversal.com.mx/nacion/la-mananera-de-amlo-uso-del-cubrebocas-no-es-indispensable-insiste>
El Universal (2020.11.24). México, el peor país para estar durante la pandemia de Covid-19: Bloomberg.
<https://www.eluniversal.com.mx/mundo/mexico-el-peor-pais-para-estar-durante-la-pandemia-de-covid-19-revela-estudio> (2020.12.20 閲覧)

8 En Contacto (2020.04.12). UNESCO destaca plan educativo de México durante aislamiento por Coronavirus.
<https://www.encontacto.mx/unesco-destaca-plan-educativo-de-mexico-durante-aislamiento-por-coronavirus/> (2020.12.20 閲覧)

9 UNICEF. (2020.08.27). Al menos una tercera parte de los niños en edad escolar de todo el mundo no tuvo acceso a educación a distancia durante el cierre de las escuelas por COVID-19, según un nuevo informe de UNICEF
<https://www.unicef.org/mexico/comunicados-prensa/al-menos-una-tercera-parte-de-los-ni%C3%B1os-en-edad-escolar-de-todo-el-mundo-no-tuvo> (2020.12.20 閲覧)

10 Milenio. (2020.08.23). En México 600 mil personas se quedaron sin clases especiales por covid-19.
<https://www.milenio.com/politica/comunidad/mexico-600-mil-personas-quedaron-clases-especiales-covid> (2020.12.20 閲覧)

11 Xataka Mexico (2020.09.03). AMLO asegura que todo México tendrá internet en 2021, pero "ni en países desarrollados existe 100% de cobertura": especialistas. <https://www.xataka.com.mx/telecomunicaciones/amlo-asegura-que-todo-mexico-tendra-internet-2021-paises-desarrollados-existe-100-cobertura-especialistas> (2020.12.20 閲覧)

12 UNICEF. (2020.08.27). 前掲書(2020.12.20 閲覧)

13 UNICEF. (2020.08.27). 前掲書. (2020.12.20 閲覧)

14 メキシコ国立自治大学(2020). Education y pandemia.
https://www.iisue.unam.mx/investigacion/textos/educacion_pandemia.pdf (2020.12.20 閲覧)

15 UNICEF. (2020.08.27). 前掲書. (2020.12.20 閲覧)

16 Center for Global Development. (2020.04.01). Pandemics and Violence Against Women and Children.
<https://www.cgdev.org/publication/pandemics-and-violence-against-women-and-children> (2020.12.20 閲覧)

17 メキシコ政府公共教育省. (2020.07.22). Boletín No.196 Convivirán, en el futuro, modelo de educación presencial y a distancia: Esteban Moctezuma Barragán. <https://www.gob.mx/sep/es/articulos/boletin-no-196-conviviran-en-el-futuro-modelo-de-educacion-presencial-y-a-distancia-esteban-moctezuma-barragan?idiom=es> (2020.12.20 閲覧)

18 ILO (2013). Global Database on Occupational Safety and Health Legislation Mexico
https://www.ilo.org/dyn/legosh/en/f?p=14100:1100:0::NO::P1100_ISO_CODE3,P1100_YEAR:MEX,2013 (2021.01.25 閲覧)

19 國際安全衛生センター. メキシコ 関連法規. <https://www.jniosh.johas.go.jp/icpro/jicosh-old/japanese/country/mexican/law/index.html> (2021.01.25 閲覧)

20 DIARIO OFICIAL. (2014.11.13). SECRETARIA DEL TRABAJO Y PREVISION SOCIAL.
https://www.gob.mx/cms/uploads/attachment/file/134257/Reglamento_Federal_de_Seguridad_y_Salud_en_el_Trabajo.pdf (2021.01.25 閲覧)

21 Camara de diputados (2021). Ley Federal del Trabajo, <http://www.diputados.gob.mx/> (2021.01.25 閲覧)

22 NATREX(1998). MEXICO REGLAMENTO GENERAL PARA LA INSPECCIÓN Y APLICACIÓN DE SANCIONES POR VIOLACIONES A LA LEGISLACIÓN LABORAL.

[\(2021.01.25 閲覧\)](https://www.ilo.org/dyn/travail/docs/815/General%20Regulation%20of%20inspection%20and%20sanctions%20for%20violations%20of%20Labor%20Laws.pdf?bcsi-ac-7729922b0e0ad8f9=2749791B000000059ptUOwGXvD6rwDQ8Vc/lJMgbpRIVAAAABQAAFAeUQCACAAAAAABqYAAA=)

²³ ILO, NATLEX Mexico.
[\(2021.01.25 閲覧\)](https://www.ilo.org/dyn/natlex/natlex4.listResults?p_lang=en&p_country=MEX&p_classification=14)

²⁴ メキシコ政府ホームページ(2021).Secretaría del Trabajo y Previsión Social, www.gob.mx (2021.01.25 閲覧)

²⁵ 国際安全衛生センター仮訳(1999). Occupational Safety and Health Laws in the United states, Mexico and Canada. [\(2021.01.25 閲覧\)](https://www.jniosh.johas.go.jp/icpro/jicosh-old/japanese/country/mexican/law/outline/1.html)

²⁶ GOBIERNO DE MEXICO Secretaría del Trabajo y Previsión Social (2020). GUÍA DE ACCIÓN PARA LOS CENTROS DE TRABAJO ANTE EL COVID-19. [\(2021.1.18 閲覧\)](https://www.gob.mx/stps/documentos/guia-de-accion-para-los-centros-de-trabajo-ante-el-covid-19)

²⁷ SECTRETARIA DE GOBERNACION (2020). DIARIO OFICIAL DE LA FEDERACION. DOF - Diario Oficial de la Federación (2021.1.18 閲覧)

²⁸ GOBIERNO DE MEXICO (2020). GOBIERNO DE MEXICO. LINEAMIENTOS TÉCNICOS DE SEGURIDAD SANITARIA EN EL ENTORNO LABORAL | Secretaría del Trabajo y Previsión Social | Gobierno | gob.mx (www.gob.mx) (2021.1.18 閲覧)

²⁹ GOBIERNO DE MEXICO Juntos por el Trabajo | México ([stps.gob.mx](http://www.gob.mx)) (2021.1.18 閲覧)

³⁰ CONEVAL (2020). La política social en el contexto de la pandemia por el virus SARS-COV-2 (COVID19) en Mexico. [\(2021.1.18 閲覧\)](https://www.coneval.org.mx/Evaluacion/IEPSM/Documents/Resumen_Ejecutivo_COVID-19.pdf)

³¹ CONEVAL (2020). 前掲書

³² Leyes y Gobierno. (2020.07.08). Trabajadores con discapacidad, doblemente vulnerables a la pandemia de Covid-19 [\(2021.1.18 閲覧\)](https://factorcapitalhumano.com/mundo-del-trabajo/trabajadores-con-discapacidad-doblemente-vulnerables-a-la-pandemia-de-covid-19/2020/07/)

³³ HUMAN RIGHT WATCH (2020). “Es mayor la otra invisible” violencia familiar contra personas con discapacidad en Mexico.
[\(2021.1.18 閲覧\)](https://www.hrw.org/sites/default/files/media_2020/06/mexico0620sp_web_0.pdf)

³⁴ Camila Ayala Espinosa (2020). COMX destina apoyos a grupos vulnerables. EL ECONOMISTA. [\(2021.1.18 閲覧\)](https://www.economista.com.mx/estados/CDMX-destina-apoyos-a-grupos-vulnerables-20200415-0004.html)

³⁵ GOBIERNO DE MEXICO Presidencia de la República (2020). Nada nos hará regresar al pasado, afirma presidente al presentar informe al pueblo de México. [\(2021.1.18 閲覧\)](https://www.gob.mx/presidencia/prensa/nada-nos-hara-regresar-al-pasado-afirma-presidente-al-presentar-informe-al-pueblo-de-mexico?idiom=es-MX)

³⁶ Proceso (2020). El gobierno adelanta el pago de pensiones para adultos mayores y personas con discapacidad [\(2021.1.18 閲覧\)](https://www.proceso.com.mx/nacional/2020/3/27/el-gobierno-adelanta-el-pago-de-pensiones-para-adultos-mayores-personas-con-discapacidad-240506.html)

³⁷ GOBIERNO DE MEXICO Secretaría de Economía (2020). Ante la pandemia del coronavirus, fortalece Gobierno Federal apoyo a pequeños negocios. [\(2021.1.18 閲覧\)](https://www.gob.mx/se/prensa/ante-la-pandemia-del-coronavirus-fortalece-gobierno-federal-apoyo-a-pequenos-negocios-240880?idiom=es)

³⁸ CONEVAL (2020). 前掲書

³⁹ CONEVAL (2020). 前掲書

⁴⁰ María del Pilar Martínez (2020). IMSS redefine la población laboral en riesgo por Covid-19. EL ECONOMISTA [\(2021.1.18 閲覧\)](https://www.economista.com.mx/empresas/IMSS-redefine-la-poblacion-laboral-en-riesgo-por-Covid-19-20201101-0080.html)

⁴¹ LorenaDíaz de León-Martínez, Luz de la Sierra-de la Vega, AndrésPalacios-Ramírez, MaribelRodríguez-Aguilar, RogelioFlores-Ramírez (2020). Critical review of social, environmental and health risk factors in the Mexican indigenous population and their capacity to respond to the COVID-19. Science of The Total Environment. Volume 733, 139357 [\(2021.1.18 閲覧\)](https://www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S0048969720328746)

⁴² Directorate of International Affairs and Public Policy of Mexico (2016). MANUAL OF PROCEDURES TO INVEST IN MEXICO.
[\(2021.1.18 閲覧\)](https://www.gob.mx/cms/uploads/attachment/file/202840/Manual_of_procedures_to_invest_in_Mexico..pdf)

⁴³ Servicio Nacional de Información de comercio exterior (2004).

https://www.snice.gob.mx/AdminSNICE/faces/oracle/webcenter/portalapp/pages/paginasPublicas/publicHome.jspx;jsessionid=gp6jfytKz2lzkRILdPF5B3L7qCm1mXQhm9GXk5BvQXKTF22nVkwv!1918441636?_afrLoop=5117135843415296&_afrWindowMode=0&_afrWindowId=null%40%3F_afrWindowId%3Dnull%26_afrLoop%3D5117135843415296%26_afrWindowMode%3D0%26_adf.ctrl-state%3D19diwsiuj3_4 (2021.1.18 閲覧)

⁴⁴ JETRO(2017). EPA 活用マニュアル...日本メキシコ EPA 版....

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/cs_america/mx/jmepa/pdf/jmepa-201712.pdf (2020.12.20 閲覧)

**Survey for Reconstructing
the POST-COVID 19 Society
in the Education and
Social Security Sector**

**Final Report
(Summary)**

May 2021

**Japan International Cooperation Agency
(JICA)**

Koei Research & Consulting Inc.

Exchange Rate

USD1	=	JPY110.209
VND1	=	JPY0.00479
IDR1	=	JPY0.00759
INR1	=	JPY1.50484
PHP1	=	JPY2.26434
KES1	=	JPY1.01425
MAD1	=	JPY12.3001
BRL1	=	JPY19.0305
MXN1	=	JPY5.34848

(JICA Rate in April 2020)

<Notes and Disclaimers>

- This report is produced by the trust corporation based on the contract with JICA. The contents of this report are based on the information at the time of preparing the report which may differ from current information due to the changes in the situation, changes in laws, etc. In addition, the information and comments posted include subjective judgment of the trust corporation. Please be noted that any actions taken by the users based on the contents of this report shall be done at user's own risk.
- Neither JICA nor the trust corporation shall be responsible for any loss or damages incurred by use of such information provided in this report.

TABLE OF CONTENTS

1. Summary of Survey	1
1.1. Background.....	1
1.2. Overview.....	1
(1) Survey title	1
(2) Purpose.....	1
(3) Duration	1
(4) Scope.....	2
2. State of COVID-19 in Target Countries, and Changes in Industrial Structure and Needs of Each Sector Due to COVID-19	2
2.1. Asia	2
(1) Vietnam.....	2
(2) Indonesia.....	4
(3) India	7
(4) Philippines	10
2.2. Africa/Middle East.....	12
(1) Kenya.....	12
(2) Morocco	15
2.3. Latin America.....	17
(1) Brazil.....	17
(2) Mexico	20
3. New needs in light of COVID-19	23
3.1. Education sector.....	23
3.2. Social security sector (occupational safety and health)	24
3.3. Social security sector (assistance for socially vulnerable people)	24

1. Summary of Survey

1.1. Background

The spread of the novel coronavirus disease (COVID-19) has had a substantial impact on the global economy; travel restrictions imposed to prevent the spread of infections have affected the activities of companies in Japan, including companies engaging in overseas business and those considering expanding overseas. Concurrently, developing countries likely need to establish economies and societies that are safe and robust both during and after the spread of COVID-19.

Amid these kinds of changes, the Japan International Cooperation Agency (JICA) is proactively incorporating technology based on the expertise and ideas of private companies in Japan into developing countries and ODA projects in an effort to contribute to the establishment of post-COVID societies in developing countries as well as revitalization in Japan. JICA has decided to conduct surveys to analyze and consider possible applications of private-sector technology during and after COVID-19 by gathering information about needs in developing countries and technological resources in Japan in four sectors: global environment, economic infrastructure, health care, and education and social security. The survey in this case falls under the education and social security sector.

1.2. Overview

(1) Survey title

Survey for Reconstructing the POST-COVID 19 Society in the Education and Social Security Sector

(2) Purpose

The purpose of this survey is to study possible applications in development cooperation of practical technology from Japan (in the education and social security sector) that can be expected to contribute to new societies in developing countries during and after COVID-19, and to apply them in ODA projects.

Outcome 1:Ascertain the present state of the education and social security sector in target countries as they change during COVID-19, and develop an understanding of how needs and industrial structures are changing.

Outcome 2:Identify products and technologies of Japanese companies in the sector that can accommodate the changing circumstances and fulfill the changing needs, and analyze and consider the effectiveness of the products and technologies in the target countries, and possible applications in ODA projects.

(3) Duration

October 29, 2020-May 10, 2021

(4) Scope

The survey is conducted in the eight countries from the Asia, Africa/Middle East, and Latin America regions listed below. These countries were chosen for the substantial results of past JICA private-sector proposal-style projects and ODA projects.

Asia: Vietnam, Indonesia, India, Philippines

Africa/Middle East: Kenya, Morocco

Latin America: Brazil, Mexico

2. State of COVID-19 in Target Countries, and Changes in Industrial Structure and Needs of Each Sector Due to COVID-19

2.1. Asia

(1) Vietnam

Overview of government response and socioeconomic impacts

- On January 11, 2020, closed the northern border with China.
- On January 23, 2020, established the National Steering Committee for COVID-19 Prevention and Control. Asked all citizens to wear masks on outings.
- On March 22, 2020, banned entry into the country by all foreign nationals.
- On March 28, 2020, declared a national lockdown.
- On July 3, 2020, began partially reopening the country to travelers from foreign countries under strict conditions.
- The Vietnamese government's measures for containing COVID-19 earned high acclaim in Vietnam and around the rest of the world.
- Life in Vietnam essentially returned to the way it was before the pandemic.
- COVID-19 keyed the acceleration of telecommunications improvements.

Education sector

State of school closures

- Closures began from preschools to high schools on January 23, 2020. Some schools reopened in April. All schools resumed in-person learning on May 4, and the school term was completed on July 15, six weeks later than usual. The normal schedule resumed in September.

Introduction of online remote learning

- Online education and TV-based learning programs were created and broadcast based on a government directive (the Prime Minister's directive to promote online learning and

education (No. 15/CT-TTg)) and policies of the Ministry of Education and Training.

Inequalities in education due to the digital divide

- Telecommunications improvements, the development of telecommunications applications, and the introduction of 5G telecommunications under 2018 government policies proceeded in major cities such as Hanoi and Ho Chi Minh City. However, telecommunications improvements have not yet been made in some areas, primarily in certain mountainous regions.
- A UNICEF survey revealed an inequality of educational opportunities in areas underserved by telecommunications as of April 2020; 37.9% of respondents noted technical difficulties (lack of equipment and facilities, insufficient internet connections), and 9% indicated that they were unable to connect to the internet or had a poor connection.

Lack of teaching methods suitable for remote learning

- Many schools are using tools such as Zoom. Because of their unfamiliarity with the format, both teachers and students felt burdened and anxious, and experienced the difficulty of ensuring quality. ICT literacy was added to the general education curriculum in 2002, but many teachers lack knowledge of ICT, and must resort to teaching themselves how to use computers and prepare materials.

Challenges to overcome to reopen schools

- Since the lockdown, teachers' duties have expanded to include disinfecting desks, chairs, and the like under Ministry of Health guidelines. In the event that relevant people at a given school had close contact with people who contracted COVID-19, the school would close for 14 days as a measure to prevent the spread of infections.

Social security sector (occupational safety and health)

Laws, regulations, and organizations responsible for occupational safety and health

- Law on Occupational Safety and Health (2015), Labour Code (2012), Law on Protection of the People's Health (1989), etc.
- The organizations responsible for occupational safety and health are the Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs (occupational safety) and the Ministry of Health (occupational health). The Vietnam General Confederation of Labour also serves to develop policy, enact laws and regulations, and engage in public education and awareness activities.

Measures for preventing the spread of COVID-19 in the workplace

- On September 1, 2020, the Ministry of Health released guidelines for preventing COVID-19 in the workplace in an effort to shield business operations from the negative effects of the pandemic while maintaining occupational safety and health in the workplace. The guidelines mainly call for (1) Maintaining sanitation in common areas, (2) Using cleaners and disinfectants, (3) Maintaining sanitation in public spaces, (4) Rigorous ventilation, (5) Regular handwashing, (6) Isolating workers with documented health conditions, (7) Institutionalizing coughing etiquette, and (8) Reporting to the Ministry of Health when people have symptoms.

Social security sector (assistance for socially vulnerable people)

Impact of COVID-19 on socially vulnerable people

- 32.1 million workers age 15 and older have been impacted (decline in income (69.2%), shorter working hours (39.9%), unemployment (14%)), particularly those working in arts and entertainment, lodging services and restaurants, logistics services, administrative services, and the manufacturing and processing industries.
- The hardships are particularly severe for women, who comprise large segments of these sectors.
- Child care and elderly care demands on women have also increased.
- Respondents with disabilities also reported wage reductions (59%), shorter working hours (49%), and unemployment (30%). 82% of respondents with disabilities are worried about maintaining their own and their family's health, and 70% have difficulty accessing medical care.
- Workers desire assistance in many different forms, including cash (54.1%), food (13.3%), job placement (19.5%), and vocational training (11.3%).

Social security measures for COVID-19

- The Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs drafted a bill to suspend collection of social insurance premiums at companies with 50% or more employees negatively impacted by COVID-19.
- The ministry also provided monthly payments of 1 million VND (approx. 4,790 JPY) to impoverished workers, workers in the informal sector, and unemployed people, as well as 500,000 VND (approx. 2,400 JPY) for socially disadvantaged people.
- Employment insurance was provided to roughly 800,000 people.

Institutional factors behind issues faced by socially vulnerable people

- Although 89.6% of eligible people are enrolled in medical insurance (September 2020), relatively few members of the working population are enrolled in social insurance (31.5%) and unemployment insurance (26.2%). Enrollment rates are particularly low in the informal sector, where people saw greater unemployment and wage reductions due to COVID-19. 71% of people with disabilities work in the informal sector, or are self-employed.

Sociocultural factors behind issues faced by socially vulnerable people

- 70% of people with disabilities have difficulty in accessing medical facilities. 2017 statistics from the Ministry of Construction show that only 22.6% of medical facilities fulfill accessibility requirements. Additionally, just around 3.5% of buses are accessible to people with disabilities.

(2) Indonesia

Overview of government response and socioeconomic impacts

- On February 5, 2020, announced a suspension of flights to and from China.

- On March 13, 2020, established the Task Force for the acceleration of Handling of COVID-19. Two days later, the president issued a statement asking educational institutions to close, and for people to telecommute and postpone gatherings.
- On March 31, 2020, signed a government regulation on Large-Scale Social Restriction by the president.
- On May 27, 2020, established guidelines for a new normal. Separated the country into zones dependent on the state of the pandemic in each.
- In an April 2020 survey, 49% of respondents supported the government's countermeasures. However, the measures had severe socioeconomic impacts. In a May 2020 survey, 44% of respondents indicated that they had experienced a substantial decline in income, and 17% said that they were unemployed.

Education sector

State of school closures

- Closures began at nearly all educational institutions between March 16-31, 2020. Schools reopened in the green and yellow zones on August 7. The government announced to allow schools to reopen and conduct face to face learning, schools reopened in only 14 provinces in January 2021.

Introduction of online remote learning

- The Ministry of Education and Culture issued circular letters on online learning and learning from home and launched TV lesson program namely “Belajar dari Rumah”. Educational technology companies collaborated to provide a free online learning platform. The government also provided internet quota to teachers, students and lecturers.

Inequalities in education due to the digital divide

- According to a UNICEF, 35% of students surveyed reported a bad internet connection.
- According to the Center for Educational and Cultural Data and Statistics of the Ministry of Education and Culture, although 94.7% of universities offered online learning, only 39% of primary and secondary schools do the same.
- According to JETRO, educational expenditures as a percentage of total household expenditures in rural areas (2.2%-2.6%) are only 40% of the level in urban areas (3.6%-4.0%).
- Based on the Welfare Statistics 2019, 25% of urban households owned a computer or laptop to access internet, compared to less than 15% of rural households.

Lack of teaching methods suitable for remote learning

- Teachers' lack of teaching skills prevents the country from providing high-quality education (teachers struggle with class management and test administration, and students are bored or confused in class). The Ministry of Education and Culture launched a portal site for teacher education, but circumstances will take time to improve. Additionally, teachers' lack of expertise and teaching methods have long been problematic.

Challenges to overcome to reopen schools

- An increasing number of students are dropping out of school to help with housework and chores, deal with psychological problems or unplanned pregnancies, or get married.

Social security sector (occupational safety and health)

Laws, regulations, and organizations responsible for occupational safety and health

- Relevant laws and regulations include Law No. 1 of 1970 on Occupational Safety, and the Labour Law of 2003.
- Organizations responsible for occupational safety and health are the bureau of occupational safety and health development and bureau of occupational safety and health supervision under the Ministry of Manpower.

Measures for preventing the spread of COVID-19 in the workplace

- On March 12, 2020, the government issued Measures to Prevent the Spread of COVID-19 in the Workplace to function as guidelines to minimize the spread of infections in the workplace. Five days later, the Minister of Manpower wrote a letter to all provincial governors on protecting workers and sustaining business while preventing and recovering from COVID-19. Among other things, the letter called for wage protection and prevention of the spread of infections in the workplace.
- The Ministry of Manpower provides an online occupational safety and health service that gives workers and employees access to relevant information and counseling. The service also provides information about business sustainability plans, prevention measures in the workplace, workers' rights, and more.

Social security sector (assistance for socially vulnerable people)

Impact of COVID-19 on socially vulnerable people

- 13.8% of people infected with COVID-19 are elderly. 43.7% of elderly people who contracted COVID-19 eventually died.
- Women use public transportation more often than men, and are thus at higher risk of infection. Many women in impoverished households work in the informal sector, and thus are at risk of losing their income. Women are facing increasing demands to educate their children and care for elderly people and people with disabilities. Child care services and prenatal support for pregnant women are decreasing.
- 86% of people with disabilities have experienced a decline in income (many work in retail, as masseuses, in stores, or as day laborers or other positions in the informal sector), yet insufficient registration has excluded some households from eligibility for government assistance. A survey conducted in June revealed that 70% of people with disabilities do not understand measures to prevent the spread of COVID-19.

Social security measures for COVID-19

- 600,000 IDR (approx. 4,454 JPY) was distributed to 90,000 people outside metropolitan Jakarta for a three-month period.

- Food assistance in the form of 600,000 IDR (approx. 4,454 JPY) was distributed to residents of metropolitan Jakarta for a three-month period.
- Food vouchers were distributed to 20 million households.
- Electricity fees were waived for 24 million people.
- Free vocational training and employment assistance were provided to unemployed people.
- Guidelines for preventing the spread of infections were created specifically for people with disabilities.
- Private-sector organizations also provided diapers, sanitary napkins, milk, biscuits, dietary supplements, beans, sugar, soy sauce, soap, disinfectant, and more to people with disabilities, elderly people, women, and children.

Institutional factors behind issues faced by socially vulnerable people

- Although the poverty rate is under 10% in urban areas, it is at least 15% in rural areas. Despite this inequality, the social security system is ill-equipped to alleviate poverty. Enrollment in the social security system is optional for self-employed people and people who work in the informal sector. The public aid system for the poorest of the poor depends on the budget.

Sociocultural factors behind issues faced by socially vulnerable people

- Information infrastructure is underdeveloped in some regions across this vast country with more than 10,000 islands. People with disabilities have always had particular difficulty accessing information.
- Prejudice and discrimination against women are firmly entrenched. Households headed by women have higher rates of poverty, and difficulty accessing basic services for daily life.

(3) India

Overview of government response and socioeconomic impacts

- On February 5, 2020, invalidated visas issued in China. Asked people to refrain from traveling to China. On March 3, 2020, invalidated visas issued in Japan, Italy, South Korea, and Iran.
- On March 25, 2020, instituted a nationwide 21-day lockdown. Asked everyone in India to remain at their home or place of residence. The lockdown was extended to May 31. Starting May 30, the lockdown was lifted in stages outside areas of containment.
- The economic devastation was unlike any seen in recent history (according to the IMF, projected economic growth was downgraded approx. 4.5%).
- The resulting poverty and starvation had a negative impact on national health.

Education sector

State of school closures

- Closures began from preschools to universities on March 17, 2020. Schools were cleared to reopen in stages on and after October 5; the states determined the actual timing and mode of

reopening.

Introduction of online remote learning

- The Ministry of Education and the Ministry of Skill Development and Entrepreneurship are engaging in efforts to sustain learning through online portal sites. The portals include DIKSHA for primary and secondary education, and SWAYAM for tertiary education.

Inequalities in education due to the digital divide

- Children with disabilities, ethnic minorities, migrants, refugees, internally displaced people, and the poorest of the poor rural communities are disadvantaged.
- Nearly 99.9% of households have access to electricity, but only around 47% of rural households receive a power supply for 12 or more hours per day.
- As of 2019, 24% of people in India had smartphones, 11% of households owned a computer (23.4% in urban areas, 4.4% in rural areas), 24% of households had access to the internet (42%, 15%), and 8% of households with children ages five to 24 both had a computer and access to the internet (Ministry of Statistics and Programme Implementation).

Lack of teaching methods suitable for remote learning

- Online learning has been criticized for its severe impact on the mental health and happiness levels of children, particularly those in the lower grades. It is questionable whether practical and experimental learning in science, or music and art education can be carried out remotely. Although there is a need to restructure learning assessment to accommodate online learning, it is difficult to monitor the state of online classes and ensure fairness.

Challenges to overcome to reopen schools

- Educational institutions must update health guidelines to emphasize mental health care, and provide appropriate psychological support and assistance with stress management for children who are experiencing heightened anxiety as a result of COVID-19.

Social security sector (occupational safety and health)

Laws, regulations, and organizations responsible for occupational safety and health

- The Occupational Safety, Health and Working Conditions Code established in 2020. The law strives to integrate and restructure the 13 existing laws related to occupational safety and health.
- The organization responsible for occupational safety and health is the Ministry of Labour & Employment.

Measures for preventing the spread of COVID-19 in the workplace

- On March 20, 2020, the government issued a memorandum containing measures for preventing the spread of COVID-19 in government agencies.
- On May 18, 2020, the government issued Workplace Guidelines — Preventive Measures Against COVID-19 to set out prevention and response for the workplace. The guidelines mainly call for (1) Basic preventive measures (social distancing, using face coverings/masks, regular handwashing, using alcohol-based hand sanitizers, etc.), (2) Preventive measures for

places of business (complying with rules set out in the aforementioned guidelines for government agency employees), (3) Methods of responding to outbreaks, and (4) Closing workplaces at which clusters have been identified.

Issues faced by medical personnel

- More detailed guidelines were established for medical care workers in light of their exposure to a heightened risk of infection, and the importance of their provision of medical care services. India desires the improvement of sanitation in the workplace and the provision of goods and facilities that contribute to the improvement of preventive measures at hospitals involved in improving the occupational safety and health of medical personnel.

Social security sector (assistance for socially vulnerable people)

Impact of COVID-19 on socially vulnerable people

- The nationwide lockdown caused factory closures, supply chain delays, and unemployment among migrant workers.
- According to the ILO, the impact of COVID-19 could have driven the 400 million people working in the informal sector into poverty.
- Efforts to prevent the spread of COVID-19 in this segment of the population have been insufficient because they have difficulty accessing sanitary environments.
- They have no job security, no social security, and no assurance of safety in their workplaces.

Social security measures for COVID-19

- The government prepared an aid package worth 1.7 trillion INR (approx. 2.6 trillion JPY).
- 5 kg of rice/wheat and 1 kg of beans were distributed to 800 million impoverished people for a three-month period.
- Payments of 500 INR (approx. 752 JPY) were provided to 200 million women enrolled in a financial inclusion program (PMJDY) for a three-month period.
- Hourly wages were increased 182 INR to 202 INR.
- Payments of 3,000 INR (approx. 4,515 JPY) were made to 30 million impoverished elderly people, widows, and people with disabilities. Payments of 2,000 INR (approx. 3,010 JPY) were made to agricultural workers.
- State governments were permitted to use welfare funds for workers involved in building construction.
- Employees' Provident Fund enrollees were allowed to withdraw up to 75% of reserve funds; withdrawals totaled 390 billion INR (approx. 587 billion JPY).

Institutional factors behind issues faced by socially vulnerable people

- 21.9% of the population lives below the poverty line. The spread of COVID-19 exacerbated chronic poverty and inequality. 5.1 million people were enrolled in social security (2016), 10.1 million people are enrolled in the pension system, and enrollment in the medical insurance system was 57% despite the fact that the government pays premiums for

impoverished people.

Sociocultural factors behind issues faced by socially vulnerable people

- Structural discrimination on the basis of caste, gender (including underage marriages and pregnancies), and economic inequality; discrimination against children, elderly people, people with disabilities, migrants, people with HIV/AIDS, and sexual minorities. Human rights violations against dalits (untouchables), insufficient protection of street children.

(4) Philippines

Overview of government response and socioeconomic impacts

- On January 28, 2020, convened the Inter-Agency Task Force for the Management of Emerging Infectious Diseases.
- On March 8, 2020, the president declared a State of Public Health Emergency. Enhanced Community Quarantine (ECQ) was imposed throughout Luzon including suspension of classes, prohibition of mass gatherings, suspension of mass public transport facilities while function of private establishments providing basic necessities was sustained. Afterward, community quarantines were implemented in four stages in response to circumstances in the area.
- A September 2020 public opinion poll revealed that 84% of citizens had a positive opinion about the work done by the Duterte administration to control the spread of COVID-19.
- Socioeconomic impact: Record-high unemployment rate of 17.6% in April 2020, real GDP growth of -8.5% to -9.5% in 2020

Education sector

State of school closures

- Class of both basic education and higher education institution was suspended for 5 days in Metro Manila from March 10. Afterward, area and period were extended in responses to circumstances. School opening was differed to October 5. The president stated that face to face class would not allowed until vaccines become available.

Introduction of online remote learning

- In February 2020, the Department of Education (DepEd) established an Educational Technology Unit within the Information and Communications Technology Service and started to conduct capacity building program for teachers. In March, DepEd launched DepEdCommons, a portal for sharing teaching materials, and in April, began sharing information via Facebook.

Inequalities in education due to the digital divide

- No more than 47% of students in public schools (and fewer than 10% in rural areas) have access to the internet and learning devices.
- Even though students may live in areas where internet access is possible, many households have difficulty paying fees for internet service and electricity.

- Regional inequalities and economic inequalities between households exist in the background. Annual household expenditures for education are just around 3% of household income, and spending tends to be less the lower the household income.
- At least 50% of barangays in Metro Manila and Region III on the outskirts of Manila have access to fiber-optic internet services; the figure is no more than 30% in other areas.

Lack of teaching methods suitable for remote learning

- According to an April 2020 survey by DepEd, 9% of teachers have undergone training on distance learning, and although 87% own a computer, only 49% can access the internet from home. Additionally, many teachers are lacking in ICT literacy. Teaching materials have long been criticized for their poor quality, and teachers had little time to prepare for teaching remotely.

Challenges to overcome to reopen schools

- On November 6, 2020, Undersecretary of Education Diosdado San Antonio said that 10% fewer students enrolled school in the 2020-21 school year compared to the previous year.

Social security sector (occupational safety and health)

Laws, regulations, and organizations responsible for occupational safety and health

- Relevant laws and regulations include the Labor Code, Occupational Safety and Health Standards, and the Act Strengthening Compliance with Occupational Safety and Health Standards and Providing Penalties for Violations Thereof.
- Organizations responsible for occupational safety and health are the Department of Labor and Employment (DOLE) Bureau of Working Conditions, and the Occupational Safety and Health Center under its control.

Measures for preventing the spread of COVID-19 in the workplace

- On January 31, 2020, the government issued Guidelines on Workplace Prevention and Control of COVID-19. On March 4, the government issued Guidelines on the Implementation of Flexible Work Arrangements. On April 30, the government issued Interim Guidelines on Workplace Prevention and Control of COVID-19. The guidelines mainly call for (1) Improving capacity for physical and psychological recovery (mental health, work-life balance, etc.), (2) Stopping the spread of the disease (using facemasks/shields, social distancing, regular handwashing, ventilation, etc.), (3) Reducing opportunities for contact (telecommuting arrangements for high-risk individuals, reducing opportunities for large gatherings, limiting meetings, shortening transaction times with customers, etc.), and (4) Reducing the potential for infections (checking body temperature and state of health, responding to outbreaks, etc.).

Social security sector (assistance for socially vulnerable people)

Impact of COVID-19 on socially vulnerable people

- Many overseas laborers were forced to return to the Philippines because their contracts fell through. Many small and medium-sized enterprises and retail businesses closed, increasing

the number of unemployed people. Many socially vulnerable people depleted their savings in response to the rapid rise of the cost of daily necessities, increased expenditures on medicinal products, and reduced income.

- Violence against women increased as a result of the lockdown. People had difficulty securing food. Children faced a heightened risk of internet addiction and online sexual abuse.
- In a survey of 75 people with disabilities, 70% indicated a negative impact on their work. Telecommuting arrangements, transition to day labor, income reduction, unemployment crisis. Many people struggled to adapt to changes in their living environment, and further difficulty obtaining employment opportunities is projected.

Social security measures for COVID-19

- Social improvement programs: Safety nets were established and emergency subsidies (206 billion PHP (approx. 466.5 billion JPY)) were distributed to impoverished households and unemployed people.
- Emergency subsidy program: 5,000-8,000 PHP (approx. 11,322-18,115 JPY) for 18 million households for a two-month period.
- Aid for elderly people: Payments of 3,000 PHP (approx. 6,793 JPY) were made to 2.75 million impoverished elderly people.
- Assistance for dealing with crises: Assistance in the form of medicinal products, interment expenses, food, transport, education, and more equivalent to 1,100,008,000 PHP (approx. 2.67192 billion JPY) was provided to more than 270,000 residents of isolated communities.
- Payment of subsidies to 86,000 returning laborers and more than 120,000 Filipino laborers overseas.

Institutional factors behind issues faced by socially vulnerable people

- With so many impoverished people already, existing income and regional inequality have grown more severe. Many socially vulnerable people work in the informal sector and are not enrolled in the social security or medical insurance systems. Much of the government and NGO assistance for socially vulnerable people is temporary, and does not represent a fundamental solution to the problems.

Sociocultural factors behind issues faced by socially vulnerable people

- Language, religion, and culture differ by region in this island nation comprising more than 7,000 islands. Local governments have a lot of power; welfare and education are their responsibility. Therefore, inequality between local governments exists as well as inequalities between urban and rural areas.

2.2. Africa/Middle East

(1) Kenya

Overview of government response and socioeconomic impacts

- On March 27, 2020, Kenya closed its airports and borders. The government declared a curfew at night. People were obliged to wear masks in public spaces.

- On April 2, 2020, declared a lockdown: travel between any city and the Greater Nairobi Metropolitan region and the counties of Kilifi, Kwale, and Mombasa was prohibited, bars and hotels were shut down, and gathering in groups was prohibited. Violators were subject to fines and imprisonment.
- The lockdown resulted in greater unemployment among socially vulnerable people. 2.5 million households experienced job losses in the eight months starting with the lockdown.
- For a time, excessive enforcement by the police was observed.

Education sector

State of school closures

- Closures began at all schools on and after March 13. Starting in October, schools reopened for four-year and eight-year primary students and four-year secondary students. All schools reopened for the new school year in January 2021, with all students repeating the same grade.

Introduction of online remote learning

- UNESCO, UNICEF, USAID, the World Bank, and others collaborated to promote a project for continuing basic education during the COVID-19 pandemic.
- The Kenya Institute of Curriculum Development developed online educational content, and makes it available on their website.

Inequalities in education due to the digital divide

- According to the NPO Usawa Agenda, an average of 22% of Kenyan children have access to digital content.
- The rate of access to digital content is higher in urban areas (e.g., 55.6% in Nairobi, 56.2% in Mombasa), and is extremely low in other areas (e.g., 2.2% in Marsabit, 2.7% in Makueni, 3.9% in Mandera, 4.0% in Baringo).
- Additionally, 18.9% of parents and guardians were unaware of the need to continue their children's education at home, and high percentages of them had no knowledge of the government's online educational content in Mandera (82.0%), Baringo (40.0%), and Marsabit (39.6%), signifying inequality between urban and rural areas.

Lack of teaching methods suitable for remote learning

- Because teachers are accustomed to in-person learning, very few of them have acquired ICT literacy. Even as online education is recommended, there is a troubling lack of teaching methods and skills for creating materials suitable for online learning among teachers.

Challenges to overcome to reopen schools

- In the three months starting with the lockdown, 152,000 underage girls became pregnant. The perpetual problem of youth pregnancies grew even more severe.
- After schools reopened, there were not enough masks or other personal protective equipment. There were even cases in which COVID-19 transmission in schools resulted in the deaths of students and teachers.

Social security sector (occupational safety and health)

Laws, regulations, and organizations responsible for occupational safety and health

- The relevant law is Occupational Health and Safety Act 2007. The organization responsible for occupational safety and health is the General Office of Labour Safety and Health Services under the Ministry of Labour and Social Protection.

Measures for preventing the spread of COVID-19 in the workplace

- On March 14, 2020, the government issued the Occupational Safety and Health Advisory on COVID-19. On June 29, the government issued the Occupational Safety and Health Post-COVID-19 Return to Work Advisory. The guidelines mainly call for (1) Risk assessments for occupational safety and health, (2) Formulating and informing workers of occupational safety and health policies, (3) Recommending telecommuting, (4) Considerations for safe commuting, (5) Social distancing in the workplace, ensuring sanitation in shared spaces, and distributing masks, (6) Considerations for mental health and welfare, (7) Prohibiting discrimination against currently or previously infected workers, (8) Auditing occupational safety and health, and (9) Considerations for workers age 60 and older and workers with existing health conditions.

Issues faced by medical personnel

- A compelling problem for medical personnel is the shortage of masks, protective clothing, and other personal protective equipment. Medical personnel also contract COVID-19, and some have even died. In December, labor unions of physicians, pharmacists, dentists, and other medical personnel went on strike to demand personal protective equipment and insurance payment reform.

Social security sector (assistance for socially vulnerable people)

Impact of COVID-19 on socially vulnerable people

- Unemployment increased, and many people experienced wage reductions.
- Ruptures in the social security network made it difficult for many workers in the informal sector to obtain food and daily necessities.
- Only some medical services are covered under medical insurance for the universal health care system; testing and treatment for COVID-19 are not covered, and some people faced difficulty receiving treatment after contracting the disease.
- People with disabilities have difficulty with mobility, and face a heightened risk of infection when using welfare equipment and public transportation. Harsh, longstanding discrimination against people with disabilities has made it difficult for them to obtain information, and has limited their activity. Thus, they have difficulty getting social aid for trips to hospitals, and finding work.

Social security measures for COVID-19

- The Kenyan government has provided cash payments and assistance devices to people with disabilities, and has also provided education, employment assistance, counseling, and other

services.

Institutional factors behind issues faced by socially vulnerable people

- Although the percentage of the population below the international poverty line is improving (it was 36.1% in 2015-16), issues remain with high poverty rates, income and regional inequality, and low enrollment in social security and health insurance systems. Cash payments and food distribution to orphans and elderly people through public aid are also relatively low.

Sociocultural factors behind issues faced by socially vulnerable people

- People with disabilities have difficulty with mobility, and face a heightened risk of infection when using welfare equipment and public transportation because they must touch many things. Harsh, longstanding discrimination against people with disabilities has made it difficult for them to obtain information, visit hospitals, receive social aid, and find work.

(2) Morocco

Overview of government response and socioeconomic impacts

- On March 20, 2020, declared a state of health emergency.
- The lockdown lasted until June 10, 2020.
- Prohibited outings unless people carried special permits explaining legitimate grounds for traveling (purchasing daily necessities, visiting hospitals, commuting to work).
- Closed all commercial facilities for the public (except those in essential lines of business for sustaining daily life), cultural facilities, and education and training institutions (from preschool to university).
- Established the Special Fund for the Management and Response to COVID-19 (approx. 415 billion JPY as of July 31, 2020).
- The lockdown produced negative psychological effects (anxiety, fear, obsessive behavior, etc.).
- The unemployment rate in 2020 was 14.8%, and the GDP in the second quarter of the year was -13.8% year-on-year (both figures are estimates)

Education sector

State of school closures

- Closures began at all educational institutions on March 16. On May 12, the decision was made to reopen schools at the start of the new school year in September. On September 7, schools reopened with in-person learning, remote learning, and hybrid learning.

Introduction of online remote learning

- Over 3,000 online classes for different subjects and school years were provided on TelmidTICE, the Ministry of National Education's digital platform. More than 6,000 pieces of educational content were created. Access to the platform was provided free of charge based

on cooperation with telecommunications providers.

Inequalities in education due to the digital divide

- 22.4% of households own telecommunications equipment or have access to the internet through which students can participate in online classes; 9.7% of households (11.2% in urban areas, 6.2% in rural areas) own smartphones, 2.8% own computers, and 0.2% own printers.
- 15.9% of all households have internet access (17.2% in urban areas, 13% in rural areas). The figure increases to 20.8% if the head of the household has received tertiary education (it is 13% otherwise).
- In 2016, the mobile telephone network coverage reached 99.2% of the population. Inequality between urban and rural areas likely depends more on people's ability to afford services than differences in available infrastructure by region.

Lack of teaching methods suitable for remote learning

- Beyond improvements in the quality of classes demanded under previous educational reform, there is a need to incorporate factors such as increasing ICT utilization and the expanding roles of the family. Future demand for hybrid education will also entail the special formulation of technologies, means of communication, and teaching methods, necessitating the rebuilding of the relationship between knowledge and how it is acquired.

Challenges to overcome to reopen schools

- On October 14, 2020, five weeks after schools reopened on September 7, 210 schools closed again due to insufficient sanitation measures. In that time, 1,500 teachers, 1,400 students, and 403 administrative personnel contracted COVID-19.

Social security sector (occupational safety and health)

Laws, regulations, and organizations responsible for occupational safety and health

- Relevant laws and regulations include the labor code of 2003 and a government ruling in 2008. Other laws and regulations account for the attributes of various industries, including the agriculture and service industries and the public sector.
- Organizations responsible for occupational safety and health are the Ministry of Employment and Social Affairs, the Council for Occupational Medicine and Preventing Occupational Risks, and the Ministry of Health.

Measures for preventing the spread of COVID-19 in the workplace

- The government issued an advisory for occupational safety and health in the workplace. The advisory mainly calls for (1) Educating workers about infection risks and prevention, (2) Improving sanitation control in the workplace (regular hand sanitizing, cleaning/disinfecting of public spaces, etc.), (3) Following corporate safety and health directives, (4) Measures for responding to COVID-19 symptoms, (5) Recommending telecommuting, (6) Social distancing, (7) Changing meeting formats (teleconferencing, emails, virtual meetings), and (8) Introducing flexible work schedules to avoid dense gatherings of workers in the workplace.

Social security sector (assistance for socially vulnerable people)

Impact of COVID-19 on socially vulnerable people

- Many workers in the informal sector lost their jobs or experienced a decline in income. The unemployment rate among the 7,000 refugees from Syria and Yemen stands at 87%. 54% of people with disabilities have lost their jobs or experienced a substantial decline in income.
- The ongoing promotion of the liberalization of the medical care industry since 2015 has prevented workers in the informal sector, elderly people, children, people with disabilities, women, migrants, and others from accessing medical facilities during the COVID-19 pandemic. The percentage of adults with disabilities receiving medical care or rehabilitation services declined from 14% to 4.7%.
- School closures increased women's workloads in the home. Domestic violence also increased. Girls are at risk of sexual abuse and underage marriage.

Social security measures for COVID-19

- The government established the Special Fund for Management and Response to COVID-19, investing 10 billion MAD (approx. 123.0 billion JPY) from the national budget, and also solicited donations from the private sector. As of July 31, the fund's proceeds reached 33.7 billion MAD (approx. 414.5 billion JPY).
- Monthly payments of 2,000 MAD (approx. 24,600 JPY) were made to workers enrolled in the social security fund who work for companies that are shut down or have experienced a decline in sales of at least 25%. Monthly payments of 800-1,200 MAD (approx. 9,840-14,760 JPY) were made to workers in the informal sector (workers eligible for the medical aid system who are also exempt from paying health insurance premiums) based on the number of people in each household (a total of 15 billion MAD was paid to 5.5 million households).

Institutional factors behind issues faced by socially vulnerable people

- 60% of workers are not enrolled in the national pension system. Many socially vulnerable people are not enrolled in the social security system, and also have unstable incomes. 46% of the working age population has limited access to medical facilities. 66.9% of people with disabilities receive no social security benefits. Elderly people are also being excluded and isolated.

Sociocultural factors behind issues faced by socially vulnerable people

- Although the number of economically disadvantaged people in Morocco is decreasing, 42.3% of the population self-identifies as impoverished. In 2015, 4.4% of children were impoverished, and 14.4% were disadvantaged. There is social discrimination against foreign refugees, people with disabilities, and women.

2.3. Latin America

(1) Brazil

Overview of government response and socioeconomic impacts

- President Jair Bolsonaro downplayed COVID-19 after cases were confirmed in Brazil in March 2020. Political turmoil (opposition between the President Bolsonaro and the Ministry

of Health).

- Inconsistency between the federal and the state government on the pandemic prevention measures. In April 2020, Supreme Federal Court declared that the state and municipal governments decisions on measures are prioritized over the federal government decisions. The Ministry of Economy institutionalized subsidies for small and medium-sized enterprises, recommended remote work, permitted telecommuting, encouraged people to take paid vacations, paid subsidies to workers in the informal sector and single mother families, and compensated workers for lost working time and temporary suspensions.
- The unemployment rate was increased (from 13.3% in April-June 2020 to 14.6% in July-September 2020).

Education sector

State of school closures

- Closures began at all educational institutions in mid-March 2020. The reopening of schools has been in accordance with the recommendations of the Health Secretariats of each State. As of February 2021, most of schools were kept closed with remote learning, except Northern States.

Introduction of online remote learning

- The federal government has announced no policies regarding to the remote learning, but the state governments have determined policies. Online learning is provided through platforms such as Google Classroom, Google Meet, and Zoom. Teaching materials created on YouTube, PowerPoint, Microsoft Word, and PDF has been distributed through social media.

Inequalities in education due to the digital divide

- Inequality of access to online learning is tied to existing socioeconomic inequality. A interview survey in July 2020 revealed that 24% of public school students had discontinued their studies at home. 57% of these students lived in the poor areas. 90% were elementary or junior high school students, 42% lived in the Northeast region, and 60% were black.
- Many low-income parents and guardians derive their income from the informal sector; they needed to continue working outside the home even during the lockdown and school closures, leaving their children (mainly girls) to manage the housework, which made them difficult to study at home.

Lack of teaching methods suitable for remote learning

- Most teachers had no experience, skills, or knowledge of online learning, and had received no online learning guidelines from the government. The teachers has been struggling by themselves responding to the circumstances. The low quality of teaching as a result of factors such as low wages for public school teachers continues to be problematic. Some teachers have reported having difficulty administering examinations and tests online education.

Challenges to overcome to reopen schools

- The following measures are required to reopen schools under the direction of state bureaus of health: wearing masks; checking body temperature; handwashing; maintaining distance between people; sanitizing toilets, computers, and more.; Also it is important to understand

the socioeconomic, physical, and psychological needs of teachers and students.

Social security sector (occupational safety and health)

Laws, regulations, and organizations responsible for occupational safety and health

- The relevant law is Consolidated Labor Law. The organization responsible for occupational safety and health is the Secretary of Labor of the Ministry of Economy.

Measures for preventing the spread of COVID-19 in the workplace

- On March 27, 2020, the government issued guidelines for measures for occupational safety and health in the workplace. Later, the government also issued sector-specific guidelines for the construction industry, pharmacies, gas stations, stores, and others.
- On June 18, 2020, the government issued uniform guidelines in the form of rules to be observed for preventing, managing, and reducing the risk of COVID-19 infections in the workplace. The guidelines mainly call for (1) Managing infected people and their contacts, (2) Ensuring sanitation (thoroughly equipping workstations with disinfectant, managing shared items, etc.), (3) Social distancing (maintaining distance, setting up partitions, promoting telecommuting and remote work, dispersing workers, considering different meeting formats, etc.), (4) Ventilation and cleaning, (5) Considerations for high-risk workers, (6) Providing personal protective equipment, and (7) Managing changing rooms.

Issues faced by medical personnel

- Medical personnel need protective equipment such as gloves, medical masks, goggles, face shields, gowns, and aprons, and require psychological support and more.

Social security sector (assistance for socially vulnerable people)

Impact of COVID-19 on socially vulnerable people

- Socially vulnerable people who are particularly susceptible to the negative impacts of COVID-19 include the impoverished segment of urban residents (residents of slums and favelas), indigenous people and others living in rural areas, elderly people, and sufferers of chronic diseases (obesity, diabetes, hypertension, chronic respiratory diseases, cardiovascular disease, etc.).
- Impoverished people face a heightened risk of health deterioration because they wait until their symptoms have progressed to seek attention at medical facilities. Travel restrictions have even caused an increase in violence against women.
- The spread of COVID-19 and measures to prevent it have had a direct impact on industries such as retail, hotels, food services, and manufacturing. In June 2020, the unemployment rate increased to 13.3%; 4.9 million people lost their jobs. Even before the pandemic, roughly 40% of the population derived their income from the informal sector; they face a heightened risk of unemployment.

Social security measures for COVID-19

- Payments of 600 BRL (approx. 11,418 JPY) were made to workers in the informal sector and

unemployed people for a five-month period. However, many eligible people have no access to information about the cash benefits because they do not have a smartphone or internet connection.

- The Ministry of Health prepared and distributed pamphlets about COVID-19 prevention measures to people with disabilities.
- NGOs provided remote medical care and used crowdfunding to raise money for purchasing and distributing food, medicine, and hygiene necessities to residents of favelas and other socially vulnerable people. US companies in Brazil also donated money and implemented several aid programs. However, with 31 million people unable to access clean water, it is projected that 5.4 million people will fall into extreme poverty.

Institutional factors behind issues faced by socially vulnerable people

- Many socially vulnerable people work in the informal sector and are not enrolled in the social security or medical insurance systems. State and local governments have limited budgets, and aid from the federal government is insufficient.

Sociocultural factors behind issues faced by socially vulnerable people

- 52% of the population is economically disadvantaged, and poverty is severe in the North and Northeast regions of the country. 66 million people live in extreme poverty. Chronic illnesses and obesity among adults are also issues. Only 486,000 of the roughly 12.7 million people with disabilities are regularly employed. Discrimination against indigenous people is also severe.

(2) Mexico

Overview of government response and socioeconomic impacts

- Remote work has been recommended. No legally enforceable lockdowns were implemented.
- On March 30, 2020, a public health emergency was declared
- On March 31, 2020, a technical guidelines was published. It asked people and businesses to suspend nonessential economic activities (there were no penalties for failure to comply).
- In May 2020, the Secretariat of Economy released a plan for restarting economic and social activities.
- In June 2020, introduced a COVID-19 Traffic Light Monitoring System. The colors of the lights correspond to the state of the pandemic, and serve to alert the public. The system is used as a guideline for determining when to reopen schools.
- The unemployment rate was increased. There was no compensation for time off work during the pandemic.
- Activities of the central and local governments were restricted due to insufficient financial resources.

Education sector

State of school closures

- On March 14, 2020, all educational institutions were closed throughout the country. After the start of the new school year in August 2020, the educational institutions kept closed and remote learning had been continued.

Introduction of online remote learning

- Education has been provided remotely via the internet, TV, and radio in the 2020-21 school year, which resumed in August. Learning materials were distributed to students at all levels of education through the Learn at Home II Program (Programa de Aprende en Casa II).

Inequalities in education due to the digital divide

- As of 2019, 70.1% of the population had access to the internet, but some students were unable to participate in remote learning because they live in poor areas, rural areas, and other areas that lack internet infrastructure. There are other problems such as unstable connections, slow speeds, burdensome expenses, and device shortages.
- The COVID-19 economic crisis forced families who became unable to pay private school tuition fees to enroll their children in public schools. The importance of televised classes provided by Edusat has been increasing. However, a growing number of children are unable to keep up with Edusat classes, prompting concern over a rise in the percentage of child laborers due to children dropping out of school. Edusat required to make efforts to improve the quality of its educational programming.

Lack of teaching methods suitable for remote learning

- Insufficient knowledge and skills among teachers, the deterioration of teacher's associations, and the use of old teaching methods are the existing problem in the education in Mexico. Additionally, teachers are heavily burdened by remote learning and online class preparation/implementation because they lack sufficient experience and knowledge. There are no uniform guidelines for online classes and the online class content depends entirely on the capabilities of each teacher.

Challenges to overcome to reopen schools

- Water availability, washing hand facilities, and hygiene aspects should be secured for the schools in the indigenous communities.

Social security sector (occupational safety and health)

Laws, regulations, and organizations responsible for occupational safety and health

- Relevant laws and regulations include the Federal Occupational Safety and Health Law and the Federal Labor Law. The laws set out detailed technical standards for chemical substances, pressure vessels, personal protective equipment, and more.
- The organization responsible for occupational safety and health is the General Office of Labor Safety and Health under the Secretariat of Labor and Social Welfare.

Measures for preventing the spread of COVID-19 in the workplace

- On April 24, 2020, the government issued the Action Guide for Workplaces Against COVID-

19. On May 14, the government issued the Strategy for Reopening Social, Educational and Economic Activities. On May 18, the government issued Technical Guidelines for Sanitary Safety in the Workplace. The action guide, strategy, and technical guidelines mainly call for (1) Strategies for resuming economic activity, (2) Promoting health, (3) Protecting health (maintaining healthy distance, controlling access to indoor spaces, internal measures for preventing infections, using personal protective equipment), (4) Plans for resuming work, (5) Protecting vulnerable people, (6) Protecting high-risk individuals, and (7) Classifying risks to workers by their line of work and working conditions.

- The Secretariat of Labor and Social Welfare is providing information on telecommuting and remote vocational training and making other efforts to establish post-COVID work styles in order to restart the economy.

Issues faced by medical personnel

- Medical personnel need to be able to provide proper medical care; important issues include strengthening state and local government health services, increasing the number of beds for inpatient services, securing medical experts for emergency response, mitigating the negative impacts of the pandemic on people's psychological health, and supplying personal protective equipment for medical personnel.

Social security sector (assistance for socially vulnerable people)

Impact of COVID-19 on socially vulnerable people

- Women comprise 72.8% of medical personnel in Mexico, and are thus exposed to the risk of contracting COVID-19.
- Many people have diabetes or cardiovascular disease; 10.3% of people age 20 and older have diabetes, 75.2% are overweight, and 18.4% have hypertension. These people are at higher risk of suffering more acute symptoms of COVID-19 than people with no underlying conditions.
- In light of the spread of COVID-19 and measures to prevent it, people with cognitive disabilities were the first to be terminated. Unemployment and domestic violence have also increased. Because schools for special needs education have closed, students with disabilities have lost the safe places they previously went to.

Social security measures for COVID-19

- Housing homeless people in institutions
- Creation of 2 million jobs
- Payment of pensions to people with disabilities and elderly people
- Providing loans of 25,000 MXN (approx. 133,712 JPY) to 1 million employees of small businesses
- Fully stocking food storehouses for school lunch services
- Monitoring food market prices to avoid unfair price gouging

Institutional factors behind issues faced by socially vulnerable people

- 16.2% of the population (approx. 20 million people) are not enrolled in health insurance services, and 57.3% (approx. 71.7 million) are not enrolled in social security services. The government's financial shortfalls and insufficient collaboration between the federal and state governments has made it difficult to provide aid to socially vulnerable people.

Sociocultural factors behind issues faced by socially vulnerable people

- Although Mexico is a middle-income country, income inequality is pronounced. 41.9% of the population is impoverished, and women are particularly disadvantaged. Discrimination against indigenous people and inequality between the northern and southern parts of the country have grown more severe. More than 30% of the country's roughly 7.7 million people with disabilities are unemployed. Domestic violence against women is a persistent problem.

3. New needs in light of COVID-19

3.1. Education sector

Issue	Necessary measures	Examples of necessary products/technologies
Inequalities in education due to the digital divide	Concurrent use of TV, radio, and paper media	Expertise in analog remote learning
	Improve internet connections	Establish wired and wireless communication networks
	Provide necessary devices	Digital devices that are affordable, tough, easy to operate, and highly versatile
Lack of teaching methods suitable for remote learning	Improve teachers' capacity to use ICT	Simple and user-friendly ICT, teacher education modules for using ICT
	Develop teaching methods optimized to digitalization	Research and development frameworks for curriculum, class management systems and learning applications that are effective and easy to operate
	Concurrent use of in-person, remote, and hybrid learning	
Difficulty of infection prevention measures	Use personal protective equipment, disinfect, maintain distance	Personal protective equipment, disinfectant products, techniques for maintaining distance
	Prepare for outbreaks	Simple quarantine facilities, expertise on school health
Heightened risk of school dropouts	Provide aid to high-risk students/families	School counselors, expertise on child welfare and livelihood protection, etc.

3.2. Social security sector (occupational safety and health)

Issue	Necessary measures	Examples of necessary products/technologies
Difficulty of communication using conventional methods	Introduce remote work and remote operation to avoid person-to-person contact	Online communication tools and digital technologies that enable remote work and operations
Negative impact on worker health	Provide assistance for workers' mental health, prevent lifestyle-related diseases, etc.	Online counseling, health counseling/health management system
Heightened risk of infection and specific types of work	Provide sufficient personal protective equipment	Manufacture and improve distribution of gloves, masks, goggles, face shields, gowns, aprons, etc.
	Avoid exposure to the virus	Applicable risk avoidance/reduction techniques for medical personnel and essential workers
At all workplaces, risk of outbreaks/presence of people who had close contact with people who contracted COVID-19	Engage in regular economic activity while avoiding infection	Thermometers, personal protective equipment, disinfectant, and other equipment in good working order
	Assign industrial physicians, etc. accordingly Improve workplace safety and health measures	Consulting for improving occupational safety and health
	Formulate business continuity plans	Consulting for formulating business continuity plans
	Educate workers	Consulting for worker education

3.3. Social security sector (assistance for socially vulnerable people)

Issue	Necessary measures	Examples of necessary products/technologies
Income reduction, adverse living conditions	Expand beneficiaries of social security	Techniques for simplifying enrollment in, and use of the social security system (e-vouchers, e-tickets, etc.)
Unemployment, bankruptcy	Employment assistance for socially vulnerable people	Effective intermediary services for providing information about job vacancies and vocational training

	Improve the unemployment insurance system	Consulting on the unemployment insurance system for the informal sector
Obstacles against accessing medical facilities	Improve the medical insurance system	Techniques for simplifying enrollment in, and use of the medical insurance system
	Improve accessibility to medical facilities	Design and construction techniques for universal design, assistance for transporting patients to and from medical facilities
Inequality of access to information	Mitigate inequality of access to information	Universally user-friendly information devices and information dissemination services
Risk of infection due to unsanitary living environments/use of public transportation	Improve the state of disinfection/sanitation in living spaces	Thermometers, personal protective equipment, disinfectant, and other equipment in good working order
	Improve the state of sanitation of public transportation	
Increase in domestic violence, etc.	Counseling/victim protection	Online counseling and tools for victim counseling

End of Report